

第四次熱海市総合計画

後期基本計画



平成28年3月



「誰もが輝く楽園都市 熱海」を目指して



本市では、平成23年3月に「住むひとが誇りを 訪れるひとに感動を 誰もが輝く楽園都市 熱海」を将来像とした、第四次熱海市総合計画を策定し、平成23年度から平成32年度までの10年間の基本構想と、平成23年度から平成27年度までの5年間の前期基本計画に基づいたまちづくりを進めてきました。

前期基本計画では、行財政改革をはじめとし、3大建設プロジェクト（市庁舎、JR熱海駅前広場、新生熱海中学校）、シティプロモーション、観光まちづくりなど、「楽園都市 熱海」の実現に向け、市民の皆様の生活満足度と観光客の訪問満足度の両方の向上を目指した取り組みを実施してきました。

後期基本計画では、人口減少・少子高齢化の進展、東日本大震災の発生、観光を取り巻く環境の変化など前期基本計画策定後の社会情勢を鑑み、前期基本計画を継承しながらも新たな視点と発想を加えております。基本構想に掲げている「豊かな暮らしの創造」、「賑わいと癒しの創造」、「人と自然が共生する社会の創造」の3つの創造とそれぞれの取り組む柱に重点化施策、主な事業を設け、これまでの5年間で築き上げたまちの基盤をさらに強固なものにするよう、次なる5年間のまちづくりに取り組んでまいります。

また、この後期基本計画の策定では、市民の皆様にわかりやすい計画づくりに努め、各種施策の成果目標を指標で示しております。今後の計画の進捗についても、実施状況を市民の皆様と評価し、着実な進行管理に努めたいと考えております。

最後に本計画策定にあたり、活発なご審議をいただきました総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、市民・職員合同会議、パブリックコメントを通じて貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました市民の皆様に対し、厚くお礼を申し上げます。

平成28年3月

熱海市長 齊藤 栄

目次

基本構想	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成	3
3 目標人口	4
4 将来都市像とその実現	5
後期基本計画	11
1 後期基本計画策定の趣旨	12
2 位置づけと期間	13
3 前期基本計画からの変更点	13
後期基本計画 体系図	15
1 豊かな暮らしの創造	17
[1] 子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり	18
[1] 出産育児の不安を解消する(乳幼児)	18
[2] 状況に応じて支援する(子育て支援)	20
[3] 生きる力を育む(学校教育)	22
[4] 地域で見守り、育てる(健全育成)	24
[2] 互いに支えあうまちづくりの推進	26
[1] 住みなれた地域での安心な暮らし(地域福祉の推進)	26
[2] 互いに尊重する(障がい者福祉)	28
[3] 健康で生きがいのある暮らし(高齢者福祉の増進)	30
[4] コミュニティ活動の活発化(つながりづくり)	32
[3] 健康で豊かな暮らしの実現	34
[1] 健康寿命を伸ばす(健康づくり)	34
[2] 病気を予防する(疾病予防・地域医療)	36
[3] 身体を動かす(スポーツの振興)	38
[4] いつまでも自ら学べる(生涯学習の環境づくり)	40

【4】安全・安心を意識した住みやすさの追求	42
[1] 命を守る（消防救急）	42
[2] 災害に備える（防災）	44
[3] 事故や犯罪を防ぐ（防犯・交通安全）	46
[4] 消費者を守る（消費生活）	48
[5] まちを活かす（まちづくり）	50
[6] まちを結ぶ（交通）	52

2 賑わいと癒しの創造

【1】魅力ある湯治場としての復活	
【2】熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上	56
[1] まちで楽しむ（観光）	56
[2] まちを知ってもらう（情報発信・収集）	58
[3] まちを匂わせる（文化の振興）	60
【3】地域特性を生かした産業の振興	62
[1] 個店の取り組みを支援する（商工業の振興）	62
[2] まちの恵みを受け取る（農林水産業の振興）	64
[3] 新たな産業を育てる（労働力確保）	66

3 人と自然が共生する社会の創造

【1】環境にやさしいまちづくり	70
[1] まちをきれいにする（廃棄物処理）	70
[2] まちを美しくする（環境衛生）	72
【2】自然を守り継承し、癒される空間の創出	74
[1] 自然環境を保持する（自然環境の保全）	74
[2] 豊かな生活空間を創る（緑地・公園・海岸・河川）	76
[3] 快適な住環境を創る（生活関連施設）	78

4 総合計画の推進にあたって

[1] 市民協働	82
[2] 広域行政	84
[3] 行財政運営	86

用語解説

資料編

市民憲章

わたくしたち熱海市民は、国際観光温泉文化都市の市民である誇りと自覚をもって、明るく豊かな美しいまちにするために、この憲章を定めます。

- 1 わたくしたち熱海市民は、自然を愛し、きれいな美しい環境をつくりましょう。
- 2 わたくしたち熱海市民は、教養を高め文化のまちをつくりましょう。
- 3 わたくしたち熱海市民は、きまりを守り良い風習を育て、住みよいまちをつくりましょう。
- 4 わたくしたち熱海市民は、健康で働き、子供の幸せを願い、明るい豊かな家庭をつくりましょう。
- 5 わたくしたち熱海市民は、お互いに助け合い、親切にし、観光客にはあたたかい心で接しましょう。

昭和52年4月10日制定

熱海市

基本構想

1 計画策定の趣旨

本市では、昭和 54 年（1979 年）にまちづくりの基本方向を示す計画として「熱海市総合計画」を策定し、その後「ふれあいのまちリゾート熱海」を将来都市像と位置づけた「新熱海市総合計画」（平成元年）、「しあわせ もてなし おしゃれな 熱海」を将来都市像に「熱海フレッシュ 21 計画」（平成 13 年）を策定し、各種の施策を推進してきました。

この間、人口減少社会への転換、少子高齢化の更なる進行、世界を揺るがした経済不況、地球規模での環境問題の深刻化、情報技術の発展など、今まで経験したことのない大きな変動の波が押し寄せました。

今まさに、変革の時代を迎えた地方自治体を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。三位一体の改革や相次ぐ市町村合併などにより、地方自治体は新たな段階を迎え、地域間競争に対応した創意・工夫に基づく自立した行政経営が求められています。

このような中で、時代の動向をしっかりと見据え、市民をはじめとした様々な力を結集し、誇れる我がまちの地域資源を磨き上げ、本市の特性を最大限に生かした熱海にふさわしいまちづくりを進めることが重要です。その実現のため、市民と行政が共に考え、築く、新しい“まちづくりの指針”として「第四次熱海市総合計画」を策定するものです。



2 計画の構成

■ 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念を明らかにするとともに、本市の将来像を示すものです。計画期間は、平成 23 年度（2011 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 10 年間です。

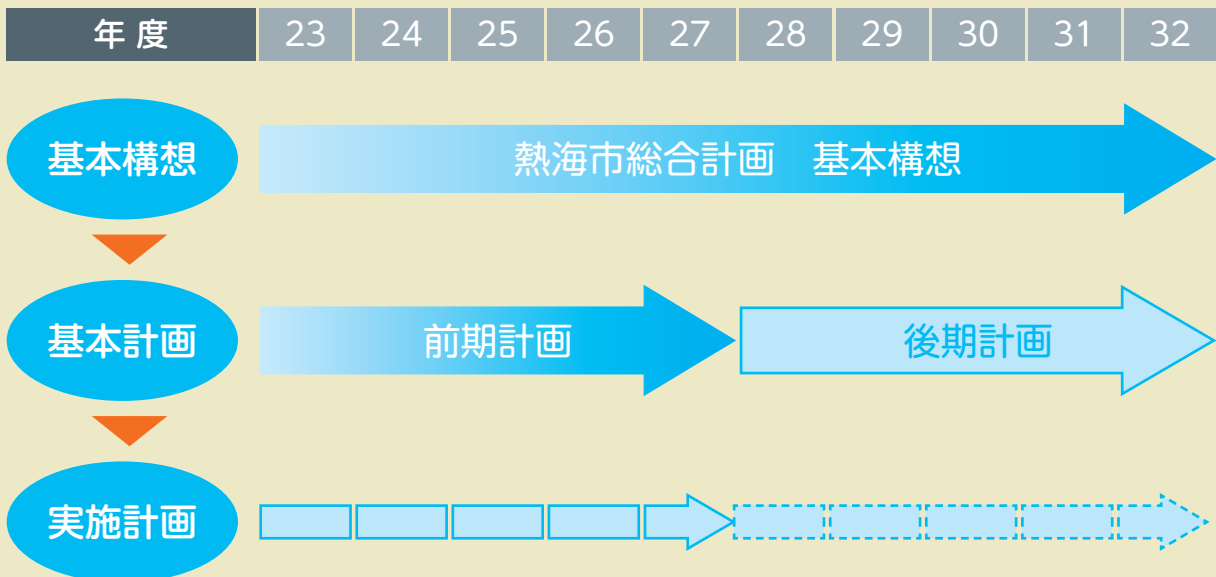
■ 基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来像を実現するために、必要な諸施策を体系的に示すもので、前期計画と後期計画で構成します。ここでは、平成 28 年度（2016 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 5 年間の計画期間とした「後期計画」を定めています。

■ 実施計画

基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施するために必要となる具体的な事業について、「実施計画」として別に定め、毎年度見直し更新することにより、時代の変化とニーズに対応していきます。

計画の期間



3 目標人口

平成32年における目標人口 40,000人

本市の人口は減少傾向にあり、平成17年（2005年）の国勢調査を基にした「国立社会保障・人口問題研究所」の推計（* コーホート要因法）によると、平成32年（2020年）における本市の総人口は、約34,000人に減少し、高齢化率は45.4%に増加すると予測されています。

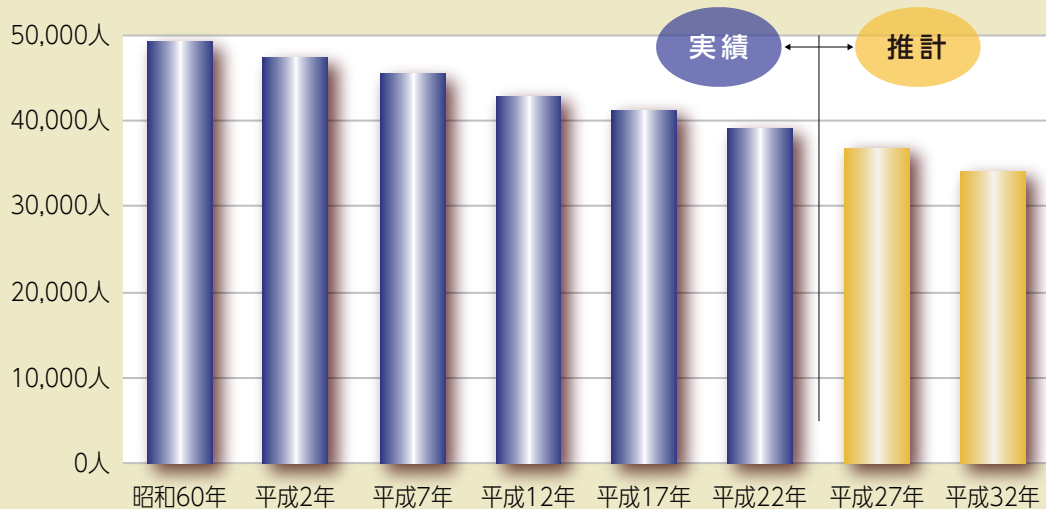
このような状況の中、人口減少に歯止めをかけることを本市の最重要課題の一つととらえ、子育てや教育環境の充実、保健・医療・福祉環境の充実、居住環境や交通基盤の整備などによる生活環境の向上、雇用や賑わいをもたらす産業振興施策の積極的な展開など、住みたくなるまちづくりを総合的に推進し、平成32年の目標人口を40,000人とします。

あわせて、観光やビジネスなどで訪れる交流人口や都会と熱海を行き来する二地域居住人口を増やす施策を行うことにより、地域の活力を高めていきます。



* コーホート要因法：基準年の人口をベースに、各コーホート（年齢階級）ごとに、次の推計要因の仮定値（推計値）を用いて推計年の将来人口を求める方法

■国勢調査における熱海市総人口の推移と推計人口 ※各年10月1日現在



4 将来都市像とその実現

I 将来都市像

本格的な人口減少社会の到来と急激な少子高齢化の進行により、様々な分野において、将来を見据えた方策の転換や再構築が求められています。また、核家族化の進行、ひとり暮らしの高齢者の増加など、子どもや高齢者を取り巻く環境が変化しています。このような社会情勢の中、心の豊かさやゆとりある生活が実現できる住みよいまちを目指し、地域の魅力を生かしたまちづくりを市民本位に進めていくことが求められています。

一方、長引く経済不況などにより、来遊客が減少し基幹産業である観光関連産業への影響が深刻なものとなっています。観光ニーズが変化し多様化する中で、熱海の持っている資源や魅力を見直し、体験型観光や健康と温泉を結ぶような新たな観光・湯治スタイルによる経済活性化の取り組みが求められています。

また、温暖な気候と温泉に恵まれた熱海は、自然の恩恵によって発展してきたまちでもあります。今、世界の各地で自然が破壊され、生活環境への悪影響が懸念されています。このような状況の中で、温泉によって発展した熱海には、地域の自然をしっかりと守り、豊かな自然と共生するまちづくりが求められています。

以上のような多くの課題に取り組み、市民のためのまちづくりを市民と行政の協働で進め、地域資源の恵みに感謝し、市民が熱海に誇りを持って豊かに暮らし、訪れる人々を市全体で温かく迎えるまち「楽園都市 熱海」を目指し、本市の将来都市像を次のように掲げます。

『**住むひとが誇りを 訪れるひとに感動を**
誰もが輝く楽園都市 熱海』



Ⅱ 3つの創造と取り組む柱

将来都市像の実現に向けた取り組みを「豊かな暮らしの創造」・「賑わいと癒しの創造」・「人と自然が共生する社会の創造」とし、それぞれの施策の柱を掲げます。

1. 豊かな暮らしの創造

すべての市民が、生涯を通じ、安心していきいきと、心豊かな生活を送ることができるよう、「生活の質を高めて市民の暮らしやすさを追求するまち」づくりを推進していきます。

それは、熱海の持つ「海・山・温泉」など多くの自然に恵まれた環境の中で、子を産み育て、健康で長生きできるまちとして多くの人々が「住んでよかった」と思えるまちであり、また、暮らしに魅力を感じ「住んでみたい」と思う人々が増える環境の整ったまちとなることです。

さらに、温泉の利用最適化の研究を進め、全ての市民が温泉の恩恵を享受できる環境を目指します。

子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

少子化が急速に進行する中で、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを推進するため、出産や子育てに対する支援の充実に努めます。また、将来にわたって、子どもたちが夢を持ち、自ら学び考え、たくましく生きていくことができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」など、生きるための基盤を形成するとともに、様々な人々と協力・共生していくことのできる豊かな人間性を育んでいきます。



そして、地域が全体で次代を担う子どもたちを育成する体制の確立を目指します。

互いに支えあうまちづくりの推進

高齢者や障がいのある人が、家庭や地域の中でいきいきと自立した生活が送れる社会を目指し、生きがいづくりや福祉・介護サービス、まちの基盤整備など、多面的な施策を推進します。

また、このような社会を総合的に実現するため、市民の地域福祉への意識を高めるとともに、ネットワークづくりを推進し、すべての市民が共に生き支えあう、高齢者や障がいのある人にやさしいまちづくりを推進していきます。

健康で豊かな暮らしの実現

誰もが生涯健やかに過ごしていけるまちづくりを実現するために、疾病や介護の予防に主眼を置いた健康づくりを促進するとともに、保健、医療、福祉が連携する地域医療体制を強化し、地

域の中で安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。

また、生涯学習の振興や市民のスポーツ活動、文化活動の普及促進などにより、市民一人ひとりが、心豊かに充実して暮らしていくことのできるまちづくりを目指します。

安全・安心を意識した住みやすさの追求

市民の生命や財産を守るため、消防救急体制の充実、防災体制の強化など、災害に強いまちづくりを一層推進します。また、防犯対策の充実に努め、犯罪のないまちづくりを目指すとともに、地域を担う人材の育成や組織づくりなどを進め、市民主体の安全安心なまちづくりを進めます。

また、ユニバーサルデザインを意識し、地域に根ざした美しい都市景観づくり、地域の魅力と活力を高める土地利用の促進などに配慮しつつ、市民の快適な暮らしを支える住宅環境などの生活基盤づくりや、まちの活力を支える交通基盤の充実を目指します。

2. 賑わいと癒しの創造

風光明媚、気候温暖にして、質・量共に豊富な温泉など多くの地域資源を有している熱海は、その昔から湯治場としても栄えてきました。

それぞれの地域特性を生かし、温泉を活用して、健康、癒し、保養などの滞在スタイルを確立させながら、「訪れたいまち」「住みたいまち」として価値を高め、ゆったりと和らぐ「現代の湯治場で魅力的なまち」づくりを進めます。また、「誰もが興味を抱くまち」としてブランド力を高め、広く熱海の良さを情報発信していきます。

魅力ある湯治場としての復活

広域観光圏の取り組みや、温泉情緒を演出するための施策、また、温泉と健康の連携による、食、運動、医療を取り込んだ観光スタイル等、多様化する観光ニーズに対応する新たな観光施策への支援などにより、現代の湯治場を創造し、訪れた人が「長く滞在したい」「また来たい」「くつろげる」と感じる環境を整えるとともに国際観光地づくりを推進し、外国人観光客を含む多くの方が保養に訪れる、世界に開かれた観光都市を目指していきます。

また、的確な観光情報の発信を行い、熱海の良さを知らせることにより興味を持っていただき、訪れてみたいまちづくりに取り組み、企業誘致や交流人口の拡大につなげていきます。

熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上

本市は豊かな自然資源を有し、また、貴重な文化財が多く点在しています。この貴重な財産を保護し、磨きをかけ、活用することで、住む人が誇りを持って暮らし、訪れた人々に楽しんでいただける、熱海らしい観光まちづくりを推進します。市民をはじめ熱海に関わるすべての人が一丸となってまちづくりに取り組み、豊かな心を持った人をつくり、人の温かさを感じるまちとして、市民や観光客などの満足度を向上させていきます。

地域特性を生かした産業の振興

賑わいのある商店街づくり、中小企業の経営の安定化など、商工業の振興に取り組むとともに、農業、漁業基盤の整備などに取り組むことにより、農林水産業の活性化を図ります。あわせて、特産物のブランド化を進め、食の流通環境の充実、全国に向けた情報発信などにより需要の拡大を図ります。農林水産業と商工業等の産業間連携を強化し、積極的な施策を展開して地域経済の活性化に取り組みます。

また、景気に左右されない新たな産業についても研究し、地域資源を新たな産業の創出につなげ、雇用の拡大を図っていきます。

3. 人と自然が共生する社会の創造

地球温暖化をはじめとする環境問題には、市民・行政を問わず、積極的かつ持続的に取り組む必要があります。

風光明媚な自然を守り育てながら、環境保全に対する意識を高めるとともに、新エネルギーの活用や省エネルギーを促進します。

また、廃棄物の減量化や再利用を進め、限られた資源を無駄にしない、環境にやさしい「循環型社会を創りだすまち」の実現に向け取り組みを進めます。

環境にやさしいまちづくり

ごみの減量化や資源化の徹底、太陽光や温泉熱などの新エネルギーの活用による地球温暖化対策など、環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、公害防止や環境衛生対策などにより、清潔で美しいまちを目指します。また、生ごみの堆肥化などによる食の循環システムの構築など、バイオマスの活用が地域経済活性化となる取り組みを通じて、市民の豊かな暮らしを創造します。

自然を守り継承し、癒される空間の創出

自然環境の保全に対する意識の高揚を図り、美しい自然を守り活用し、魅力あるまちづくりを進めます。また、森林保護などの治山治水対策を積極的に進め、災害対策の上からも必要な水源かん養機能の向上を図ります。さらに、質の高い河川整備などにより、きれいな水辺の創出を図るとともに、太陽の光が差し込む森林を整備するなど、癒し機能を持った都市空間の創出に取り組めます。



Ⅲ 将来都市像実現のための推進力

将来都市像を実現するための推進力として、市民や産業のエネルギーを「市民の力」、「産業の力」、目標実現に向けた様々な施策を展開する上で必要になる行政のあり方を「行政の力」と位置付けました。

1. 市民の力

安定した豊かな暮らし、いきいきとした賑わいのあるまちを実現することは、そこに暮らし、働く多くの人々の願いです。

しかし、人口の減少や地域経済の冷え込みが顕著になり、これまでのような行政運営方法では、不十分なものとなっています。このような時こそ求められているのが、市民が主導となって役割を果たすまちづくりです。

市民が蓄積する英知と経験によって、これまでにない新たな視点で、市民の手による市民のためのまちづくりを行政組織と共に取り組むことができれば、目標とする将来都市像実現に向けて確実に前進できるものと考えます。

2. 産業の力

産業は、人々の営みを生み出し、まちの活気や賑わいを創出する基本です。

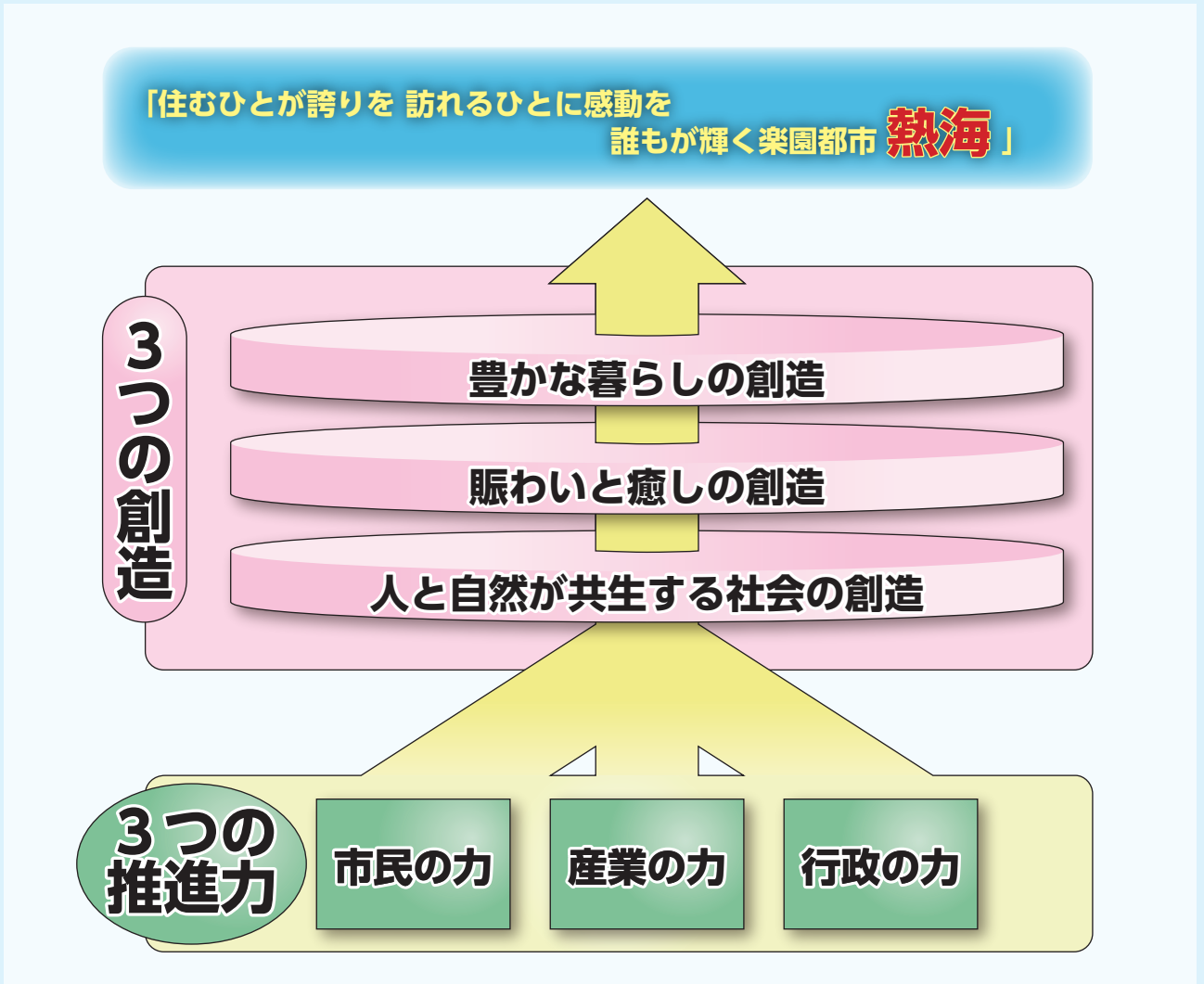
観光産業は、今後も引き続き中核をなすものですが、さらに広域連携の取り組みにより、活性化の可能性が広がっています。農漁業が地場の特色ある産業として発展することで、これまでにない産業の力が期待できます。また、首都圏に近く交通の便に恵まれている地の利、人文資源や自然資源などを生かした熱海らしい産業を掘り起こすチャンスもあります。

このような条件のもとで、あらためて産業の活性化がまちづくりの力となることを認識し、これまで以上に、行政との協働、さらには大学や研究機関なども含めた連携を強めることが重要であると考えます。

3. 行政の力

真に市民の目線にたった行政運営や職員の意識改革があつてこそ、将来都市像実現のためのより良質な施策実行が可能となります。従来の経験的な枠内での発想から脱却し、市民や産業に役立つ行政であることを職員一人ひとりが自覚し、常にサービスと費用対効果を意識した効率的で機動力のある行政運営を推進していきます。

また、将来都市像実現のために十分にかつ継続的に機能が発揮できるよう、職員の意識やスキルを向上させるとともに、内外を問わない研修を進め、政策形成能力を高める人材育成に取り組めます。



後期基本計画

1. 豊かな暮らしの創造
2. 賑わいと癒しの創造
3. 人と自然が共生する社会の創造
4. 総合計画の推進にあたって

1 後期基本計画策定の趣旨

第四次熱海市総合計画は、平成 23(2011) 年度～ 32(2020) 年度の 10 年間で構想期間として平成 22 年度に策定されました。また、平成 27 年度を目標年次とした前期基本計画を定め、基本構想で示した本市の将来像「住むひとが誇りを 訪れるひとに感動を 誰もが輝く楽園都市 熱海」の実現に向けてのまちづくりを進めてきたところです。

しかし、この間に我が国の人口減少や少子高齢化の急速な進行、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生を契機とする防災・減災対策の見直し、地球環境の保全への対応、不安定な国際・経済情勢の影響、観光産業を取り巻く周辺環境の変化など社会経済情勢が大きく変動し、行政として取り組むべき新たな課題、市民との協働で進めるべき課題など様々な課題が生じています。

本市に住む市民一人ひとりが「住んでよかった」、「いつまでも住み続けたい」と真に実感できるまちであると共に、本市を訪れる人々が「海と山の自然の美しさ」、「温泉などの地域資源の素晴らしさ」を感じられるまちとして持続していくためには、市民と行政が連携・協働するとともに、本市の持つ地域資源を有効に活用して、市民生活の向上と地域の発展を図っていかなくてはなりません。

このような状況を踏まえて、平成 27 年度をもって総合計画の前期基本計画期間が終了することから、前期基本計画を継承・発展させ、新たな視点と発想を加えた「第四次熱海市総合計画後期基本計画」を策定しました。

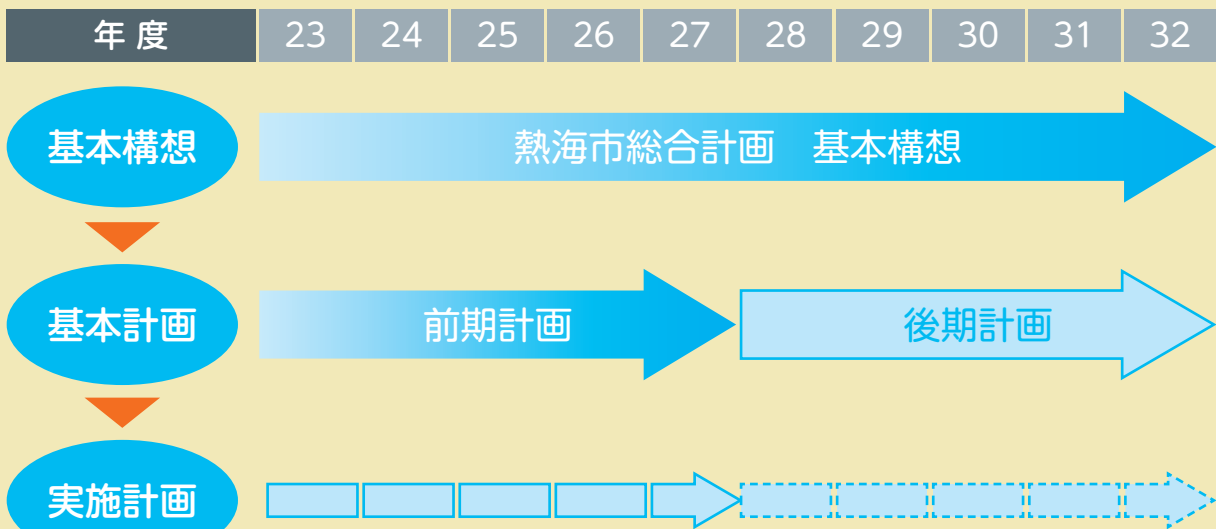
基本構想に掲げる本市の将来像を市民、産業、行政が共有し、同じ目標に向かってまちづくりに取り組むことにより、新しい熱海の価値を創造していきます。



2 後期基本計画の位置づけと期間

基本構想（平成 23 年度～平成 32 年度）に謳う将来都市像「住むひとが誇りを 訪れるひとに感動を 誰もが輝く楽園都市 熱海」を実現するための基本的施策を定めた 5 年間（平成 28 年度～平成 32 年度）の計画とします。

計画の期間



3 前期基本計画からの変更点

(1) 前期基本計画の評価と問題点の解消

前期基本計画（平成 23 年度～平成 27 年度）について、その取り組みの総括的な評価（主観評価）を平成 27 年度に実施しました。

その上で、後期基本計画は、前期計画の評価や計画策定後の社会経済情勢の変化を反映させました。

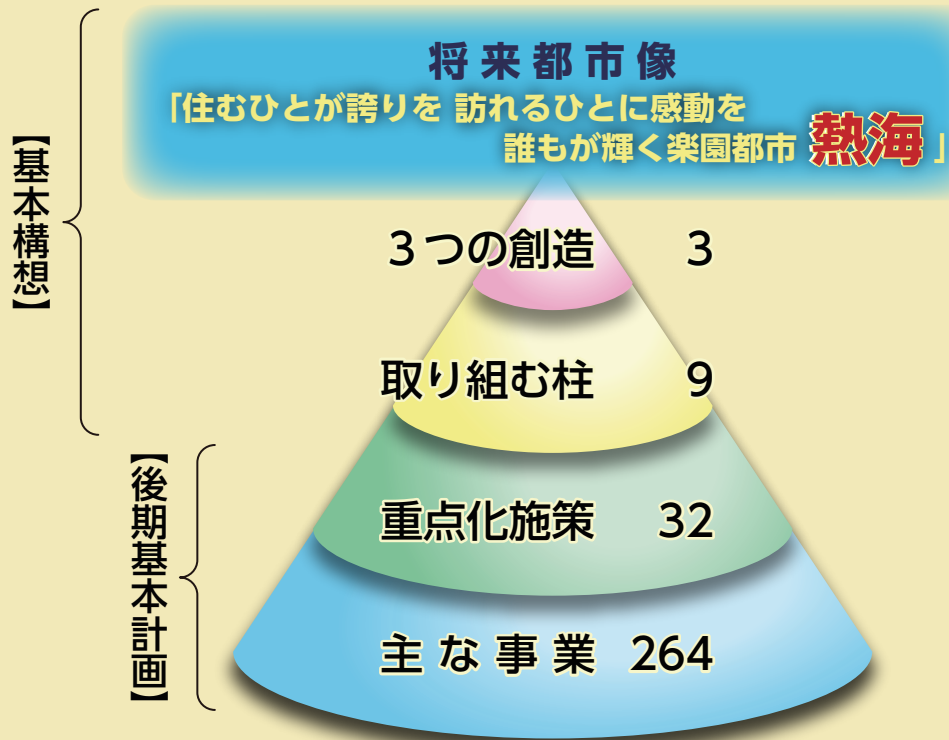
後期基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の策定に当たっては、現計画に生じている問題点を解消するため以下の視点により改善に努めています。

- 社会経済情勢の変化に的確に対応する新たな計画
- 目標が明確で成果を重視し、評価できる計画
- 実現性を重視した計画
- 取り組むべき事項が明示されたわかりやすい計画

(2) 計画体系の変更

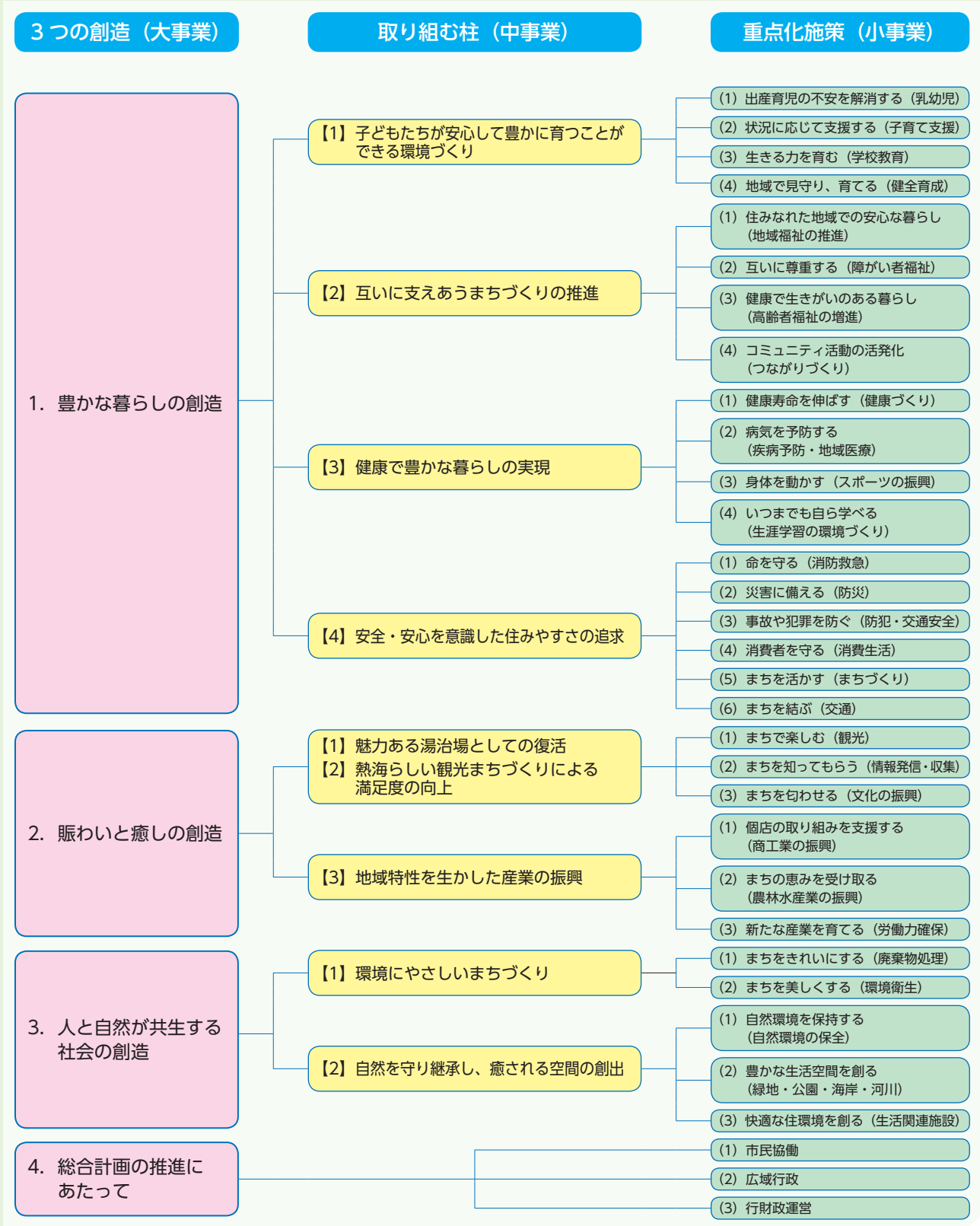
前期基本計画では行政分野別の体系としていましたが、基本構想における将来都市像とその実現に向けた「3つの創造と取り組む柱」別としました。

施策の体系図



第四次熱海市総合計画後期基本計画(2016～2020年度の5年間)

「住むひとが誇りを 訪れるひとに感動を 誰もが輝く楽園都市 熱海」



1. 豊かな暮らしの創造

1 豊かな暮らしの創造

【1】子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

<重点化施策>

(1) 出産育児の不安を解消する(乳幼児)

現状と課題

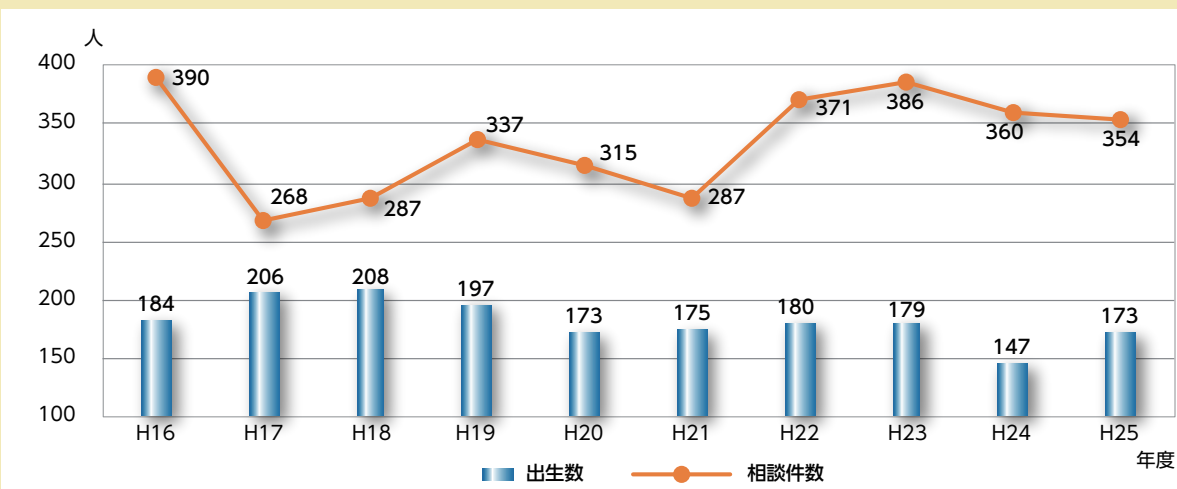
本市の20代、30代女性の人口減少や子育ての負担感の増大により、出生数が減少し少子化が進行しています。また、出産の高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化などから、妊娠・出産・子育てを相談できる人や、助けてくれる人が近くにいないなど、育児不安をもつ親が増えています。

産前産後の不安を受け止め、一人ひとりに合った支援ができるよう、母子保健部門が医療機関や児童福祉部門、地域と連携しながら、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進していく必要があります。

また、親の就労や家庭内保育をしている親のリフレッシュなど、必要とする保育サービスも多様化しています。子どもを預けながら安心して就労できるよう、また、家庭での育児の手助けになるよう、保育サービスの充実が求められています。さらに、少子化により小規模化する幼稚園については、そのあり方を検討し、子どもが集団の中で他者とのかかわりを学び育む機会を維持できるような教育・保育を総合的に提供できる場を整えることが必要です。



出生数の減少と乳幼児相談件数の増加



資料：健康づくり課

施策の方向

- ◇ 不妊治療費用の助成を行い、不妊に悩む夫婦に経済的支援をします。
- ◇ 妊婦の不安を軽減し心身の安定を図ることで、両親ともに安心して出産の準備ができるよう支援体制を充実します。
- ◇ 出産後早い時期から発達段階に合わせた適切な時期の健康診査や相談の場を確保するなど細やかな支援を目指します。
- ◇ 幼児期の教育・保育の総合的な提供について検討します。
- ◇ 多様化する保育ニーズに合わせ保育サービスを充実します。
- ◇ 親子が孤立しないよう互いに交流できる事業を実施するとともに、子育てに関する情報を積極的に発信して子育てを応援します。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
不妊治療の支援	<input type="checkbox"/> 不妊治療費の助成 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産に関する啓発活動
産前産後の相談体制の充実	<input type="checkbox"/> 妊婦健康診査 <input type="checkbox"/> 妊娠時期の相談事業 <input type="checkbox"/> 乳児全戸訪問事業 <input type="checkbox"/> 乳幼児相談 <input type="checkbox"/> 乳幼児健康診査
子育ての孤立化防止	<input type="checkbox"/> *地域子育て支援拠点事業（解説P.94）
子育て教育の充実	<input type="checkbox"/> 両親学級 <input type="checkbox"/> 育児学級
教育・保育の総合的な提供の検討	<input type="checkbox"/> *認定こども園（解説P.95）の開設
保育サービスの充実	<input type="checkbox"/> 一時預かり事業の拡充 <input type="checkbox"/> 保育園・認定こども園における保育環境の確保

評価指標と目標値

指標	現 状	最終目標
子育てに関する感じ方 (楽しいと感じる方が多い人の割合)	64.2%	75%
認定こども園への移行	0園	1園
幼稚園の一時預かり	0園	全園

1 豊かな暮らしの創造

[1] 子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

<重点化施策>

(2) 状況に応じて支援する(子育て支援)

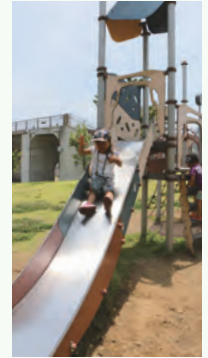
現状と課題

本市の少子化傾向は、30余年にわたって長期に続いてきており、それに対し、子どもを安心して育てられるよう、家庭、地域、行政が一緒になって子育て環境づくりに取り組んできましたが、近年は、子どもを産む若年層の世代の転出超過という構造が要因となり、少子化に一層の拍車がかかることとなっています。

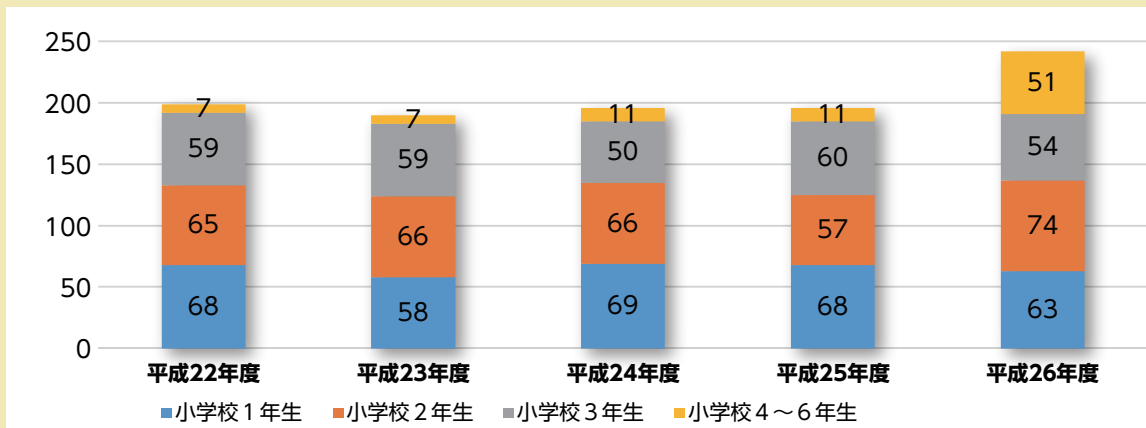
女性の社会進出、家族構成の変化などにより、子育てを取り巻く環境は目まぐるしく変わっており、親または家族の問題としてだけ捉えずに、地域や職場等の社会全体に理解を求め、協力し、関わりを持っていくことが必要です。

ひとり親家庭の多くは就業していますが、「正規の職員・従業員」はまだまだ少なく、「パート・アルバイト・派遣社員等」が多いため、より収入の高い就業を可能にするための支援が必要です。

また、発達遅れのある子どもや障がいのある子どもが将来的に社会に適応できるようにするための支援施設を整備することにより、早期に対応できるとともに、心のケアやニーズの把握が可能となり、家族の負担が軽減されます。

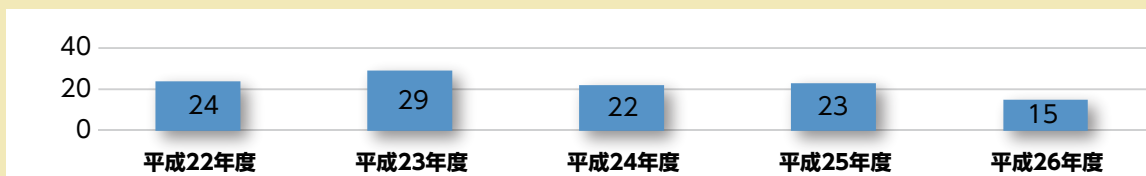


放課後児童健全育成事業の実施状況について



資料：子育て支援室

ふれあい(発達支援)教室参加状況



資料：熱海市の福祉と健康

施策の方向

- ◇ 子どもたちに健全な遊びを与えるための居場所づくりと、親同士の情報収集の場を提供する場づくりを推進します。
- ◇ 各種健康診断などを通じて障がいなどの早期発見に努め、福祉制度やその利用方法、発達に対する指導等、様々なアドバイスをしていきます。発達の遅れのある子どもに対して専門的な支援が受けられるよう、* 児童発達支援（解説 P.93）事業等を実施します。
- ◇ ひとり親家庭でも自立して安定した生活を送れるよう、就労環境の整備、資格取得や起業など自立を促すよう支援します。
- ◇ 子育てに対する不安や負担感の軽減を図るため、誰もが気軽に相談できる体制を整え、個々の状況に応じた子育て支援サービスの情報を発信します。
- ◇ 子どもや家族が心のゆとりを持ち、安心して子育てができるよう、仕事との両立のための事業所の理解と協力を促し、地域全体で子育てに取り組みます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
子どもたちの居場所づくり	<input type="checkbox"/> *放課後児童健全育成事業（解説P.95）の拡充 <input type="checkbox"/> 公園の遊具等の整備 <input type="checkbox"/> 【再掲】 *地域子育て支援拠点事業（解説P.94）
障がい児への支援	<input type="checkbox"/> 児童発達支援事業等の実施 <input type="checkbox"/> 相談支援体制の充実
ひとり親家庭への支援	<input type="checkbox"/> ひとり親就業支援制度の利用促進
子育て支援サービス情報の発信	<input type="checkbox"/> スマートフォンアプリによる情報提供
家庭・地域・社会での子育て推進	<input type="checkbox"/> *ワークライフバランス（解説P.96）の周知

評価指標と目標値

指 標	現 状	最終目標
児童発達支援事業所数	0箇所	1箇所
*放課後等デイサービス（解説P.95）事業所数	0箇所	1箇所
ひとり親家庭就業支援制度の利用	1件	3件

1 豊かな暮らしの創造

[1] 子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

<重点化施策>

(3) 生きる力を育む(学校教育)

現状と課題

本市では、国が掲げる「生きる力」を育む教育を受け、自らの新しい時代を切り拓くことのできる心豊かでたくましい人間の育成を目指してきました。[* 熱海市教育振興基本計画(解説 P.90)]を熱海市の教育の基本的計画と位置づけ、毎年「教育行政の基本方針と主要施策」を作成し、子どもたちの豊かな感性・確かな学力・健やかな心身の育成を図るために、学校・幼稚園・保育園・家庭・地域が連携し、子どもたちが安心して過ごすことのできる教育環境の整備に努めてきました。

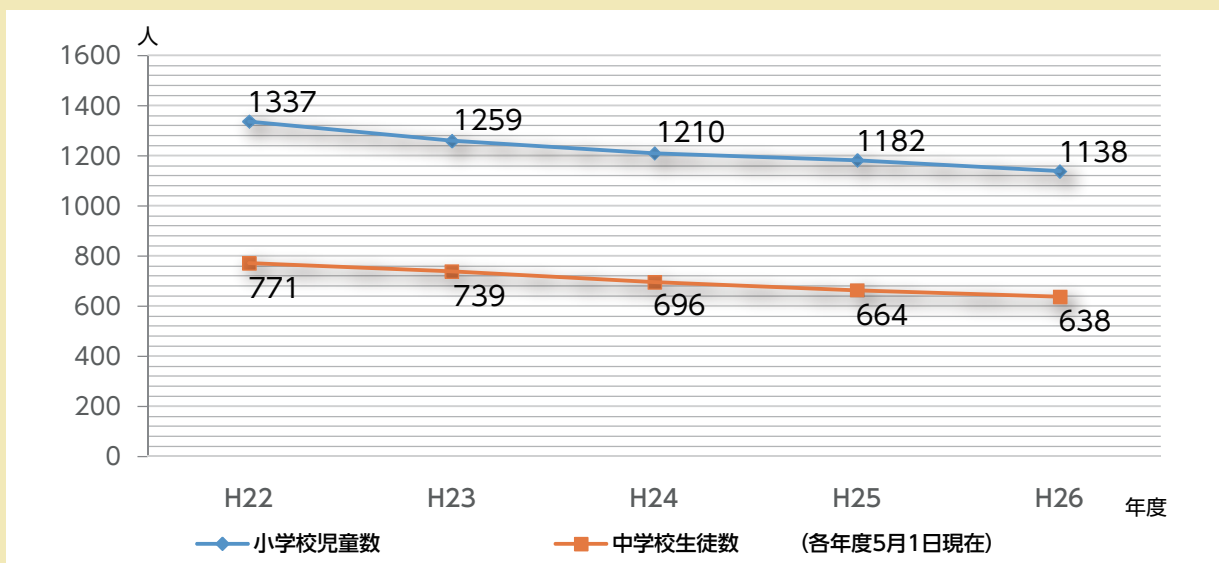
特に学校施設は、子どもたちの活動の場であり、非常災害時には住民の避難場所となることから、その安全性の確保のため、常に維持・管理が重要なものであります。

今後は、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保や資質向上を図る研修(心の教育、特別支援教育、国際理解教育)を一層充実させ、「生きる力」を育む授業を展開していく必要があります。また、校舎等の教育施設の計画的な維持・管理を進め、安全で安心できる教育環境の充実に努め、不登校やいじめなどの解決すべき課題に、学校・家庭・地域が一層の連携を深め、子どもたちが健全に成長する環境づくりを進めていきます。

また、* 学習指導要領(解説 P.92)の改正により2020年には小学校における英語教育の拡充強化、中学校における英語教育の高度化に向け完全実施を行う必要があります。



小学校児童数、中学校生徒数の推移



資料：学校教育課

施策の方向

- ◇ 児童生徒の確かな学力を育成する授業づくりに努めます。
- ◇ 体験活動や学校間の交流、心の教育の推進により豊かな心を育みます。
- ◇ * 特別支援教育（解説 P.95）への理解を深め、個々のニーズに応じた支援や教育内容の充実を図ります。
- ◇ 体育や健康教育、* 食育（解説 P.93）の推進により、健康・体力向上に努めます。
- ◇ いじめ・不登校対策の充実を図ります。
- ◇ 学校・教職員の力を高めるとともに、安全・安心な教育環境を整えます。
- ◇ 学校施設の適正規模・適正配置計画の推進に努めます。
- ◇ 地域の特色を活かした教育を推進します。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
子どもの力を伸ばす教育の推進	<input type="checkbox"/> 魅力ある授業づくりの推進 <input type="checkbox"/> 学力向上の推進 <input type="checkbox"/> *ALT（解説P.90）の充実による国際理解教育の推進 <input type="checkbox"/> 心の教育の推進 <input type="checkbox"/> 特別支援教育の充実 <input type="checkbox"/> 健康・体力、食育の推進 <input type="checkbox"/> *適応指導教室（解説P.95）の充実
学校・教職員の力を高め、安全・安心な教育環境の整備	<input type="checkbox"/> 指導力向上のための分野別研修 <input type="checkbox"/> 子どもたちと向き合う時間を確保するため学校組織運営や事務改善の推進 <input type="checkbox"/> 老朽化した校舎等の計画的な維持・管理 <input type="checkbox"/> 学校施設の適正規模・適正配置計画
子どもの未来を応援する教育環境の充実	<input type="checkbox"/> 地域と連携した教育活動の推進 <input type="checkbox"/> 奨学金制度の充実 <input type="checkbox"/> 就学援助による支援

評価指標と目標値

指 標	現 状	最終目標
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	—	小学校 95% 中学校 90%
全国規模で実施される学力テストで全国平均を上回る結果を残した科目の割合	小学校 4/4 中学校 1/4	小学校 4/4 中学校 4/4

1 豊かな暮らしの創造

[1] 子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

<重点化施策>

(4) 地域で見守り、育てる (健全育成)

現状と課題

子どもを取り巻く社会環境は、少子化及び核家族化の進行や情報化社会の急速な進展により大きく変化・複雑化しており、いじめ、非行、インターネットを利用した犯罪に巻き込まれる等、様々な問題に直面しています。

また、地域住民間や世帯間の交流の希薄化が進み、家庭においても、地域社会においても、心身の健全な成長や豊かな人間関係を築くことが難しくなっており、家庭・地域の教育力の低下が指摘されています。

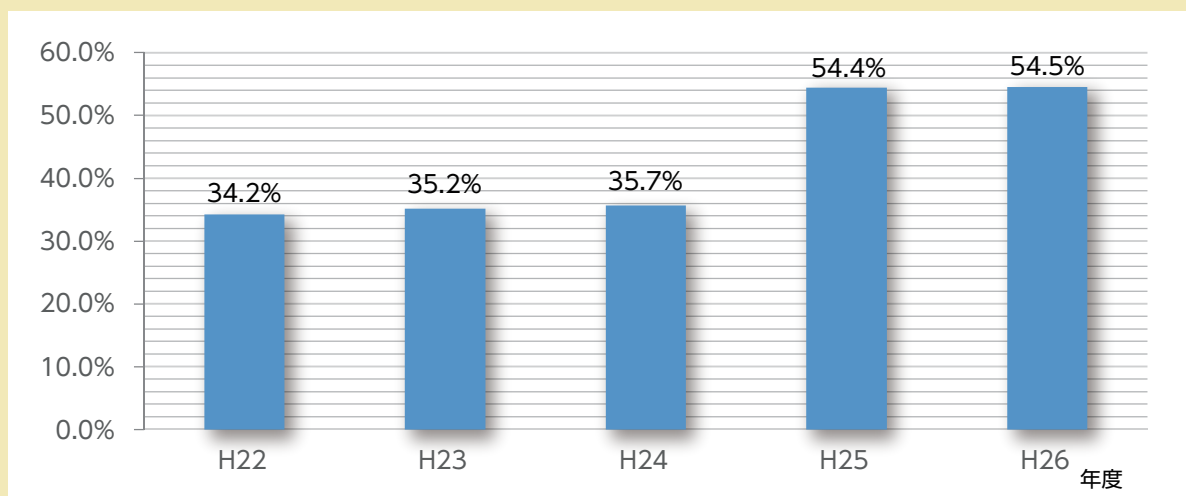
国は、子ども・子育てに関する制度を大幅に改正した中で、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、家庭・学校・地域等それぞれが役割を果たしながら、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを基本理念としました。

本市においても、急激な少子高齢化、家族形態の変容が進む中、家庭・学校・地域が子どもたちにとって安心して過ごせる場であり、子どもたちの成長を見守る場であり、子どもたちが未来へ一歩を踏み出すための基盤であることを再認識し、それぞれの役割を果たしていかなければなりません。

今後は、家庭教育学級や子ども会などの活動の支援を充実するだけでなく、子どもたちと地域がかかわりを持てる機会や場所の提供といった新たな取り組みや関係機関とのネットワーク構築も模索していく必要があります。



家庭教育学級入級率の推移



資料：生涯学習課

施策の方向

- ◇ 家庭における教育力の向上のため、子どもと親に家庭教育の役割について考える機会を提供し、互いに信頼しあえる家族のつながりを見つめなおす環境づくりに取り組みます。
- ◇ 放課後対策や地域資源を活用した学習活動を強化します。
- ◇ 子どもたちが地域の大人と関わり合いが持てるような地域に根ざした活動を推進します。また、子どもたちの自立と尊厳を重視する施策を展開します。
- ◇ 青少年の非行防止のため、青少年健全育成活動を推進し、非行防止体制の確立に努めます。
- ◇ 家庭・学校・地域等、子どもを取り巻く関係機関とのネットワーク構築に取り組みます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
子どもと親の育ちの場の提供	<input type="checkbox"/> 家庭教育学級活動の充実・支援強化
放課後対策	<input type="checkbox"/> 【再掲】*放課後児童健全育成事業（解説P.95）の拡充
地域資源を活用した学習活動の強化	<input type="checkbox"/> 公民館寺子屋事業の拡充 <input type="checkbox"/> 土曜日学習の充実
地域に根ざした活動の推進	<input type="checkbox"/> 青少年健全育成市民会議、子ども会等の活動支援 <input type="checkbox"/> 少年補導センターの活動、教育相談支援 <input type="checkbox"/> 関係機関と連携した*ニート（解説P.95）問題への対応 <input type="checkbox"/> 声掛け運動

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
家庭教育学級の入級率	54.5%	現状維持
公民館寺子屋事業の実施箇所	3箇所	5箇所
街頭補導参加者総数	515人	630人

[2] 互いに支えあうまちづくりの推進

<重点化施策>

(1) 住みなれた地域での安心な暮らし(地域福祉の推進)

現状と課題

本市の少子高齢化や家族形態の縮小化(ひとり暮らし、小規模世帯)が急速に進み、生活様式や人口構造が大きく変化する中で、地域の住民相互の社会的なつながりが希薄化し、本来、地域が担っていた相互扶助や人材育成の機能は低下してきています。

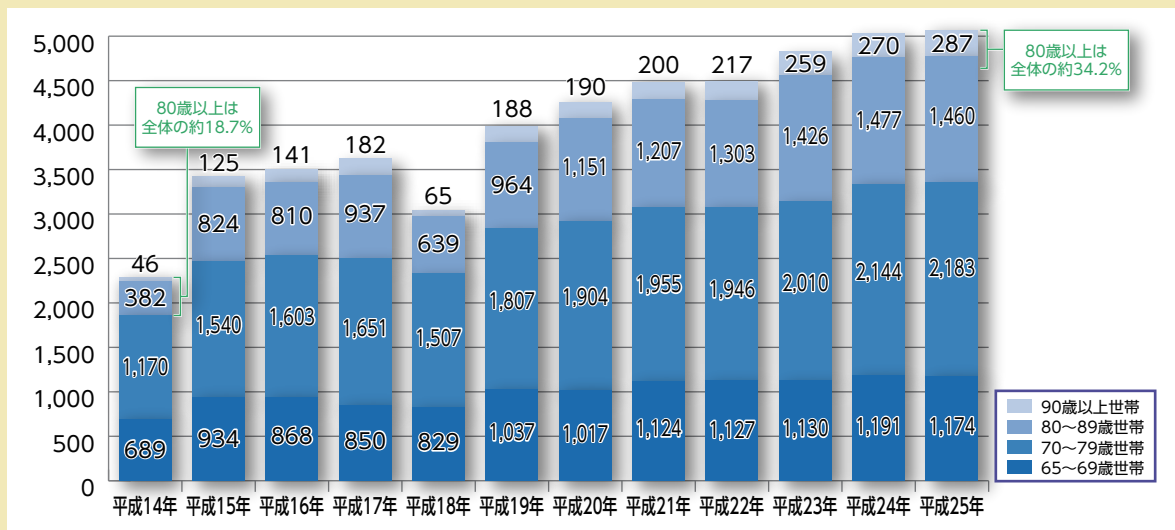
近年の社会経済の先行き不安などにより、高齢者、障がい者など生活上の支援を要する人々は一層厳しい状況におかれ、青少年や中年層においても、生活への不安やストレスの増大により自殺や虐待、引きこもりなどの社会問題も増加しつつあります。

地域社会における福祉は、身近なものであり、様々な人々の幸せ、豊かさ、尊厳を確保していくため、地域ぐるみでの理解や支援が必要とされます。

行政においては、高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉、生活保護などの様々な制度に関する相談窓口が整備されつつあります。しかし、地域の担い手となる民生委員・児童委員などの後継者不足といった状況下で少子高齢化の進行などに対応していくため、今後も住民や福祉関係者などが日頃からコミュニケーションを密にするとともに、人材の育成やより身近で気軽に相談できる体制づくりが必要とされています。



平成14～25年の年代別ひとり暮らし高齢者世帯の伸び 熱海市



資料：高齢者基礎調査

施策の方向

- ◇ 地域福祉を推進していくため、民生委員・児童委員などの活動を支援するとともに、地域を支える人づくりを熱海市社会福祉協議会と協力して進めます。
- ◇ 身近な福祉に関心を持つことや福祉の心を育てるため、学校教育や社会教育において、ボランティア講座などを小学生を含めた幅広い年齢層に対し開催します。
- ◇ 地域福祉の担い手となる住民が、気軽に集い、情報交換できる場が必要であるため、様々な既存施設や地域の資源を有効に活用した地域交流の場づくりを支援します。
- ◇ 地域の結びつきにつなげるため、祭り、運動会、文化祭などの行事や、隣近所での声かけ運動などの地域での取り組みを支援します。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
民生委員・児童委員などの活動の支援	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員と町内会の連携推進
熱海市社会福祉協議会との連携	<input type="checkbox"/> 民生委員の活動を支援する体制の整備 <input type="checkbox"/> *法人後見（解説P.95）事業の実施
学校教育や社会教育におけるボランティア講座などの開催	<input type="checkbox"/> ボランティア支援の充実
祭り、運動会、文化祭などへの支援	<input type="checkbox"/> 高齢者体育事業開催奨励金制度の適確な運用 <input type="checkbox"/> 高齢者の地域活動の支援
相談サービスの充実	<input type="checkbox"/> 健康と福祉出張相談会の開催
「居場所」づくりの支援	<input type="checkbox"/> 地域サロンの整備 <input type="checkbox"/> 総合福祉センターの機能回復

評価指標と目標値

指標	現 状	最終目標
自分の地区の民生委員・児童委員を知っていると回答される方の割合	40.5%	現状維持
近所付き合いについて、「非常に親しい」「親しい」と回答される方の割合	48.4%	現状維持
*市民後見人（解説P.93）に就く人数	0人	1人

1 豊かな暮らしの創造

[2] 互いに支えあうまちづくりの推進

<重点化施策>

(2) 互いに尊重する(障がい者福祉)

現状と課題

人はみな誰かの力を借りて生活をしています。障がいのある人となない人が共存するためには、お互いに人格と個性を尊重し支えあい、障がいについて理解を深めることが大切です。

障がいのある人が在宅において円滑に生活できるよう法整備が図られている中、障がいのある人とその家族が利用できる制度やサービスについて情報提供をし、家族も含めた様々な支援が必要とされています。

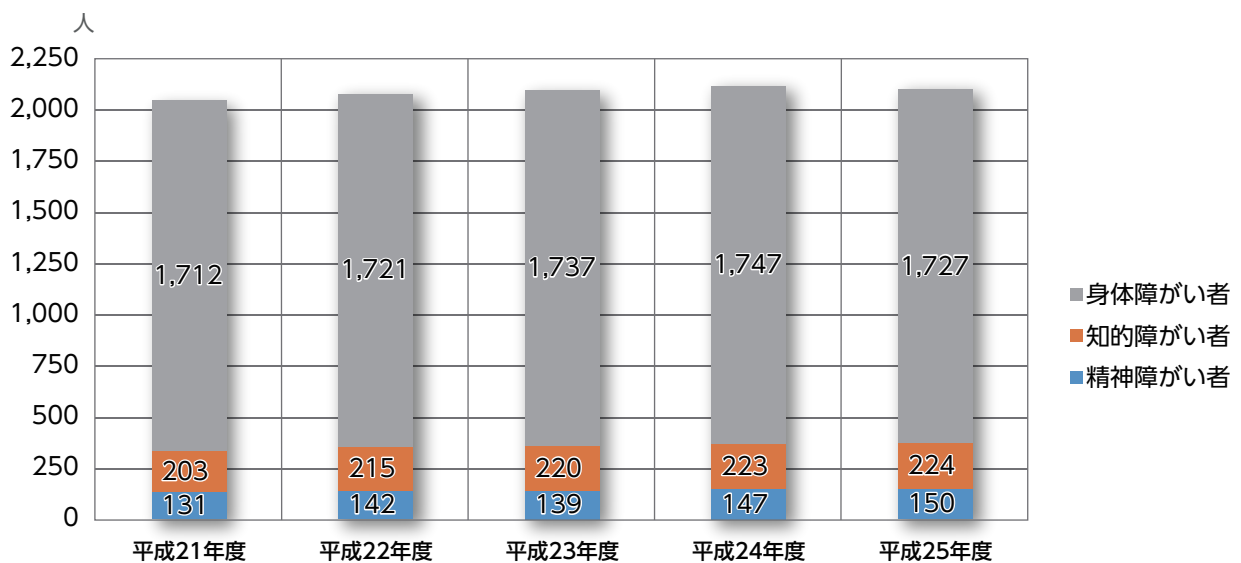
日常生活を支援する拠点となる相談業務を請け負う事業所は、市内にはなく、他市町の事業者にご相談業務を委託しています。市内にいつでも気軽に相談できる事業所がないことや、身体に重い障がいのある人が利用できる施設がないことがさらに不安を募らせています。

また、生活していく上で重要な柱の一つである就労については、非常に困難な状況であり、経済的に安定するよう雇用の場の確保に努め、就労相談や就労支援の拡充に力を入れていく必要があります。

障がいのある人が地域社会の一員として安心して自立した生活が送れるよう、行政や地域社会が幅広い分野で支援をしていく仕組みづくりが求められています。



身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者数の推移



資料：熱海市の福祉と健康

施策の方向

- ◇ 住み慣れた地域で安心して日常生活を送るため、相談支援事業所の誘致をし、障がいの特性や個別ニーズに応じた相談支援や居宅生活支援の充実を図ります。
- ◇ 障がいのある人が利用しやすい通所施設や、生活の場であるグループホームの誘致を推進していきます。
- ◇ 障がいのある人の家族がリフレッシュする時間や機会を作るための*レスパイトケア（解説P.96）を利用促進し、精神的疲労の軽減と心身の安定を図ります。
- ◇ 障がいについての理解を深めるため、啓発活動や情報提供をするとともに、地域の人々との交流が深まるボランティア活動等の社会参加を推進していきます。
- ◇ 就労に向けたスキルアップを支援するとともに、福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、関係機関と連携して就労を支援します。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
相談支援体制の充実	<input type="checkbox"/> 相談支援事業所の誘致及びワンストップ相談の推進 <input type="checkbox"/> 地域での交流事業による社会参加の促進
グループホームの誘致	<input type="checkbox"/> 生活の場であるグループホームの誘致
レスパイトケア・サービスの利用促進	<input type="checkbox"/> 障がいのある人の家族のためのレスパイトケア・サービスの利用促進
啓発活動・情報提供の充実	<input type="checkbox"/> 必要とするサービスを自ら選択・決定できるようわかりやすい情報の提供
障がい者の社会参加の促進	<input type="checkbox"/> 事業所への障がい者雇用の推奨
就労支援	<input type="checkbox"/> 就労に対する適切な訓練やアドバイスの提供

評価指標と目標値

指標	現 状	最終目標
相談支援事業所数	0 箇所	1 箇所
グループホーム施設数	1 施設	2 施設

1 豊かな暮らしの創造

[2] 互いに支えあうまちづくりの推進

<重点化施策>

(3) 健康で生きがいのある暮らし（高齢者福祉の増進）

現状と課題

本市の高齢化率は、43.5%（平成27年4月1日現在）となり、県内の市でトップとなっています。また、高齢者のひとり暮らし世帯も大幅に増加する傾向にあります。

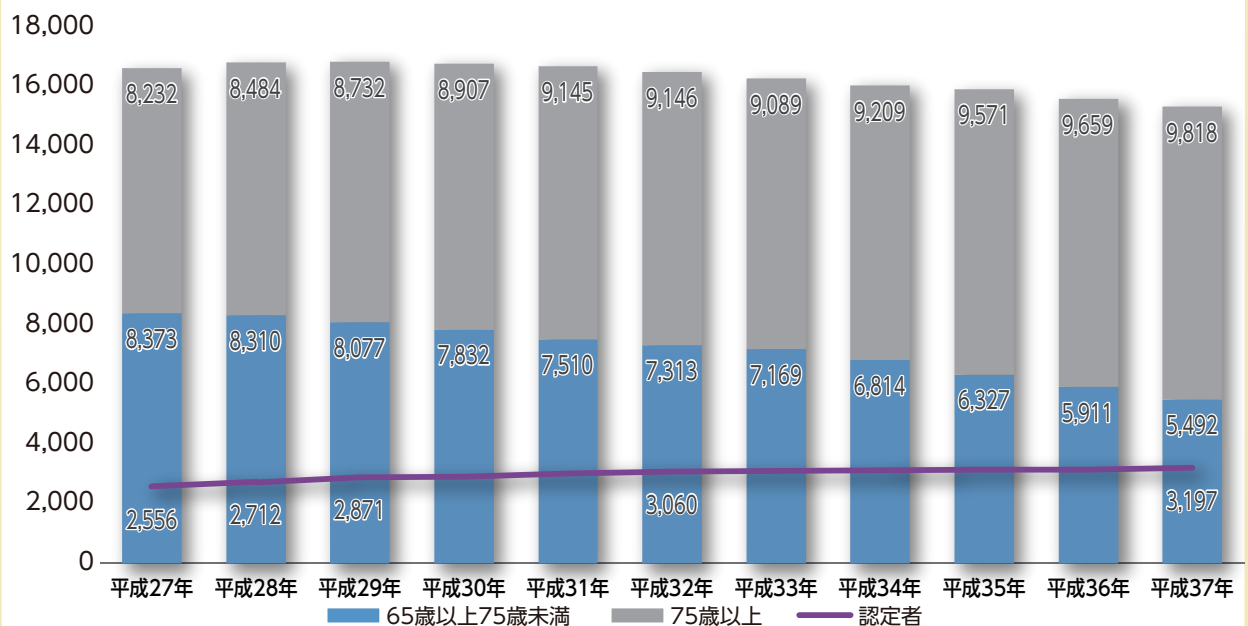
さらに、要支援・要介護認定者数の推計では、平成27年度で2,560人、出現率15.4%が、平成37年度には、3,197人、出現率20.9%となることが予測されるなど、高齢化が及ぼす本市の社会経済情勢への影響は、より大きくなるものと考えられます。

しかしながら、本市の高齢者の皆さまが、地域で、元気に生きがいを持って暮らし続け、健康寿命を延ばすことができれば、高齢者の皆さまの豊かな生活の保持と社会全体の強化につながります。

このような背景から、高齢者の孤立化を防止することと、健康で生きがいを持ち生活できる環境の整備や支援が求められています。



介護保険第1号被保険者数及び要介護支援認定者数の推移 熱海市



資料：第6期熱海市介護保険事業計画

施策の方向

- ◇ 高齢者の行うスポーツ、文化、ボランティア活動などの生きがいづくり、健康づくり活動を推奨します。
- ◇ 健康寿命を延ばしていくために、
* 要介護状態（解説 P.96）にならないようにするための介護予防事業等を進めるとともに、身体・生活機能維持につながる施策を推進、その周知方法について工夫していきます。
- ◇ 高齢者の培ってきた知見や経験を生かし、子育て支援や教育など、地域社会に参画する機会を増やしていきます。
- ◇ 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・行政の連携をすすめます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
生きがいづくりの支援	<input type="checkbox"/> 生きがい活動支援通所事業の充実
介護予防の推進	<input type="checkbox"/> 介護予防事業の拡充
在宅サービスの充実	<input type="checkbox"/> 在宅生活安心システム推進事業の充実
高齢者の外出支援	<input type="checkbox"/> 外出支援サービス事業
身体機能維持を支援	<input type="checkbox"/> 高齢者の運動習慣の保持支援 <input type="checkbox"/> 高齢者向けスポーツイベントの充実
地域社会への参画機会の拡充	<input type="checkbox"/> 老人クラブへの支援
住みなれた地域での暮らしの推進	<input type="checkbox"/> 医療・介護・行政の連携強化

評価指標と目標値

指 標	現 状	最終目標
*お達者度（解説 P.91）の向上	男性：16.47（平成24年） 女性：19.26（平成24年）	男性：17.69（平成32年） 女性：21.03（平成32年）
要介護2以上の認定者数	1,361人（H25年度）	1,304人以下 ※ H25年度の推計より

1 豊かな暮らしの創造

[2] 互いに支えあうまちづくりの推進

<重点化施策>

(4) コミュニティ活動の活発化(つながりづくり)

現状と課題

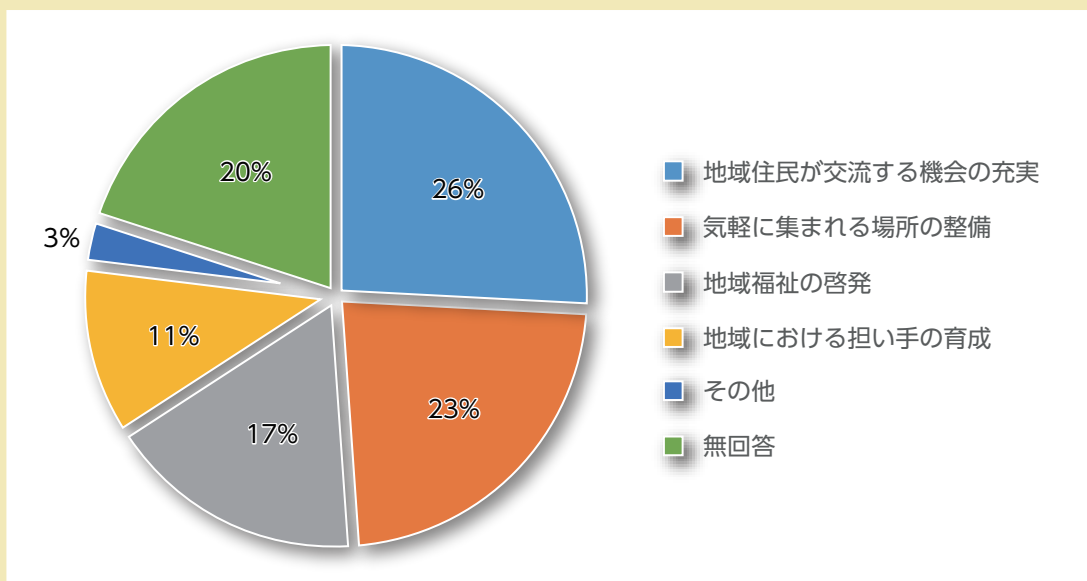
地域コミュニティの基盤である町内会組織の運営に関して、少子高齢化や人口減少、また地域との係わりの希薄化から、町内会に加入を望まない世帯の増加などにより会員数が減少し、活動が縮小化してきています。また、今後、高齢化が更に進んでいく中で、ひとり暮らし高齢者の増加や孤独死などの課題が生まれており、地域福祉に対する意識の向上や共助が求められています。

自主的に社会貢献、公益的な活動を行っている NPO やボランティア団体などの活動が広がりをみせていることから、これらの団体の活動の場の拡大と、団体としての自立と成長を促進することが望まれています。

コミュニティ活動を推進し、地域の課題を解決するためには、このような団体間の連携を強化し、活動を活発にするための仕組みづくりが求められています。



安心して暮らせる地域づくりに必要なもの



資料：第26回市民アンケート調査結果報告書

施策の方向

- ◇ 活発な町内会活動を取り戻すために、町内会同士の連携や協力を図り、活動の見直しや会員の確保対策を促進します。
- ◇ 高齢者が自分の存在を認識し、他者とのふれあいの中で自分の役割を見出し、生きがいを見つけられるよう、町内会など地域単位での「居場所づくり」を推進します。
- ◇ NPO やボランティア団体の活動の場の拡大及び自立と成長を推進し、多様な人材の育成と確保を目指します。また、団体間の連携を強化し、活動を活発にするための仕組みづくりを促進します。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
町内会組織の運営に対する支援	<input type="checkbox"/> 町内会組織活性化のための支援 <input type="checkbox"/> 町内会同士の連携や協力体制の推進
コミュニティ活動の必要性の啓発	<input type="checkbox"/> 防災訓練などの活動を通じたコミュニティ活動の必要性を啓発
「居場所」づくりの支援	<input type="checkbox"/> 【再掲】 地域サロンの整備 <input type="checkbox"/> 【再掲】 総合福祉センターの機能回復
NPO・ボランティア団体活動の推進	<input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体の特性を生かした育成を図る <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体などそれぞれの団体の連携を促進する。
コミュニティの連携促進	<input type="checkbox"/> 地域における住民活動や地域協働を強化
市民団体による出前講座の活用	<input type="checkbox"/> 市民団体による出前講座の活用と促進

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
町内会加入率	82.7% (年度末)	85%
NPO・ボランティア団体支援ルーム登録数	22 (年度末)	30
市内高齢者サロンの数	19	24

[3] 健康で豊かな暮らしの実現

<重点化施策>

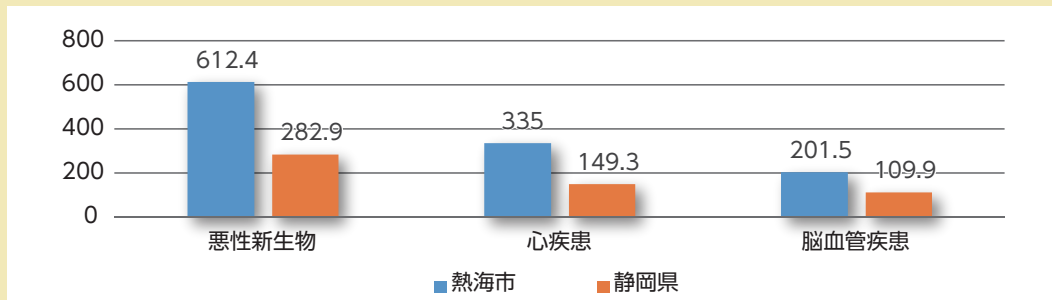
(1) 健康寿命を伸ばす(健康づくり)

現状と課題

静岡県は全国で1位の健康寿命が長い県ですが、本市は静岡県が独自で算出した65歳以上の平均自立期間(介護2以上を受けていない状態、いわゆる「*お達者度(解説P.91)」)は県下でも下位です。生活習慣病による死亡率が高いこと、単身高齢世帯や高齢夫婦世帯の割合が高く、身体活動量の低下や引きこもりなどが原因と考えられます。疾病の早期発見・早期治療のための市民健康診査については、受診環境の整備に努めてきていますが、受診率の大幅な向上には至っていません。

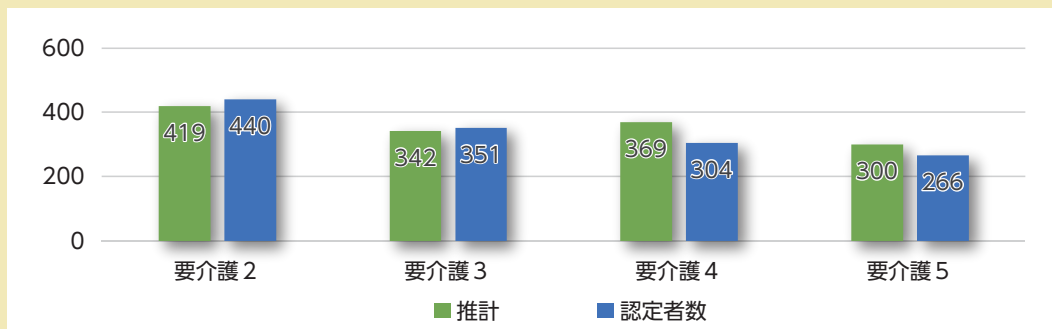
健康寿命を伸ばすには「死亡率を減少させること」、「介護認定割合を減少させること」が必須になります。そのためには、壮年層や老年層のみならず、学童期～青年期の頃から自身の健康について意識を持つように啓発が必要です。また、本市は坂道が多く、自立した生活が長く送れるように、運動習慣を身に付けていく支援も大切です。そして、食生活の習慣も健康に与える影響が大きく、市民の生活習慣の向上につなげるために、*食育(解説P.93)推進も重要になります。このように、運動と食事の「良い生活習慣」の啓発を進め、健康寿命の延伸につなげることが大切です。

県下と比較しても倍以上の三大疾患死亡状況(人口10万人対:人) <H25年>



資料：人口動態統計(静岡県)

介護を必要としている市民の数 <H25年度>



資料：熱海市介護保険計画

施策の方向

- ◇ 健康診査受診率向上のため、受診環境の更なる整備に努めます。
- ◇ 民間企業とともに、市民の健康に対する意識向上のための啓発活動を推進します。
- ◇ 特に40歳以上の市民に対し、運動習慣と健康について意識するように、啓発に努めます。
- ◇ 介護予防対策として、運動習慣の定着を進める支援を行います。
- ◇ 各世代にあった「食育」の推進を図ります。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
健康診査の受診環境整備	<input type="checkbox"/> 地域の特性に合わせた健康診査事業
民間企業との協働	<input type="checkbox"/> 民間企業と健康づくり協働事業の開催
運動習慣と健康意識付け	<input type="checkbox"/> 正しい健康情報の普及啓発 <input type="checkbox"/> *健幸チャレンジ（解説P.92）等事業のPRによる参加促進
介護予防の推進	<input type="checkbox"/> 【再掲】介護予防事業の拡充 <input type="checkbox"/> 認知症予防についての知識の普及
*ソーシャルキャピタル（解説P.94）づくり	<input type="checkbox"/> 食育推進団体の加入促進
食生活を考える地域活動支援	<input type="checkbox"/> 「食育月間」「食育の日」の食育推進活動

評価指標と目標値

指標	現 状	最終目標
健幸チャレンジ参加者数	493人	600人
【再掲】要介護2以上の認定者数	1,361人 (H25年度)	1,304人以下 ※ H25年度の推計より
食育推進団体数	2団体	4団体

1 豊かな暮らしの創造

[3] 健康で豊かな暮らしの実現

<重点化施策>

(2) 病気を予防する(疾病予防・地域医療)

現状と課題

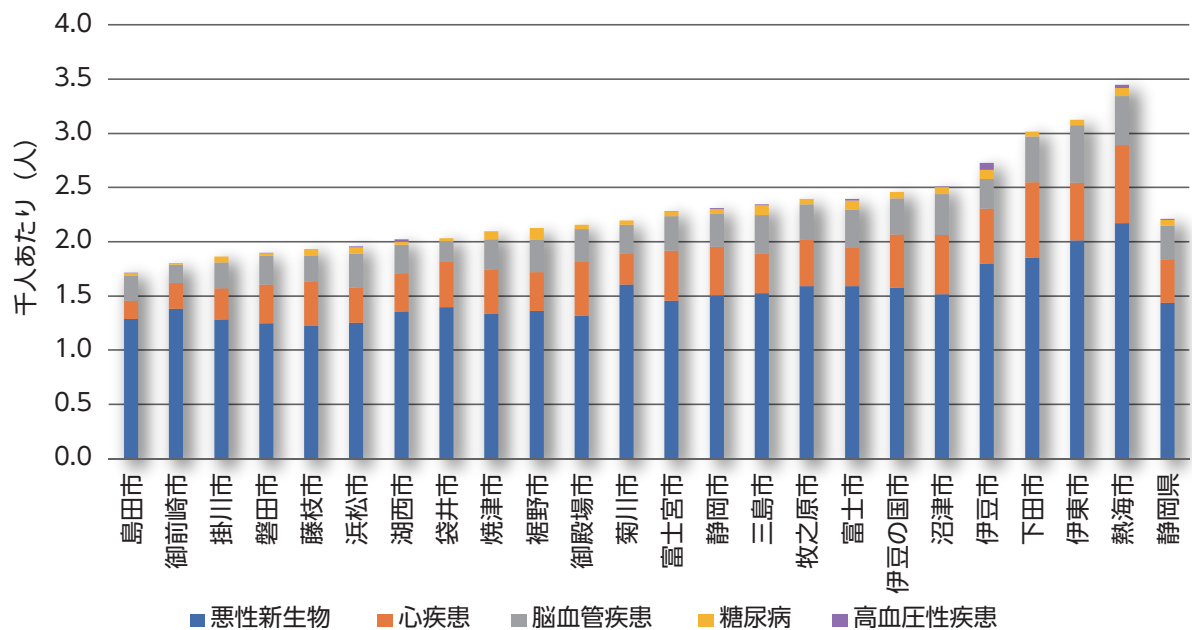
心疾患、脳血管疾患、がんなどの生活習慣病は、健康長寿を阻害する最大の要因です。これらの生活習慣病を早期に発見するためには、生活習慣の改善とともに健康診査やがん検診を受診することが有効です。

しかし、本市では、特定健康診査やがん検診の受診者数は伸び悩んでおり、特に乳がんなど女性特有のがん検診は県内で最も低い受診率となっています。その結果、働き盛り世代(40～64歳)の死亡率、特に生活習慣病を原因とした死亡率の高さが課題となっています。「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、健診が受けやすい体制づくりや健康に関する情報提供を充実させ、受診率向上を図ることが重要です。



また、地域医療は市内の医療機関によって支えられています。この地域医療は市民がかかりつけ医を持ち、医療機関を適正に利用することにより継続するものです。今後も適正な受診を促すとともに、医師会・歯科医師会及び医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して受診できる医療体制を整備していく必要があります。

県下と比較しても高い40-64歳生活習慣病を起因とする死亡率(H20-24平均)



資料：人口動態統計(静岡県)

施策の方向

- ◇ 健康に関する情報提供や受診勧奨を行うとともに、健診体制を改善し、がん検診、特定健康診査の受診率向上に努めます。
- ◇ 生活習慣の改善に重点を置いた保健指導を実施し、重症化予防や健康意識の向上につなげます。
- ◇ 喫煙や多量飲酒は生活習慣病の危険因子となるため、正しい知識を普及するとともに禁煙支援や適量飲酒の推奨を行います。
- ◇ 医師会等と医療機関相互の連携を図り、すべての人がいつでも安心して受診できるよう、地域医療体制を充実させます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
がん検診・特定健康診査の受診率向上	<input type="checkbox"/> 特定健康診査 <input type="checkbox"/> 特定保健指導 <input type="checkbox"/> 各種がん検診
生活習慣の改善支援	<input type="checkbox"/> 重点健康相談 <input type="checkbox"/> 健康教育 <input type="checkbox"/> 重症化予防対策保健指導
喫煙・飲酒対策	<input type="checkbox"/> 禁煙支援及び受動喫煙防止対策
感染症の予防	<input type="checkbox"/> 予防接種の体制整備
地域医療体制の充実	<input type="checkbox"/> 二次救急・小児救急医療体制の確保 <input type="checkbox"/> 【再掲】医療・介護・行政の連携強化

評価指標と目標値

指 標	現 状	最終目標
特定健康診査の受診率	27.6%	60%
子宮がん・乳がん検診の受診率	子宮がん 7.3% 乳がん 10.2%	20%
習慣的喫煙率（特定健診問診表）	男性 26.8% 女性 11.8% (H25年度)	男性 20% 女性 8%

1 豊かな暮らしの創造

[3] 健康で豊かな暮らしの実現

<重点化施策>

(3) 身体を動かす(スポーツの振興)

現状と課題

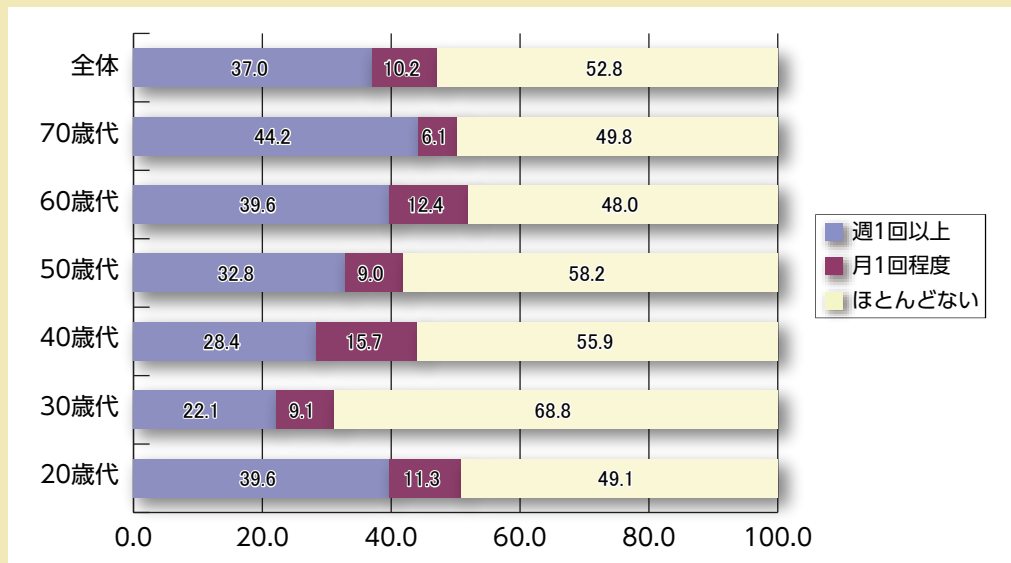
市民の半数が60歳以上という人口構造の中、スポーツ振興の目的は健康増進にあります。子どもから高齢者まで、そして、障がい者も含めた市民誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、興味に応じて気軽にスポーツに親しむことで心身共に健やかな暮らしの実現を目指す社会づくりが求められます。

平成23年度に行った市民アンケート調査によると、週1回以上運動やスポーツを行う市民の割合は37.0%（国58.3%）と低く、特に年代別では子育て・働き盛り世代の30歳代～50歳代が低い現状にあります。魅力的な大会の誘致などとともに、気軽に市民がスポーツに参加できるように、関係団体と連携した情報の発信が欠かせません。しかし、実際にはそれらの情報の一元化が不十分で、必要なとき必要な情報を入手しづらいのが現状です。



市民の一人ひとりがスポーツに関心や興味を持つきっかけをつくり、スポーツに親しむ機会を増やすことが必要です。また、スポーツ活動を支えるための仕組みや環境を整えていくことが求められます。

年代別運動習慣の低さ



資料：平成23年度市民アンケート

施策の方向

- ◇ スポーツをはじめるきっかけづくりとなる体験講座やスポーツ教室の開催など、子どもから高齢者まで誰もがどこでも、いつまでもスポーツに親しめる機会を提供します。
- ◇ 身近なところでスポーツに親しめるよう、関係機関と連携し地域で取り組むスポーツ活動を支援します。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
生涯スポーツの推進	<input type="checkbox"/> 環境の整備（ウォーキングコース等） <input type="checkbox"/> 市内スポーツ教室の拡充
スポーツ情報の提供	<input type="checkbox"/> スポーツ施設や大会、教室の情報発信
「見る」楽しみ	<input type="checkbox"/> 熱海市民駅伝競走大会の開催 <input type="checkbox"/> 地域体育祭の開催支援 <input type="checkbox"/> スポーツ大会の誘致
スポーツ活動を支える仕組みづくり	<input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人熱海市体育協会との協働 <input type="checkbox"/> 学校体育施設の活用 <input type="checkbox"/> スポーツ団体との連携
人材育成	<input type="checkbox"/> *スポーツ推進委員（解説P.94）の活用と資質の向上

評価指標と目標値

指標	現 状	最終目標
週に1回以上運動、スポーツする人の割合	37.0% (H23年度)	50%
市内スポーツ教室の種類	5種類	10種類

1 豊かな暮らしの創造

[3] 健康で豊かな暮らしの実現

<重点化施策>

(4) いつまでも自ら学べる(生涯学習の環境づくり)

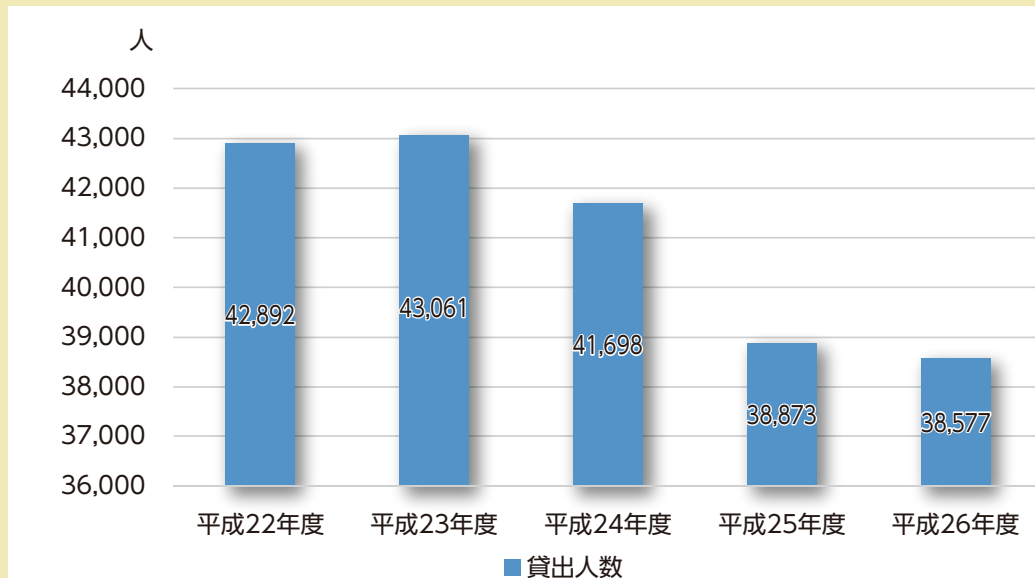
現状と課題

本市では、市民が気楽に楽しく学ぶための市民教室や市民大学講座を開催し、誰もが生きがいや、やりがいを感じながら自発的に学べる環境づくりを進めています。しかしながら、ライフスタイルの変化や情報化社会の進展等により、生涯学習に対するニーズが多岐にわたっており、多様な要望に対応していく幅広いカリキュラムの提供が求められています。また、知識や経験の豊富な市民が、地域における生涯学習の場で、培ってきた知識やスキルを発揮できるよう、*人材バンク(解説 P.94)の利活用が一層求められており、さらに、学びを受けた人が生涯学習活動で学んだ成果を社会に還元してゆく*循環型生涯学習社会(解説 P.94)の基盤づくりが必要とされています。

生涯学習の場として必要不可欠な図書館は、現在民間施設の一部を借用しており、セキュリティや人員の配置等、運営上の課題があります。市民が集い、熱海の歴史や文化を感じられる場とするため購入した上宿町市有地の中心的な機能として、新たな時代のニーズに対応し、多くの市民に親しまれる図書館となるよう検討していく必要があります。

郷土資料など地域に関係が深い資料については、まちづくり活動や郷土を見つめ直す貴重な資料となるため、収集、整理、保存、公開に努めていく必要があります。

図書館利用状況



資料：熱海市統計書 平成26年版

施策の方向

- ◇ 市民のニーズに配慮するとともに、誰もが自ら学べるような生涯学習の環境づくりを推進します。
- ◇ 生涯学習で学んだ成果を社会に還元する循環型生涯学習社会づくりに努めます。
- ◇ 誰からも親しまれる魅力ある新図書館づくりを推進します。
- ◇ 図書館資料の充実を図るとともに、貴重な資料の収集と保存に努め、広く市民に公開していきます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
生涯学習機会の充実	<input type="checkbox"/> *生涯学習推進大綱（解説P.93）の検証と見直し <input type="checkbox"/> 社会情勢に対応した学習プログラムの提供 <input type="checkbox"/> 市民大学・市民教室開催PRの充実 <input type="checkbox"/> ブックバスによる学校への巡回
生涯学習成果の還元	<input type="checkbox"/> 人材バンクを活用した学習支援人材の育成 <input type="checkbox"/> 学習成果を社会に還元する仕組みづくりの構築
図書館資料の保存と活用	<input type="checkbox"/> 貴重資料の収集・保存と電子データ化等による活用 <input type="checkbox"/> 図書館機能を中心とした、多彩な学習機能の展開
新図書館づくりの推進	<input type="checkbox"/> 市民が利用しやすい新図書館づくり
「熱海温泉誌」編纂	<input type="checkbox"/> 市制80周年記念事業として「熱海温泉誌」編纂に取り組む

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
市民教室受講者状況	69.5%	85%
人材バンク登録状況	97名	120名
図書館利用状況（貸出人数）	38,577人	50,000人

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(1) 命を守る(消防救急)

現状と課題

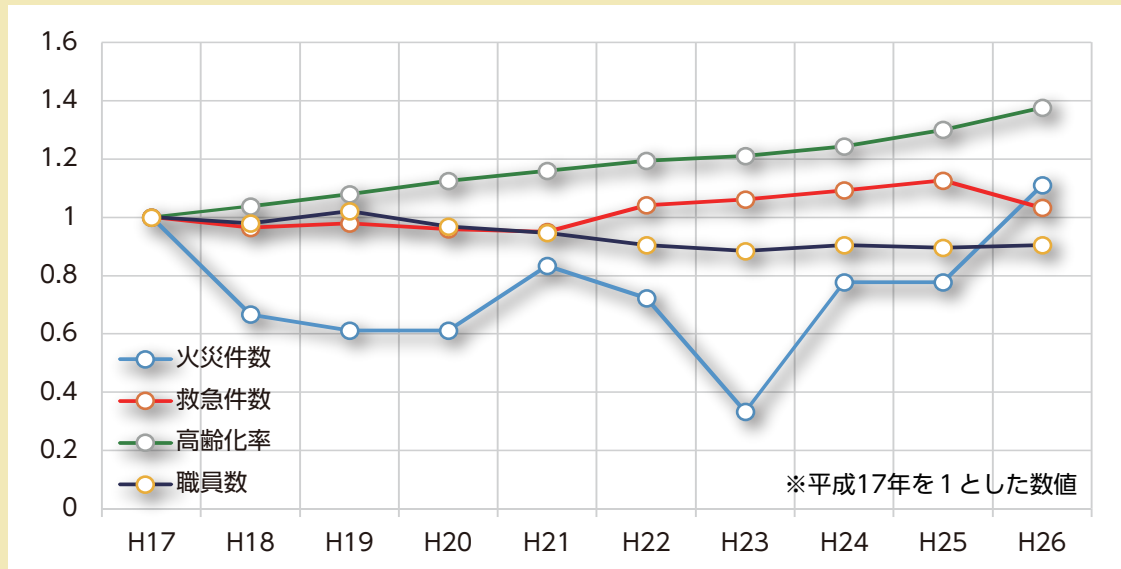
本市の救急出動件数は高齢化の進展や軽症者の利用増加などにより年々増加傾向にあります。市民の求める災害に強い消防体制の強化として*高機能消防指令システム(解説P.92)及び*消防救急デジタル無線(解説P.93)の整備が完了し、今後も消防施設の計画的な整備が必要です。

人材育成として消防大学校をはじめとした外部研修に派遣していく必要があり、さらに、消防職員の増員による人員の適正配置が課題になっています。

火災予防では、住宅防火対策を推進する必要があります。事業所に対して消防法令の改正・地震津波対策の周知を行い、また予防査察を実施し法令違反施設には積極的に違反是正を進め防火管理体制及び施設の安全管理を推進する必要があります。

地域の消防防災の中核を担う消防団員の果たす役割は重要であり、消防団員の減少が懸念されることから、消防団員の加入促進、処遇の改善、装備・教育訓練の充実強化等に取り組む必要があります。

火災件数・救急件数・高齢化率・職員数の推移



資料：消防総務課

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
火災件数	18	12	11	11	15	13	6	14	14	20
救急件数	2,899	2,795	2,839	2,783	2,753	3,020	3,079	3,170	3,263	2,994
高齢化率(%)	31.3	32.5	33.8	35.2	36.3	37.4	37.9	38.9	40.7	43.1
職員数	95	93	97	92	90	86	84	86	85	86

施策の方向

- ◇ 救急車の適正利用についての広報啓発活動に取り組みます。
- ◇ 応急手当・普及啓発を実施し、互いに助け合う地域環境を構築し、救命の連鎖の強化を図ります。
- ◇ 消防職員の知識・技術の向上を図り、消防・救急活動の向上に取り組みます。
- ◇ 将来を担う優秀な人材を確保するため、*インターンシップ（解説 P.91）を実施しリクルート活動に取り組みます。
- ◇ 防火意識の高揚を図るため、火災予防運動や防火広報を充実します。
- ◇ 市民及び観光客の生命、身体及び財産を災害から守るため必要な施設や設備を整備します。
- ◇ 消防団員の活動に参加しやすい環境を整備し消防団員の確保に努めます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
救急救助体制の充実	<input type="checkbox"/> *AED（解説P.90）等応急手当の普及啓発 <input type="checkbox"/> 救急車適正利用の広報啓発活動 <input type="checkbox"/> 救急救命士の育成と人員確保 <input type="checkbox"/> 救助隊員の知識・技術の向上
消防体制の充実	<input type="checkbox"/> 消防職員の人材育成と人員確保 <input type="checkbox"/> 消防車両及び資機材の更新整備 <input type="checkbox"/> 消防救急広域化の研究
予防体制の強化	<input type="checkbox"/> 火災予防査察の実施及び違反是正の強化 <input type="checkbox"/> 住宅防火対策の推進 <input type="checkbox"/> 事業所等の安全対策
消防団の充実と強化	<input type="checkbox"/> 消防団員確保対策の推進 <input type="checkbox"/> 消防団詰所の耐震化等の建設整備

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
立入検査（査察）件数	年間 249件	年間 500件
住宅用火災警報器設置率	78%	85%
救命講習修了者数	年間 557人	年間 760人

1 豊かな暮らしの創造

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(2) 災害に備える(防災)

現状と課題

本市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、相模トラフ沿い等で発生が予想される最大級の地震・津波に備えるため、*熱海市地域防災計画(解説 P.90)によって防災体制の整備に努めています。

*静岡県第4次地震被害想定(解説 P.92)によると*元禄型関東地震(解説 P.92)の場合、本市の人的被害(死者数)は、約1,900人となり、そのうち約1,800人が津波による被害とされており、市民一人ひとりが地震や津波に対する知識を持つことが重要であります。

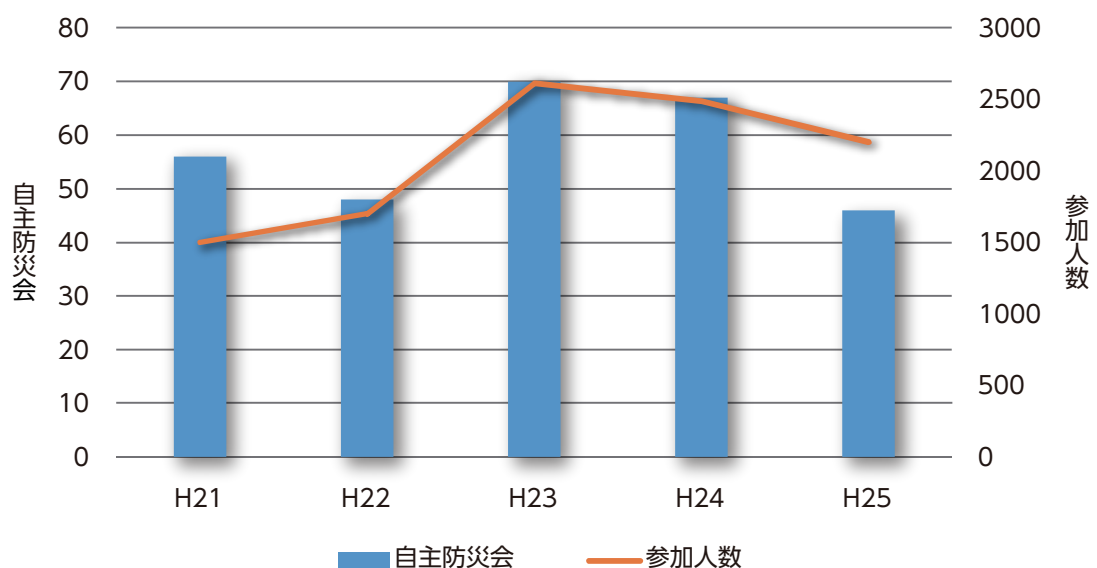
また、阪神・淡路大震災では、亡くなった方の8割以上が建物の倒壊などによる圧死というデータがでています。

このため、地震で命を失わないためには、住宅の倒壊や家具の転倒を防ぐことが重要であります。

防災対策は、行政による[*公助(解説 P.93)]や身近な地域コミュニティ等による[*共助(解説 P.93)]はもとより、自分の命は自分で守るという[*自助(解説 P.93)]の意識が基本となることから、防災意識の高揚が求められます。



防災意識の関心度(地域防災訓練の自主防災会の参加数と参加人数)



資料：危機管理課集計

施策の方向

- ◇ 防災訓練、防災講演会、視察研修等により、防災意識の高揚を図ります。
- ◇ 地域防災リーダーの育成、実践的な防災訓練の実施、組織間のネットワーク化の推進などにより、自主防災組織の強化・育成を図ります。
- ◇ 耐震化促進についての普及啓発活動を行います。
- ◇ 災害時の迅速な対応と早期復旧を推進するため、市組織内及び関係機関と一層の連携強化を図り、防災体制の強化を図ります。
- ◇ 市民及び観光客の生命、身体及び財産を守るために大規模地震などに備えた施設・設備の整備を進めます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
防災意識の高揚	<input type="checkbox"/> 防災知識の普及
自主防災活動等の推進	<input type="checkbox"/> 自主防災組織育成事業
防災体制の充実と強化	<input type="checkbox"/> 防災拠点整備事業 <input type="checkbox"/> 避難施設整備事業 <input type="checkbox"/> 観光・建設など各種関連団体との連携強化
地震に強いまちづくり	<input type="checkbox"/> 住宅等耐震化 <input type="checkbox"/> 家具転倒防止事業 <input type="checkbox"/> 森林の保全による土砂災害の防止 <input type="checkbox"/> 道路、橋梁の整備・改修 <input type="checkbox"/> 老朽管の布設替 <input type="checkbox"/> 主要な配水池等の改築・耐震化 <input type="checkbox"/> 防災行政無線（同報無線）のデジタル化

評価指標と目標値

指標	現 状	最終目標
地域防災訓練の参加自主防災会数	63 団体	75 団体
家具転倒防止事業を活用した世帯数 (累計)	319 世帯 (H22 - H26 の累計)	現状維持 (H28 - H32 の累計)
安全性について満足と感じる市民の割合	43%	60%

1 豊かな暮らしの創造

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(3) 事故や犯罪を防ぐ(防犯・交通安全)

現状と課題

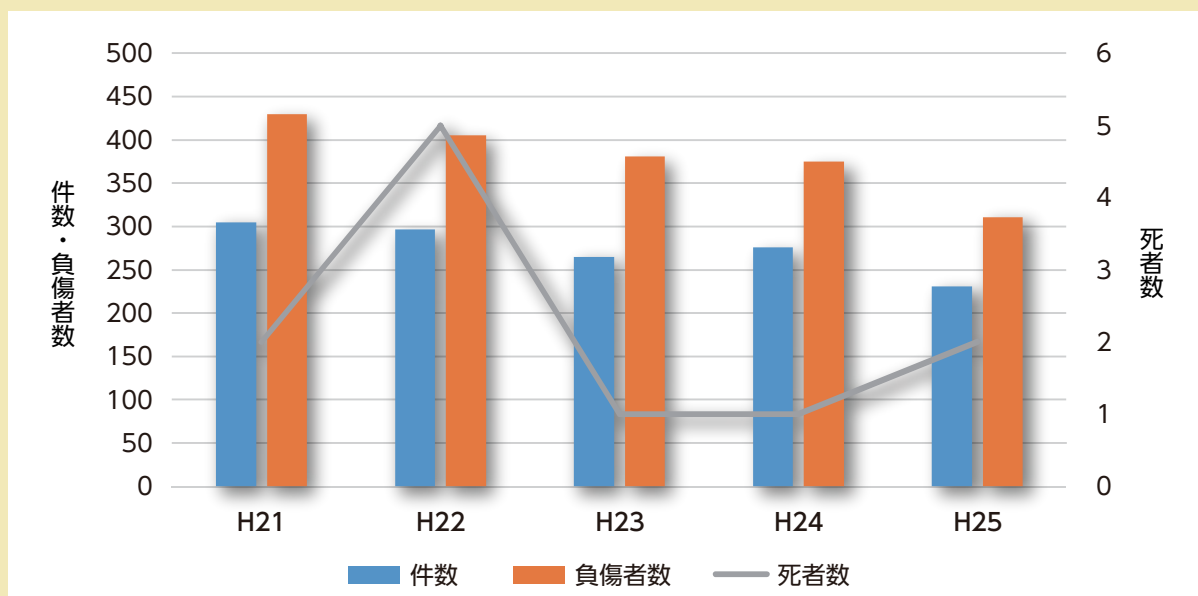
本市における刑法犯認知件数は、平成24年が487件、平成25年が410件と減少傾向にありますが、全国的な傾向として、子どもや高齢者などを標的とした犯罪や、振り込め詐欺などのその内容は巧妙化、悪質化しています。犯罪のない明るいまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりが防犯意識を高め、地域ぐるみの防犯活動を推進する必要があります。また、*熱海市暴力団排除条例(解説P.90)を平成24年に制定していることから、犯罪防止活動の更なる推進に努める必要があります。

交通事故件数は減少傾向にあるものの、人身交通事故の高齢者の占める割合が高く、平成25年中の死亡事故はいずれも高齢運転者による単独事故となっています。本市の高齢化率は非常に高いことから、高齢者に向けた交通安全教室の開催や運転免許返納制度の周知など、交通安全対策の一層の強化が必要となります。

安全・安心なまちづくりを実現するために、市民一人ひとりの防犯意識、交通安全意識の高揚を図り、防犯活動団体や交通安全関係団体などと連携をしながら、取り組んでいく必要があります。



市民の交通安全意識(交通事故の年間発生件数)



資料：熱海警察署・交通事故のあらまし

施策の方向

- ◇ 防犯意識の高揚を図ります。
- ◇ 不審者情報の提供など、地域ぐるみの防犯活動への支援を行います。
- ◇ 熱海市暴力団排除条例に基づき地域ぐるみで暴力追放運動を推進します。
- ◇ 交通安全教室や交通安全運動を通じて、交通安全意識の高揚を図ります。
- ◇ 交通事故防止のため、交通安全施設を整備するなど、交通環境の改善に努めます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
防犯・暴力追放対策の充実	<input type="checkbox"/> 地域の安全対策と情報提供 <input type="checkbox"/> 地域における声かけ運動 <input type="checkbox"/> 防犯パトロール <input type="checkbox"/> 防犯カメラの設置促進 <input type="checkbox"/> 暴力追放運動
交通安全意識の高揚	<input type="checkbox"/> 交通安全運動 <input type="checkbox"/> 交通安全教育の推進 <input type="checkbox"/> 運転免許証返納制度の周知 <input type="checkbox"/> 幼児・児童・高齢者の交通事故防止 <input type="checkbox"/> 交通指導員の育成
交通安全施設の整備	<input type="checkbox"/> 交通安全施設の整備 <input type="checkbox"/> 交通危険箇所の交通診断実施

評価指標と目標値

指標	現 状	最終目標
刑法犯認知件数	432件 (H22 - H26の平均)	350件 (H28 - H32の平均)
運転免許証返納数(累計)	538人 (H22 - H26の累計)	700人 (H28 - H32の累計)
高齢者交通安全教室参加者数	1,538人	2,000人

1 豊かな暮らしの創造

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(4) 消費者を守る(消費生活)

現状と課題

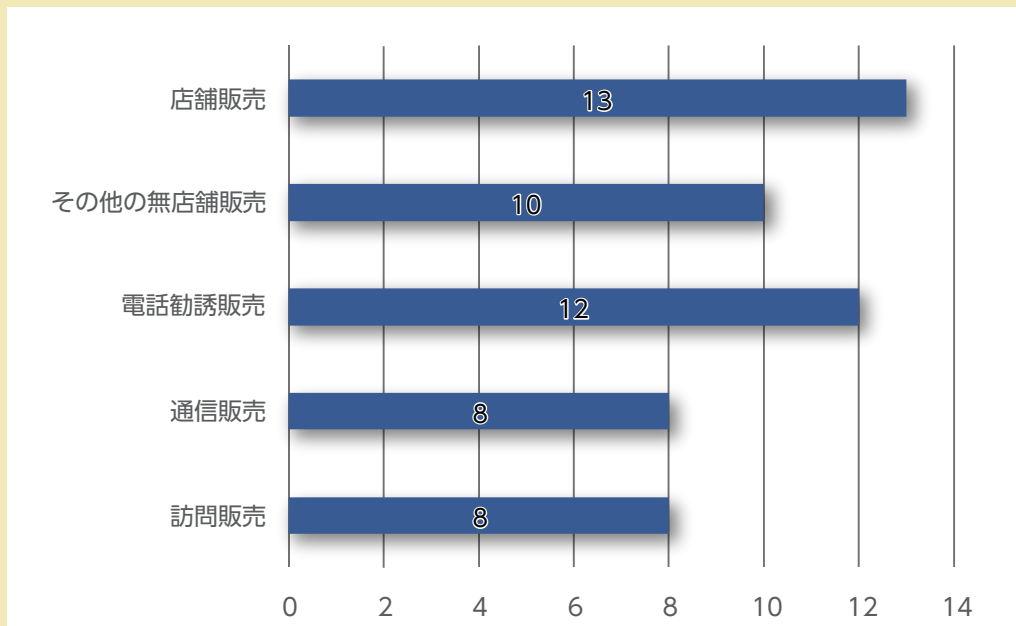
情報通信技術の革新に伴い、居住地域に関わらず多様な消費活動が可能となりました。その一方で、消費者は大量の情報の中から、消費者自身で正しい情報を選択し、消費活動を行っていくことが求められています。

この状況下で、自分の消費行動が、現在及び将来の世代にわたって、内外の社会情勢や地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ継続可能な社会の形成に積極的に参画する社会「消費者市民社会」が実現されれば、消費活動のトラブルを回避し、自己の生活をより充実させる可能性が広がります。

本市を取り巻く現状は、ひとり暮らしの高齢者世帯の割合が、県内平均に比べて高いため、全国的な問題となっている高齢者を標的にした消費トラブルを考慮すると、適切な情報提供が求められます。また、本来、市民の力の中核を担う本市の*消費者団体(解説 P.93)は、日頃の研究成果を発表する場面が限られています。

*食料自給率(解説 P.93)や、環境の面からも問題となっている「食品ロス」については、誤った商品知識や、成熟してない購入行動がもたらす負の連鎖とも言えますが、市民一人ひとりが「消費者市民社会」の一員であると自覚を持つことで、その連鎖を断ち切ることが期待できます。

平成26年度 熱海市消費生活相談件数



資料：国民生活センター(抜粋)

施策の方向

- ◇ ひとり暮らしの高齢者世帯に対しては、多様な方法で「正しい消費情報の提供」と「見守り」を行い、消費活動におけるトラブルを未然に防いでいきます。
- ◇ 市民が正しい消費活動をし、市民をとりまく団体が社会的価値行動ができる消費者を育成するために、行政と消費者団体は連携を図っていきます。
- ◇ 消費者団体の活動意欲向上と、消費教育の普及を同時に達成するために、団体活動の発表場を、消費生活展だけに留めず、各種団体や、小中学校・PTA等まで広げて行きます。
- ◇ 「消費者市民社会」構築のために、行政と産業が連携し、効果的な情報発信を行います。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
消費活動に関する情報発信	<input type="checkbox"/> 消費活動におけるトラブルの迅速な公表
消費相談	<input type="checkbox"/> 市民相談の充実
国・県、近隣市町との情報共有とその情報発信	<input type="checkbox"/> 国・県、近隣市町との消費活動情報連携
消費者団体の活動支援	<input type="checkbox"/> 行政と消費者団体との継続的な相互協力 <input type="checkbox"/> 消費者団体による学校・PTA等での出前講座

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
市民からの消費行動に対して満足を得られなかった年間相談件数	51件	30件
市内の振り込め詐欺被害件数	6件 (平成26年)	0件
消費者団体による出前講座回数	3回	6回

1 豊かな暮らしの創造

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(5) まちを活かす(まちづくり)

現状と課題

本市は、海と山に囲まれた温泉地として泉、伊豆山、熱海、多賀、網代、初島の各地域からなり、地理的、歴史的背景の違いにより、それぞれ異なった景観とまちなみが形成されてきました。

しかし起雲閣など歴史を持つ建物が保存され、文化施設として活用される一方で、長期間、有効利用されていない遊休地や空き店舗が点在するなど、本市がもつポテンシャルが十分に生かしきれていない状況にあり、まちの最大の魅力である温泉を生かしながら、各地区の地域資源や課題を踏まえ、地域独自のまちづくりが必要とされています。

都市機能の役割に応じた地域の形成を促すとともに、有効な土地利用を図るためには、用途地域や条例の見直しを図る必要も生じてきます。

さらに、少子高齢化と人口減少が進行するなかで、公共施設や公共交通機関・地域コミュニティをどう維持していくかが課題となっています。



用途地域 (単位: ha)

商業地域	近隣商業地域	住居地域		住居専用地域			合計
		第1種	第2種	第1種中高層	第2種中高層	第1種低層	
84	77	9	182	298	534	17	1,201

特別用途地区 (単位: ha)

娯楽レクリエーション地区			観光にぎわい商業地区		
第1種	第2種	合計	東海岸町	商住共存	合計
6	474	480	13	104	117

資料：熱海市統計書 平成26年版

施策の方向

- ◇ 良好な都市環境の形成を図るため、自然と調和の取れた都市景観や街路景観の向上に努めていきます。
- ◇ 人口規模に応じた*コンパクトシティ（解説P.92）化を図り、人口の減少が進む中でも地域コミュニティや公共施設を維持できるまちづくりを進めていきます。
- ◇ 条例等の見直しを行い、民間投資を促進し、未利用地や空き店舗、空家などの有効利用を図り、賑わいのあるまちづくりを進めていきます。
- ◇ 市民や観光客が集う場、歩いて楽しめるまちづくりを進めます。
- ◇ 各地区特色のある地域資源を生かした、賑わいのあるまちづくりを進めます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
市内の景観維持	<input type="checkbox"/> 景観計画の見直しの検討 <input type="checkbox"/> 電線地中化の推進 <input type="checkbox"/> 立地適正化計画の策定
コンパクトシティの推進	<input type="checkbox"/> *熱海市都市計画マスタープラン（解説P.90）の改定
未利用地等の利用促進	<input type="checkbox"/> *まちづくり条例（解説P.96）の規制強化・緩和の検討 <input type="checkbox"/> 用途地域の見直し <input type="checkbox"/> 再開発事業の促進
空家対策	<input type="checkbox"/> 空家等対策計画の策定 <input type="checkbox"/> *リノベーション（解説P.96）事業の推進
まちづくりの拠点整備	<input type="checkbox"/> *(仮称) 熱海フォーラム（解説P.91）整備事業 <input type="checkbox"/> 熱海駅舎・駅ビル・駅前広場整備事業
地区ごとの整備計画の策定	<input type="checkbox"/> 地区まちづくり計画策定の促進

評価指標と目標値

指標	現 状	最終目標
東海岸町地区の未利用地	約2.5 h a	2.0 h a 以下
(仮称) 熱海フォーラム整備事業整備率	0%	100%

1 豊かな暮らしの創造

[4] 安全・安心を意識した住みやすさの追求

<重点化施策>

(6) まちを結ぶ(交通)

現状と課題

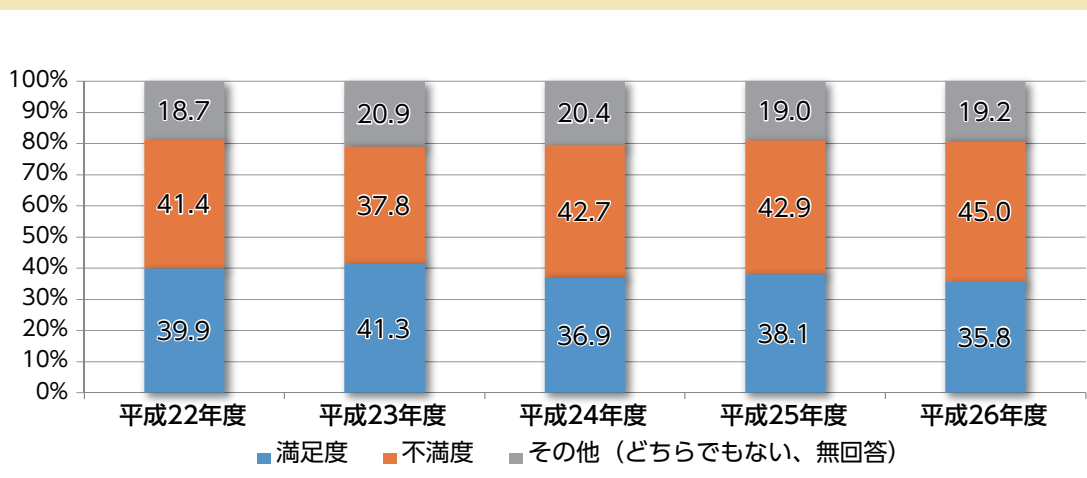
国道135号は、通勤時間帯や週末に慢性的な渋滞を引き起こしています。また、地形形状の制約から市街地は山あいに向かって形成されており、市街地間の移動にも不便を感じる状況です。交通渋滞の緩和を図るとともに、広域交通の円滑化を図るため、幹線道路の整備や日常生活道路の計画的整備が必要となっています。

市内の道路は、救急車や消防車の進入が困難な狭い道路が存在しており、歩道の整備が充分でなく歩行者の安全が確保できていない区間があります。また、道路の老朽化が進み改良や修繕が必要な箇所が年々増加傾向にあります。市民が安全で安心に利用できるように、地域の実情に即した道路整備を今後更に進める必要があります。

一般乗合バスなどの公共交通の利用者は年々減少傾向にあり、利用者の減少は路線の減便などにつながり、それがまた利用者数の減少を招くという悪循環をもたらします。市民一人ひとりが、公共交通の価値を再認識し、バスや鉄道をはじめ海上交通など、地域一体となって総合的な交通体系のあり方を考え、公共交通のさらなる利便性の向上に努めていく必要があります。



交通の便利さについて



資料：市民アンケート

施策の方向

- ◇ 市内交通の円滑化を図るため計画的な幹線道路の整備を進めます。
- ◇ 近隣都市と連携を図り、広域幹線道路網の整備促進の取り組みを進めます。
- ◇ 高齢者や通学児童などが、安全で安心して通行できる歩道の改善に努めます。
- ◇ 安全かつ円滑で誰もが利用しやすい道路環境の整備・保全に努めるとともに地域一体となった道路維持管理体制の強化をしていきます。
- ◇ 地域のニーズに合わせた公共交通体系の整備を進めます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
円滑な道路交通の確保	<input type="checkbox"/> 都市計画道路等の整備 <input type="checkbox"/> 生活道路の充実
広域幹線道路網の整備促進	<input type="checkbox"/> *伊豆湘南道路（解説P.91）の要望活動 <input type="checkbox"/> *伊豆縦貫自動車道（解説P.91）の要望活動
歩道の整備・改善	<input type="checkbox"/> 歩道整備の拡充 <input type="checkbox"/> サイン整備事業
道路の維持管理	<input type="checkbox"/> 道路の維持管理体制の強化
地域に応じた公共交通整備	<input type="checkbox"/> 船舶の乗り入れ促進
路線バス、鉄道の利便性の向上	<input type="checkbox"/> 公共交通の充実

評価指標と目標値

指標	現 状	最終目標
都市計画道路整備率	75.1%	79.1%
交通の便利さに満足と感じる市民の割合	35.8%	45.2%

2. 賑わいと癒しの創造

2 賑わいと癒しの創造

【1】魅力ある湯治場としての復活 【2】熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上

<重点化施策>

(1) まちで楽しむ(観光)

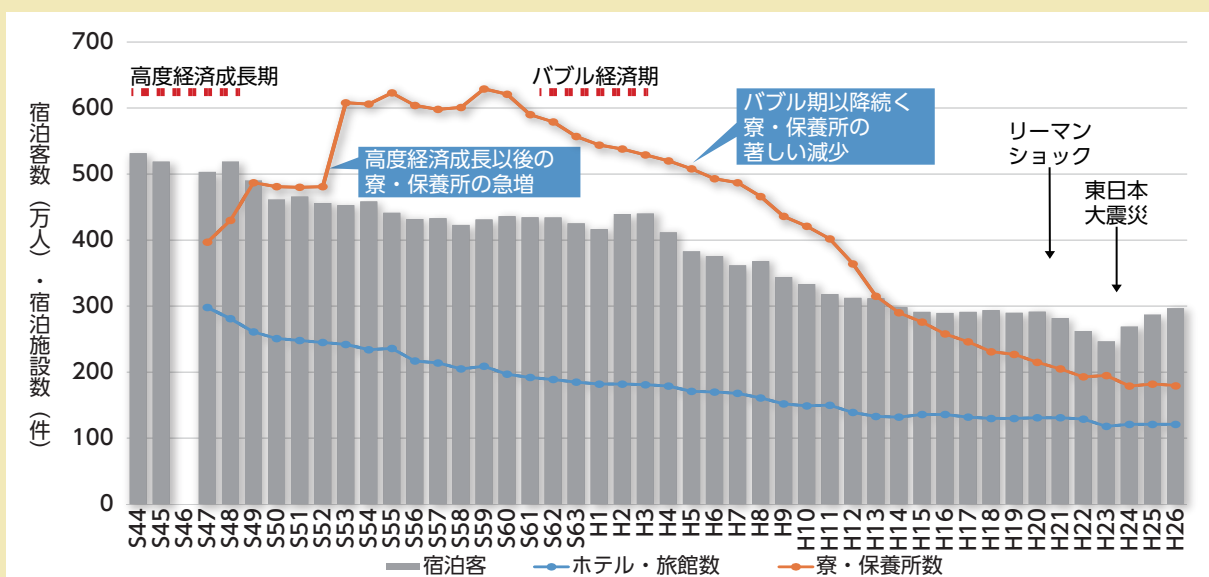
現状と課題

本市は豊かな自然資源有する温泉観光地として発展してきました。しかしながら、団体客から個人・グループといった少人数での旅行への形態の変化やニーズの多様化などにより、昭和44年度の約532万人をピークに年々減少してまいりました。特に、リーマンショック、また東日本大震災の影響により、平成23年度には約247万人まで減少しましたが、官民が一体となって進めたメディアプロモーション、*観光ブランドプロモーション(解説P.91)などにより、平成26年度の宿泊客数は、約297万人になるなど、その数は増加傾向にあります。

しかし、これまで以上に全国総観光地化が進むとともに、国外旅行にも簡単に行けるなど、旅行者自身の選択肢が増える中、さらに本市が観光客を誘客していくには、旅行形態や観光客ニーズを正確に把握する必要があります。また結果を基にターゲティングを行い、情報発信をはじめとした多様な誘客活動を官民が連携して的確に行っていく必要があります。

東京オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際的なイベントが開催される中で予想される外国人観光客の増加に対応した、外国人観光客を誘客するための環境整備を行っていく必要があります。

入湯税から見た宿泊客数と宿泊施設数の推移



資料：熱海市の観光

施策の方向

- ◇ 観光まちづくりに携わる人材・団体の育成及び支援を行っていきます。
- ◇ 旅行形態や観光客ニーズが多様化していることから、誘客促進のための調査・分析を行っていきます。
- ◇ ターゲティングを行い、情報発信をはじめとした多様な誘客活動を官民連携しながら行っていきます。
- ◇ 外国人観光客を誘客するための環境整備を進めていきます。
- ◇ 他市町村との広域連携による新たな魅力を発信していきます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
*シティプロモーション（解説P.93） 推進	<input type="checkbox"/> 観光ブランドプロモーション事業 <input type="checkbox"/> メディアプロモーションの推進 <input type="checkbox"/> ADさんいらっしやい事業
観光誘客事業の推進	<input type="checkbox"/> 観光まちづくり事業に対する支援 <input type="checkbox"/> まち歩きガイドの養成講座の開催 <input type="checkbox"/> 外国人誘客促進事業
ターゲティングを行った観光商品の 企画・立案	<input type="checkbox"/> 観光ニーズ等に対する調査・分析
観光関連活動への支援	<input type="checkbox"/> 地域観光活動に対する支援
広域連携による魅力発信	<input type="checkbox"/> *美しい伊豆創造センター（解説P.91）における広域連携活動

評価指標と目標値

指 標	現 状	最終目標
宿泊客数	2,967,301人	3,250,000人
外国人宿泊客数	31,702人	70,000人

2 賑わいと癒しの創造

[1] 魅力ある湯治場としての復活 [2] 熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上

<重点化施策>

(2) まちを知ってもらう(情報発信・収集)

現状と課題

近年の情報発信手段は、紙媒体のものからITを駆使したもので多様化しています。中でも、*ソーシャルメディア(解説P.94)の台頭により、個々人の情報発信も容易なものとなり情報の拡散も速くなっています。

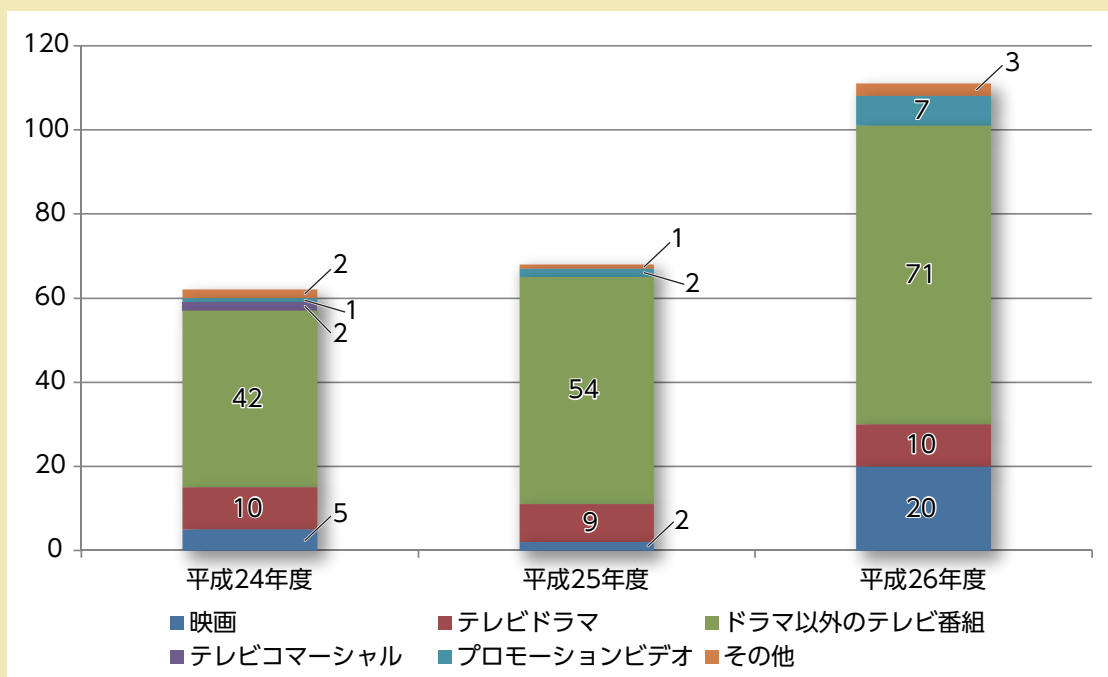
このような状況の中で、熱海に住む人(市民・別荘所有者等)や熱海を訪れる人からの情報発信は人々の共感を生む情報発信の手法の一つとして有用であり、多くの人々が熱海の情報に触れる機会(タッチポイント)を増やしていくことが望まれています。

本市では、平成25年2月に熱海市シティプロモーション基本指針を策定しました。この指針では、都市イメージの向上、戦略的な情報発信、情報発信力の強化に努め、地域の魅力を市内外に効果的にアピールし、ヒト・モノ・カネ・情報などの資源を地域内で活用していくこととしています。

本市の地域ブランドとしての魅力を高めるため、プロモーションを戦略的に行い、「熱海を訪れたい」、「熱海に住みたい」、「投資をしたい」という「選択される街」となるよう街全体の情報発信力を高めていく必要があります。



ロケ支援「ADさんいらっしゃい」実績



資料：観光経済課

施策の方向

- ◇ 旬な情報を定期的にメディアへ情報提供するなど、メディアと良好な関係を構築し、首都圏メディアへの露出を高めていきます。
- ◇ 観光情報の発信については、シーズンごとにコンセプトやタイトルを設定し、観光関連団体や市民自らが実施するイベントなどにも反映させます。まち全体の観光プロモーションに統一感を持たせることで顧客への訴求力を高めていきます。
- ◇ 市民や別荘所有者の方からの愛着に基づく情報発信がされるよう推進します。
- ◇ ターゲットのニーズや媒体に合わせた移住促進プロモーションを実施します。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
旬な情報を首都圏メディアに発信	<input type="checkbox"/> 【再掲】 ADさんいらっしやい事業 <input type="checkbox"/> プレスリリースの配信
プロモーションテーマの設定と恒常的な魅力の整理	<input type="checkbox"/> 【再掲】 観光ブランドプロモーション事業
魅力ある情報を効率よく発信する	<input type="checkbox"/> 市民・別荘所有者・企業・行政によるSNS等を使った情報発信
移住促進プロモーションの実施	<input type="checkbox"/> 移住につながる情報の発信

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
市ホームページアクセス数	277,815件/月	300,000件/月
*地域ブランド調査魅力度 (解説P.94)	31.0ポイント 市町村ランキング16位	33.0ポイント 市町村ランキング15位以内

2 賑わいと癒しの創造

[1] 魅力ある湯治場としての復活 [2] 熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上

<重点化施策>

(3) まちを匂わせる (文化の振興)

現状と課題

本市は古くから、温泉保養地として栄え、政治家や多くの文人墨客に愛されていたことから、彼らの別荘や旧居が多数存在しています。

特に国の重要文化財として指定を受けている「旧日向家熱海別邸（旧日向別邸）」、熱海市指定文化財である「起雲閣」、国の史跡に指定された、「江戸城石垣石丁場跡」が現存しています。

これは、先人たちが育み、守りぬいてきた貴重な財産・資源であるといえます。

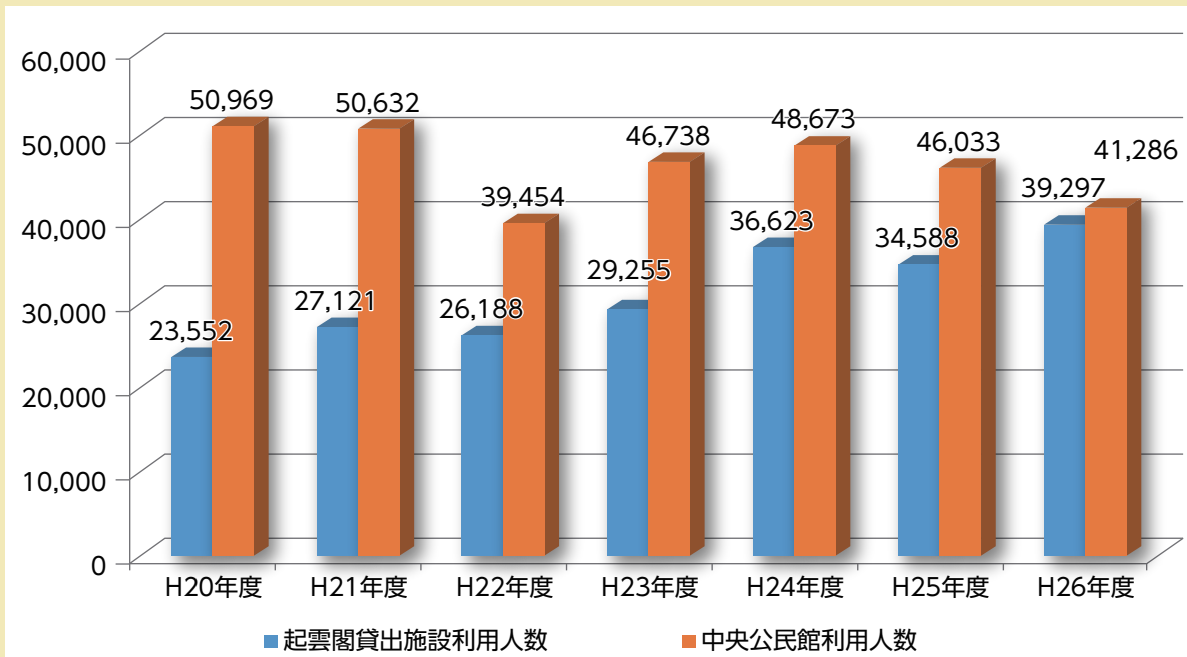
しかし、多くの市民にとって、その文化財の重要性と歴史的価値が十分に認識されているわけではありません。

この貴重な財産・資源を次世代へ継承していくためには文化財の重要性と歴史的価値の認識を高めることが求められています。

そのためには、残すべき貴重な財産・資源を魅力あるものとして発信するとともに、市民の文化活動を支援し、文化意識の高揚を図っていくことが求められています。



施設利用人数の推移



施策の方向

- ◇ 文化意識の高揚を図るため、次世代を担う子ども達の文化活動支援を行います。
- ◇ 市民や観光客のニーズにあった文化活動に対する活動の場の提供・支援により文化活動の活性化を図ってまいります。
- ◇ 文化・芸術の発表の場となる文化活動の拠点の整備を進めます。
- ◇ 起雲閣について熱海市指定文化財として適正に管理運営するとともに、来館者の満足度を高めるような主催事業を実施していきます。
- ◇ 歴史的資源として存在する文化財の魅力の発信に努め、意識啓発を進めます。
- ◇ 熱海市内で唯一の国指定重要文化財建物である旧日向別邸について保存に努めるとともに後世に伝えられるよう整備を進めます。
- ◇ 江戸城石垣石丁場跡については、重要な遺跡であることから、活用に向けての取り組みを近隣市町とともに進めてまいります。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
次世代育成活動	<input type="checkbox"/> 公民館寺子屋事業 <input type="checkbox"/> 児童・生徒への文化の継承
文化活動への支援	<input type="checkbox"/> 文化振興事業に対する支援 <input type="checkbox"/> 【再掲】観光まちづくり事業に対する支援 <input type="checkbox"/> 湯めまちをどり「華の舞」の支援
文化活動の拠点整備	<input type="checkbox"/> 起雲閣主催事業の推進 <input type="checkbox"/> 起雲閣の管理運営
文化財保護活動の推進	<input type="checkbox"/> 文化財保護推進事業
重要文化財等の保存・整備・活用	<input type="checkbox"/> 江戸城石垣石丁場跡の保存・整備・活用 <input type="checkbox"/> 旧日向別邸の保存・整備・活用

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
起雲閣貸出施設利用人数	39,297人	43,000人
中央公民館施設利用人数	41,286人	42,000人
【再掲】市民教室受講者状況	69.5%	85.0%

【3】地域特性を生かした産業の振興

<重点化施策>

(1) 個店の取り組みを支援する(商工業の振興)

現状と課題

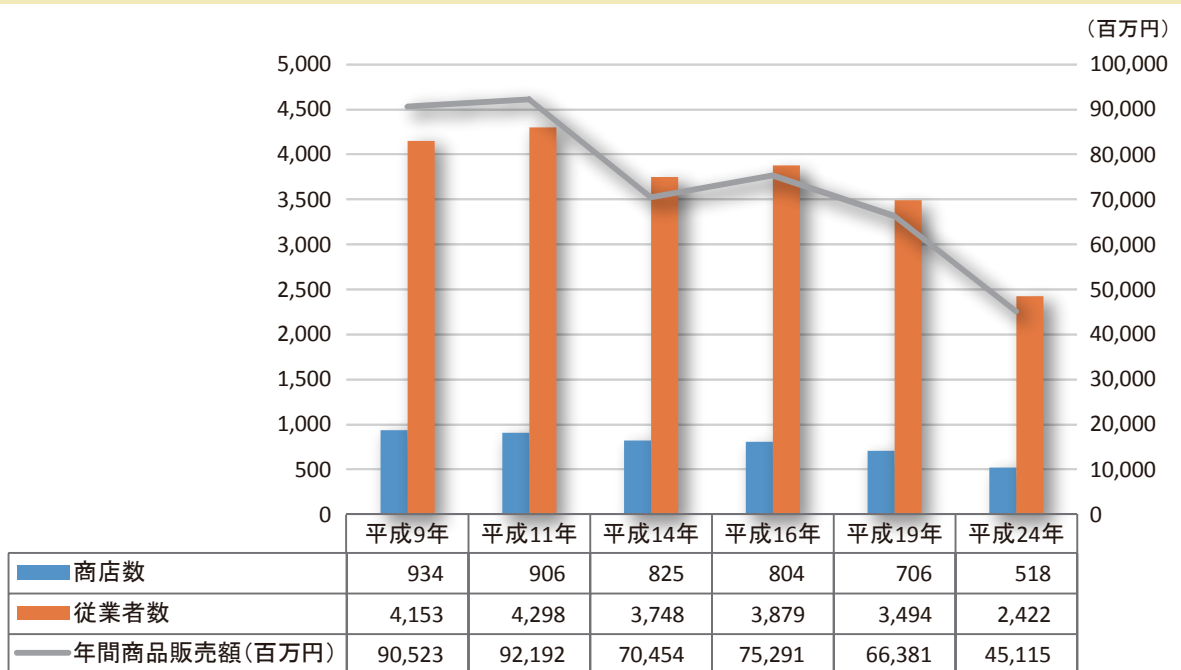
大型商業施設への購買客の集中、近隣市町への流出やインターネットショッピングの普及、また観光客を含む消費者ニーズの多様化などにより、卸・小売業の商店数や従業員数、年間商品販売額とも減少傾向にあります。

本市には*二地域居住者(解説P.95)や観光客といった多様な消費者層があり、それに応じたニーズが存在していることから、事業者の創意工夫によるターゲットを絞った商品開発やサービスの向上が求められます。

また、人口減少・少子高齢化・単身世帯の増加といった社会環境や、質の高いおもてなしを求める観光客が増えている等、商店街を取り巻く状況も大きく変化しており、商店街は経済活動の枠を超えた、公共的な体制づくりや幅広い取り組みが必要です。



商店数、従業者数、年間商品販売額の推移



※商業統計調査(平成9年~19年)
*経済センサス(解説P.92)活動調査(平成24年)

施策の方向

- ◇ 事業者の意識改革や自らの創意工夫により魅力ある商品やサービスの開発・提供ができる店舗が増えるよう推進します。
- ◇ 後継者不足等の課題を抱える事業者を支援します。
- ◇ 多様な消費者層のニーズに対応できるように事業者や商店街のサービス向上の取り組みを推進します。
- ◇ 商店街の魅力向上のため、商店街の特色を生かした地域から期待される新たな取り組みを推進します。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
個店支援	<input type="checkbox"/> 経営相談体制の強化 <input type="checkbox"/> セミナー・*ワークショップ（解説P.96）の開催 <input type="checkbox"/> 異業種間のマッチング事業 <input type="checkbox"/> 事業引継ぎ相談
商店街の魅力向上	<input type="checkbox"/> 商店街のコミュニティ機能拡大の推進 <input type="checkbox"/> 官民協働による創業支援体制の強化

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
市内卸売業・小売業の年間商品販売額合計	45,115 (百万円) (平成24年経済センサス)	47,371 (百万円)
市内小売・飲食・サービス業の法人市民税申告額 (市内本店事業所分)	66,712 (千円)	70,048 (千円)

2 賑わいと癒しの創造

[3] 地域特性を生かした産業の振興

<重点化施策>

(2) まちの恵みを受け取る（農林水産業の振興）

現状と課題

本市の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化などにより、新たな担い手を確保していくことは大変困難な状況にあります。

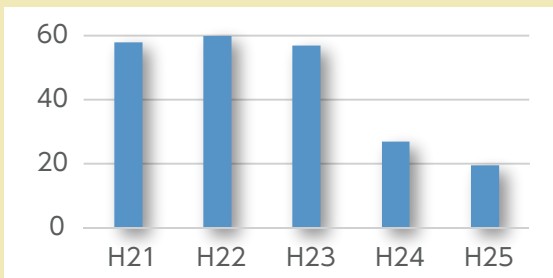
また、主要品目である柑橘類の価格低迷、繰り返される有害鳥獣による農産物被害による意欲減退など、ますます耕作放棄地が拡大していくことが懸念されており、これらへの対策が必要になっております。

水産業については、水揚げなど気象への依存度が高いだけでなく、乱獲等による資源の枯渇リスクなど、常に不安定な状況にさらされており、安定的な漁獲量確保や収入の確保が必要になっております。

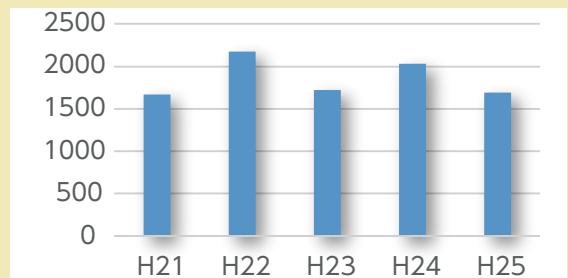
本市は、温泉・海・山の自然豊かな観光地として年間300万人近い観光客が宿泊する日本有数の観光地であり、新たな販路や消費先の開拓など、観光と農林水産を連携させることを推進する必要があります。



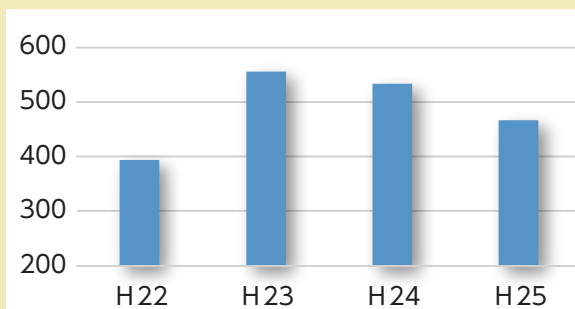
属地陸揚量(t)【初島漁港】



属地陸揚量(t)【網代漁港】



柑橘類※の収穫量(t)



※特産柑橘類
みかん・だいだい等

施策の方向

- ◇ 農作物の販路拡大などの情報を農業の担い手に提供するとともに、新たな農産物の生産に取り組もうとする事業者などに対しては、耕作放棄地の活用や観光資源としての活用など効果的な情報提供に努めていきます。
- ◇ 鳥獣被害については、市民安全の観点からも行政として対策を講じていきます。イノシシを中心に個体数の減少に努めるとともに、農産物への被害や住宅への侵入防止対策に努めます。
- ◇ 水産物資源の保護育成のため、稚魚や稚貝の放流を行っていきます。
- ◇ 初島漁港の観光施設整備を進め、観光と農林水産業を連携させることを推進していきます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
効果的な情報発信	<input type="checkbox"/> *6次産業（解説P.90）化などの情報提供 <input type="checkbox"/> *熱海ふるさとサポート寄附金（解説P.91）への御礼
鳥獣被害抑制への取り組み	<input type="checkbox"/> 鳥獣被害防止事業への助成
水産資源の保護	<input type="checkbox"/> 稚魚や稚貝の放流事業
漁港の整備	<input type="checkbox"/> 初島漁港の整備

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
耕作放棄地面積	9,260a （平成22年*農業センサス） （解説P.95）	9,200a
農地への鳥獣被害面積の軽減	1,086a	760a
初島漁港の整備（交流広場）	埋め立て工事中	平成30年度完成

2 賑わいと癒しの創造

[3] 地域特性を生かした産業の振興

<重点化施策>

(3) 新たな産業を育てる(労働力確保)

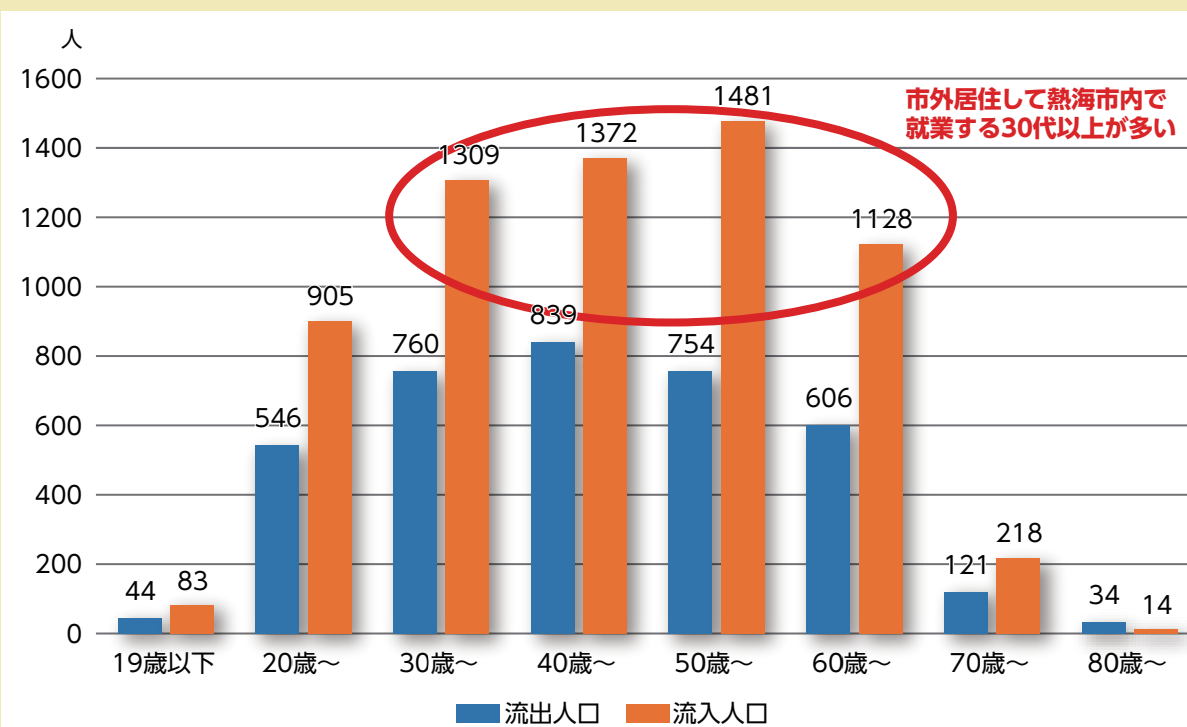
現状と課題

本市の企業は、中小企業が大半を占めており、一部の業種を除き、求人数が求職者数を上回る人手不足が生じていることから、労働力を確保するため、働く環境を充実させることが求められています。また、市内労働者の31.4%は市外居住者であり、なかでも30代以上の世代が市外に居住する割合が高いことから、暮らしやすさ等、住環境との関連も合わせて検討する必要があります。

さらに、本市の産業構造は、第3次産業に従事する就業者が8割を超えています。特に、基幹産業である観光業は景気や経済情勢に影響を受けやすいことから、積極的な創業支援や新産業の誘致を進めることにより、新たな雇用の創出や税収の確保等、地域振興に様々な波及効果をもたらすことが必要です。



熱海市の就業者流出入人口



施策の方向

- ◇ 熱海に住み、熱海で働く人を増やすため、暮らしやすい環境づくりを推進します。
- ◇ * ワークライフバランス（解説 P.96）の実現や多様な就労ニーズに対応するため、関係機関との連携を強化します。
- ◇ まちの活性化を図るため、商工会議所や金融機関等と連携し、新規参入者への相談体制の充実等、事業のしやすい環境づくりを支援します。
- ◇ 本市の経済発展と安定を維持するため、多様な産業の誘致を推進します。
- ◇ 官民協働でまちづくりの視点に立った*リノベーション（解説 P.96）に取り組み、まちの活性化を図り、新たな事業進出を促進します。

施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
労働環境の整備	<input type="checkbox"/> 多様な働き方の推進 <input type="checkbox"/> 保育園・*認定こども園（解説P.95）における保育環境の確保
労働力の確保	<input type="checkbox"/> 人材マッチング事業の支援 <input type="checkbox"/> *インターンシップ（解説P.91）や職場体験等の事業
創業支援	<input type="checkbox"/> 【再掲】官民協働による創業支援体制の強化
新産業の創出	<input type="checkbox"/> 熱海リノベーション構想の策定及び推進

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
市内労働者の市内居住率	68.6%	70%
起業家支援による創業件数	—	10件

3. 人と自然が共生する社会の創造

3 人と自然が共生する社会の創造

【1】環境にやさしいまちづくり

<重点化施策>

【1】まちをきれいにする（廃棄物処理）

現状と課題

私たちは、豊かで快適な生活を享受してきましたが、その一方で大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会が形成され、環境に大きな影響を与えています。

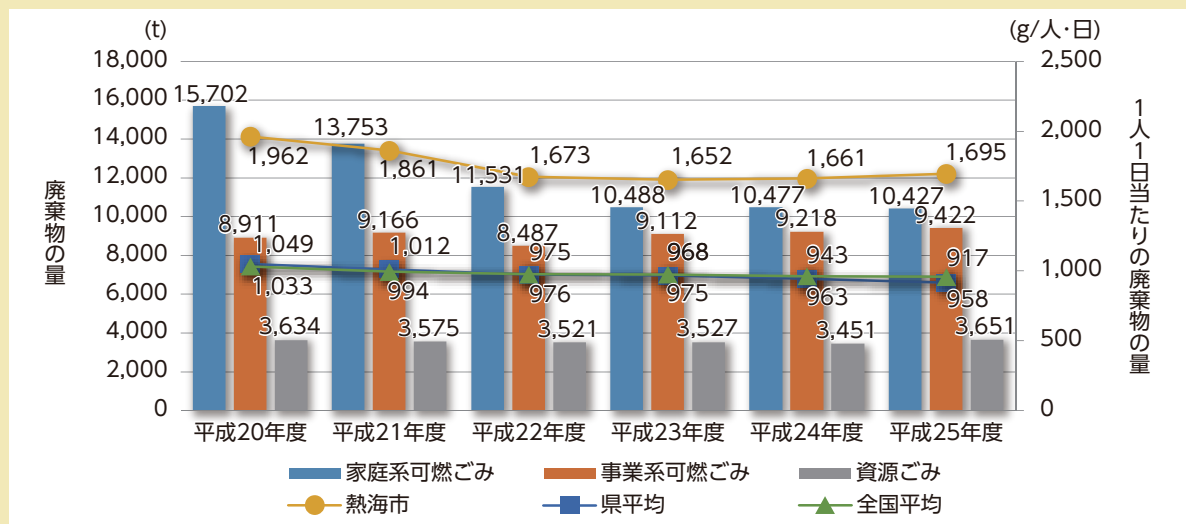
このような状況から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで、物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない持続可能な*循環型社会（解説 P.93）を形成することが急務となっています。

本市のごみの総排出量は、ごみ処理費の有料化を開始したことや市民のごみ減量化への関心の高まりにより、大幅に減少しましたが、現在はほぼ横ばいの状況であり、市民1人1日当たりのごみ排出量は、静岡県及び全国平均を大幅に上回っています。

ごみに関する諸問題は、市民一人ひとりが自分の問題として捉え、廃棄物の*3R（解説 P.90）に取り組むことが必要です。これまでは、*マイバッグキャンペーン（解説 P.96）など市民への意識啓発が中心となっていました。今後は、「意識の向上」の段階から「具体的な行動」の段階に進むために、市民一人ひとりが取り組めるような支援の充実や地域における集団的な取り組み、市民・事業者との連携が求められています。

ごみ焼却施設やリサイクル施設は、建設に多額の経費を要するため、計画的な修繕や早期の施設整備が必要です。そのため、施設の調査・評価を十分行ったうえで、適正な処理体制と施設整備の検討を進めることが必要です。

廃棄物及び1人1日当たりの廃棄物の量の推移



資料：一般廃棄物処理事業のまとめ

施策の方向

- ◇ 廃棄物の発生回避・排出抑制を基本とし、再利用・再生利用の効率的な推進と廃棄物の適正処理に努めます。
- ◇ 環境への負荷を低減する循環型社会を実現します。
- ◇ 廃棄物のリデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の3Rに取り組みます。
- ◇ 効率的なごみの収集体制を目指し、収集日の回数の見直しと、資源ごみ回収コンテナ設置などの拠点整備を検討します。
- ◇ 子ども会や女性団体などが実施している資源ごみ回収事業を引き続き支援し、集団回収の充実と拡大を図ります。
- ◇ 事業系ごみのうち資源ごみの分別を徹底し、再資源化とごみの減量を図ります。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
ごみの減量と再資源化の推進	<input type="checkbox"/> ごみ減量啓発推進事業 <input type="checkbox"/> きれいなまちづくり推進事業
廃棄物の適正処理の推進	<input type="checkbox"/> 廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
学校・地域・事業所におけるリサイクル活動への支援	<input type="checkbox"/> リサイクル関連法の順守・啓発
ごみ焼却施設などの維持管理と整備	<input type="checkbox"/> ごみ焼却施設の適正な維持管理

評価指標と目標値

指標	現 状 (平成25年度)	最終目標
ごみの総排出量	23,583t	21,225t
1人1日当たりのごみの排出量	1,695g	1,525g
資源ごみの集団回収量	602,104kg	662,314kg

3 人と自然が共生する社会の創造

[1] 環境にやさしいまちづくり

<重点化施策>

(2) まちを美しくする(環境衛生)

現状と課題

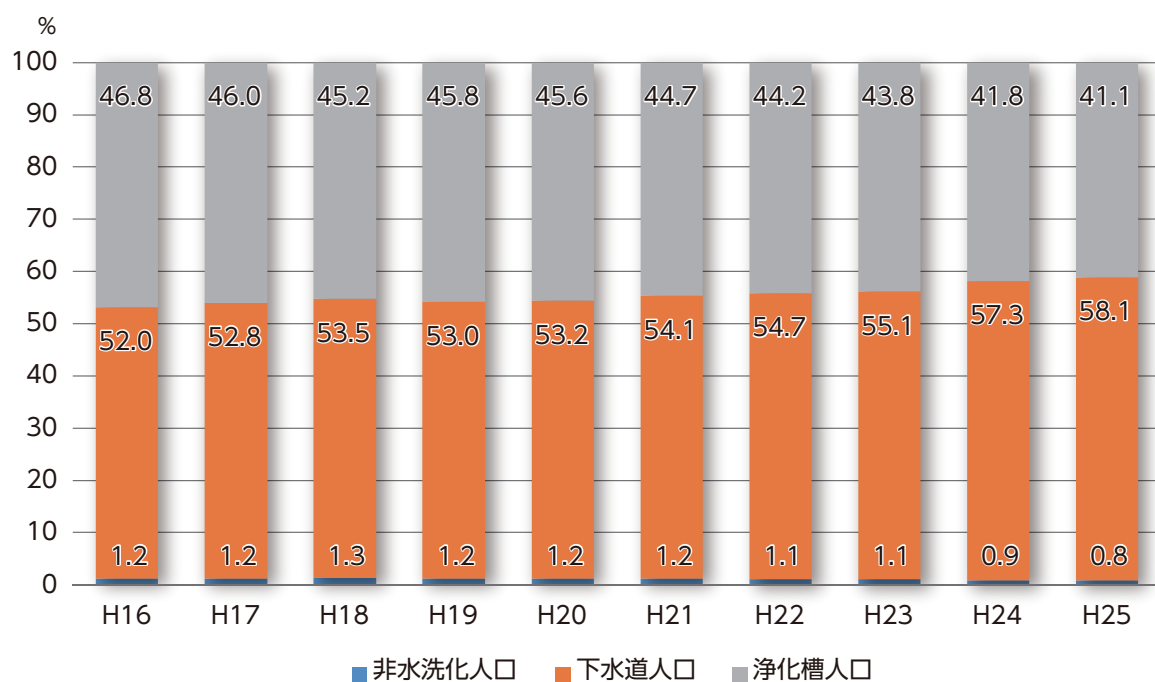
家電や自動車をはじめ各種のリサイクル法が整備されてきましたが、その反面で不法投棄などの不適正な処理は跡を絶たず、環境美化に対する意識も十分とは言えない状況です。そのため、市民や事業者の一人ひとりが、身近な地域から地球環境まで広く環境問題について関心と理解を深め、具体的な環境保全行動を起こすことが必要です。

地球環境の保全には、緑化の推進も求められており、公共施設や民有地などの緑化を促進していますが、現在は人口減少や空き店舗の増加などにより、緑が減少傾向にあるため、市民や地域、事業所との連携により花木によるまちづくりを推進する必要があります。

イベント会場や海水浴場などで、ごみ箱からごみが溢れ出すなど、観光地としての景観を阻害する要因について、主催者や事業者だけでなく、住民自らがまちを美しくするような意識を醸成する取り組みを推進する必要があります。

近年、河川、海域などの水質汚濁問題が顕在化し、水質汚濁の主たる原因として、生活雑排水への対策強化が急務となっています。そして、清掃など管理の行き届かない浄化槽からの放流水は、水質汚濁や悪臭の原因となっているため、浄化槽を設置している家庭及び事業所に対し、適正な維持管理を求める必要があります。また、関係機関との連携を図りながら、地域の状況に応じた水質改善に総合的に取り組む必要があります。

水洗化等の割合



資料：一般廃棄物処理事業実態調査

施策の方向

- ◇ 花木によるまちづくりを推進し、ごみを捨てにくい美しいまちをつくります。
- ◇ 広報あたまや市ホームページなどで、環境情報、環境教育・環境学習に関する情報を提供します。
- ◇ 学校・家庭・事業所などでの環境教育・環境学習を推進します。
- ◇ 環境学習の場と機会の創出を図ります。
- ◇ きれいなまちづくりを推進するため、住民自らがまちを美しくするような意識を醸成する取り組みを推進します。
- ◇ 浄化槽の使用者などに対し、関係機関と連携し、法定検査、清掃、点検保守の実施を積極的に促します。
- ◇ 川や海の水質保全や快適な生活環境を維持するため、下水道の普及・促進を進めます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
花木によるまちづくりの推進	<input type="checkbox"/> 緑化推進事業 <input type="checkbox"/> 花のまちづくり推進事業
環境情報、環境教育・環境学習に関する情報の提供	<input type="checkbox"/> 全市一斉清掃デー推進事業 <input type="checkbox"/> 空き缶等散乱防止推進事業 <input type="checkbox"/> 環境学習の開催
きれいなまちづくりの推進	<input type="checkbox"/> 環境にやさしい街推進事業 <input type="checkbox"/> 不法投棄防止事業
浄化槽の適正管理の啓発	<input type="checkbox"/> 浄化槽関連法の順守・啓発 <input type="checkbox"/> し尿・浄化槽汚泥の安定的処理 <input type="checkbox"/> 下水道未整備地域への*合併浄化槽（解説P.92）促進
下水道接続の普及	<input type="checkbox"/> 下水道接続の普及・促進

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
環境学習の参加者数	115人	300人
環境学習の開催数	4回	8回
下水道接続件数	12,262件	12,512件

[2] 自然を守り継承し、癒される空間の創出

<重点化施策>

(1) 自然環境を保持する(自然環境の保全)

現状と課題

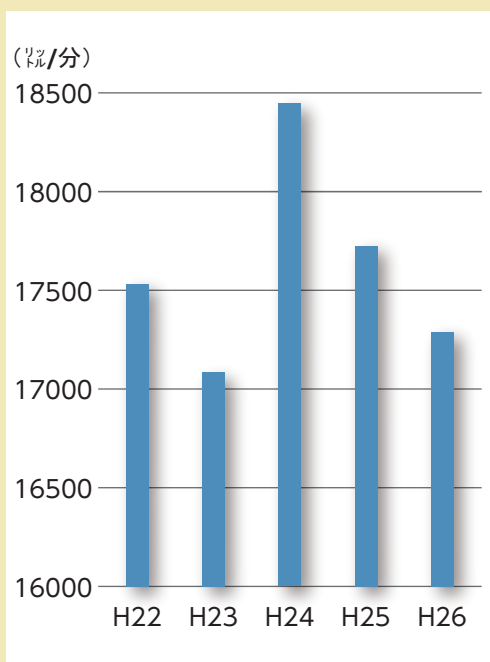
本市は海・山・川の豊かな自然環境に恵まれており、人と自然とのふれあいの場も数多く存在します。また、温泉は市内各地に湧出し、四季を通じて温暖な気候に恵まれた伝統ある観光温泉文化都市として全国に知られています。

これらの豊かな自然は、地域資源として市民共通の財産であり、次世代に確実に引き継いでいくべきものです。また、磨きをかけることにより、世界に誇るべき「宝」として、魅力的な観光資源につながっていきます。

そのためには、一人ひとりが生態系の一員であるという認識のもと、自然環境を保持していくことが必要です。市民や事業主に対し、日常生活での省資源・省エネルギー活動等を通じて、自然を大切にすることを高めていくことが求められています。

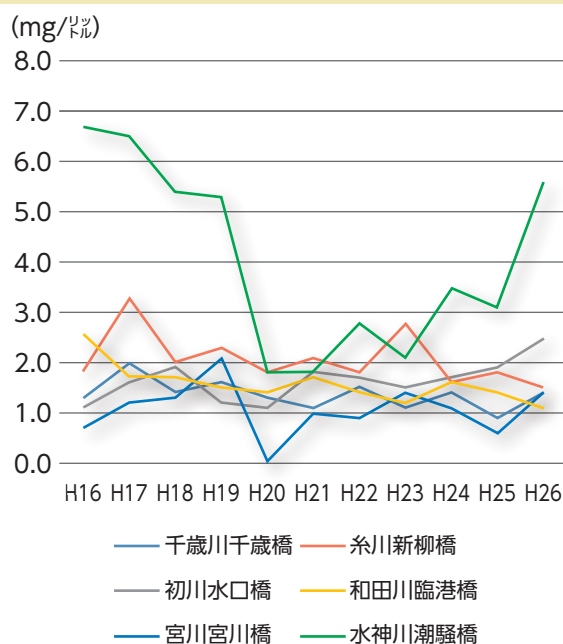


熱海市内温泉湧出量



資料：温泉組合

熱海市内*BOD(解説P.90)経年変化(河川水質)



資料：協働環境課

施策の方向

- ◇ 熱海市特有の恵まれた資源である温泉の保全を図ります。
- ◇ 自然を大切に作る心をはぐくむために、学校や地域に働きかけ、日常生活の中での実践活動を促進します。
- ◇ 学校教育や社会教育において、自然保護の重要性や省エネルギー活動の必要性を啓発し、市民の意識向上に努めます。
- ◇ 森林機能を保つために間伐や植栽などの森林管理を支援します。
- ◇ 生態系に配慮した河川改修を行うと共に、海岸部においては自然環境と調和した整備を行います。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
温泉の保全推進	<input type="checkbox"/> 源泉の適正な維持管理
環境教育の推進	<input type="checkbox"/> *家庭環境マネジメント（解説P.91）事業 <input type="checkbox"/> エコ教室事業
環境保全の啓発推進	<input type="checkbox"/> *アース・キッズ（解説P.90）事業 <input type="checkbox"/> *カーナイダー（解説P.91）啓発推進
環境保全活動の支援	<input type="checkbox"/> 森林保護事業 <input type="checkbox"/> *河川浄化協力員（解説P.91）事業
生物多様性の保全	<input type="checkbox"/> 河川改修事業の推進要望活動

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
温泉湧出量の維持	17,296ℓ/分 (年度末)	現状維持
エコ教室開催数	5回	10回
河川のBOD	平均値 1.95mg/ℓ	平均値 1.4mg/ℓ
河川浄化協力員数	47名	50名

3 人と自然が共生する社会の創造

[2] 自然を守り継承し、癒される空間の創出

<重点化施策>

(2) 豊かな生活空間を創る(緑地・公園・海岸・河川)

現状と課題

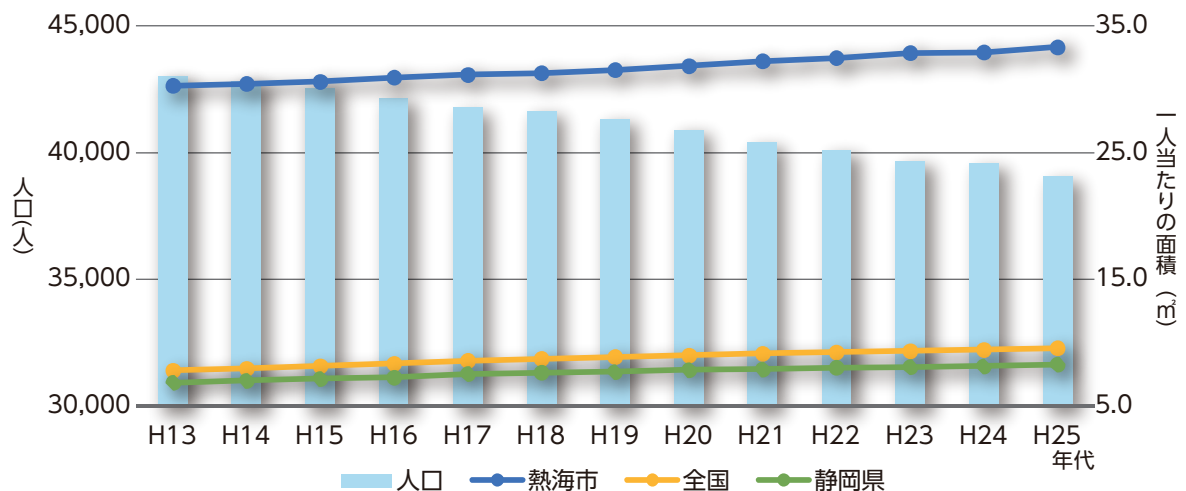
本市には27箇所の都市公園等があり、住民一人当たりの公園面積は全国的にも高水準の広さを有しています。しかし、多くの公園が市街地周辺に位置していることや、遊具などの施設の老朽化、樹木管理等の維持費増加により、十分な管理が行き届いていないのが現状であり、利用者が安心して利用できる身近な公園整備が求められています。

また、海岸については、熱海港コースタルリゾート計画を中心とした、魅力ある海岸整備・保全が求められているとともに、大規模地震の発生における津波対策の必要性も高まっています。

河川については、近年の集中豪雨等に対応できる治水機能の改善を図りつつ、安らぎや憩いの場としての良好な景観形成が求められています。



人口と一人当たりの公園面積



資料：都市公園データベース(国土交通省)・日本の統計2015(総務省統計局)・静岡県統計年鑑、熱海市統計書

施策の方向

- ◇ 公園利用の促進、施設管理費の削減を図るため、市民協働による維持管理活動の推進を行い、地域住民に愛され、守り育てられる公園の整備を行います。
- ◇ 公園施設の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置、コンセプトを明確にした公園整備を実現します。
- ◇ 市民や観光客がさらなる魅力を感じ、親しまれる海岸環境空間を創出するため、コースタルリゾート計画を推進します。
- ◇ 地震、津波から人命、財産を守るためのハード・ソフト両面での防災対策を推進します。
- ◇ 集中豪雨等の災害に強い河川・水路の改修、整備を推進します。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
公園管理及び利活用	<input type="checkbox"/> 公園緑地の維持管理 <input type="checkbox"/> 公園緑地の整備及び利活用
市民協働の支援	<input type="checkbox"/> 市民協働（ボランティア等）の育成・支援
海岸環境整備の推進	<input type="checkbox"/> 海岸環境整備事業 <input type="checkbox"/> 海岸整備における、国、県への積極的な要望活動
災害に強い河川整備	<input type="checkbox"/> 河川・水路等の改修及び修景整備 <input type="checkbox"/> 河川整備における、国、県への積極的な要望活動

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
公園ボランティアの人数	24人	40人
コースタルリゾート計画（渚地区）整備率	81.13%	85%

3 人と自然が共生する社会の創造

[2] 自然を守り継承し、癒される空間の創出

<重点化施策>

(3) 快適な住環境を創る(生活関連施設)

現状と課題

本市の上水道は、12箇所の自己水源と県営駿豆水道により需要が確保されています。水道施設の老朽化が進む中、水道水を安定的に供給するためには施設の耐震化、更新を早急に進める必要があります。

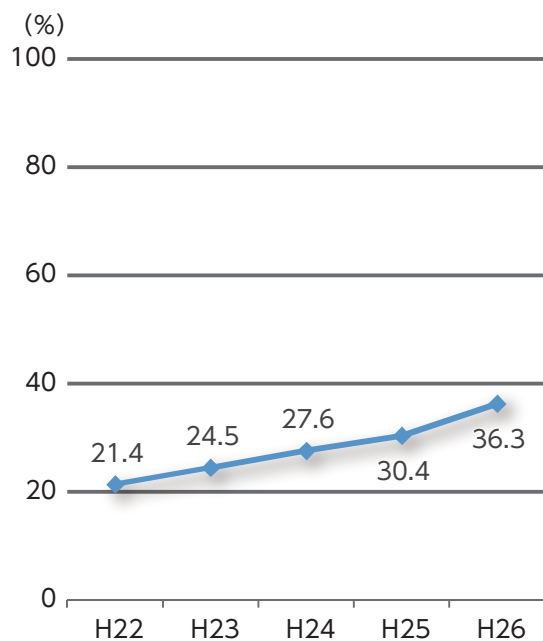
公共下水道については、水質保全や快適な生活環境を維持するために、必要不可欠な施設ではありますが、整備費用が膨大となることから、人口減少、*コンパクトシティ(解説P.92)化が進む中、適切な処理区域、必要に応じた維持管理が必要となります。

市営温泉については、安定供給を維持していくために施設の適正な維持管理が求められています。

公営住宅については、老朽化が進む中、適切な改修を進めるとともに、少子高齢化社会に対応すべく、社会福祉施設を併設したモデル事業の検討や、バリアフリー化の推進を検討する必要があります。

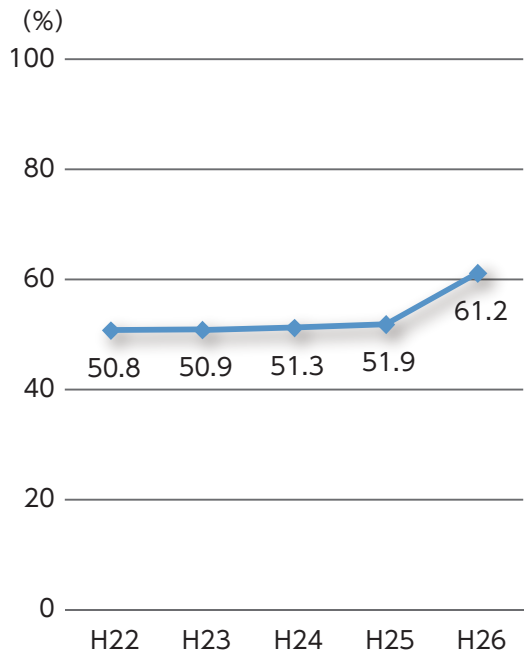
火葬場については、火葬棟、待合棟、葬儀式場ともに建築から20年以上経過しており、老朽化が著しい状況です。火葬炉についても年間約650件(平成26年度)の利用があり、定期点検および修繕工事で延命化を図っております。施設全般の安定運営のためにも計画的に整備することが求められています。

総管路延長のうち耐震適合性を有する水道管の割合



資料：水道温泉課

下水道整備率



資料：下水道課

施策の方向

- ◇ 上下水道施設及び市営温泉施設については、緊急性や重要性、必要性等を総合的に判断し、適正な維持管理を行うとともに、計画的な施設の更新と耐震化を進めていきます。
- ◇ 既存施設を有効に活用し、高齢者に対応した、公営住宅の改修を進めるとともに、若年世代の居住促進を図ります。
- ◇ 火葬場の計画的な施設整備を進めていきます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
上水道施設の更新・耐震化	<input type="checkbox"/> 【再掲】老朽管の布設替 <input type="checkbox"/> 【再掲】主要な配水池等の改築・耐震化
下水道施設の更新・面整備	<input type="checkbox"/> 処理施設、老朽管の改築・更新 <input type="checkbox"/> 未整備地区の管渠布設
市営温泉施設の適正な維持管理	<input type="checkbox"/> 基本計画の策定 <input type="checkbox"/> 老朽管の布設替
公営住宅の有効活用	<input type="checkbox"/> *公営住宅ストック計画（解説P.92）の利活用
火葬場の整備	<input type="checkbox"/> 火葬場の施設整備

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
水道管路の耐震化率	36.3% (年度末)	46.3%
下水道整備率 (整備面積／全体計画面積)	61.2% (年度末)	62.4%

4. 総合計画の推進にあたって

4 総合計画の推進にあたって

<重点化施策>

(1) 市民協働

現状と課題

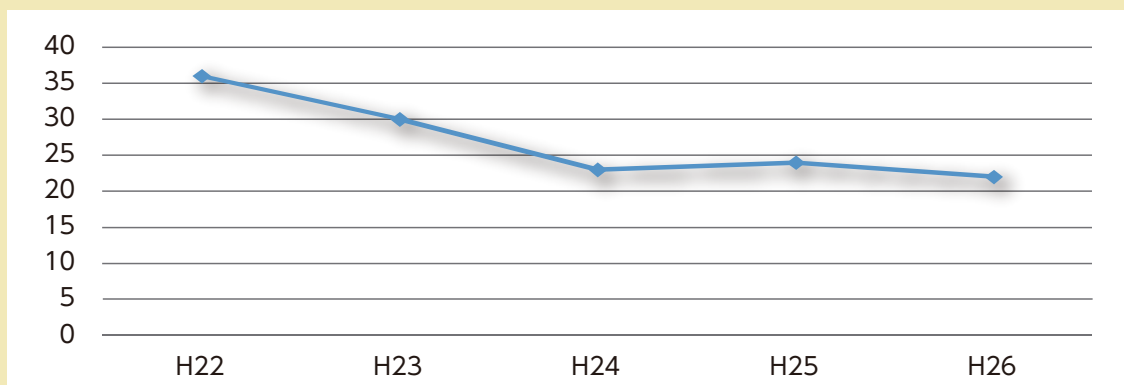
熱海市の人口は、この10年間で約4,000人減少しているとともに、高齢化率については平成27年4月現在において43.5%と高い状況です。近年の社会動態では増えている側面はありますが、高齢者が転入し若年層が転出していることから、少子高齢化が今後さらに進むことが予想されます。少子高齢化や核家族化が進むことにより、子育てに悩みを抱える親の増加や、買い物などの日常生活に支障をきたす人が増加するとともに、地域においては防犯や防災面での不安など、その抱える課題は多様化しています。

また、行政においては行政改革の推進による職員数の減少や、財政面では、人口減少や高齢化に伴う社会保障費の増加、老朽化した公共施設の更新費用の増加などによる歳出の増加により、社会構造の変化に対する課題について行政だけで対応していくことが難しくなっています。

そのようなことから、市民、町内会、NPO・ボランティア団体、企業と行政が連携を深めながら、地域課題の解決に取り組み、地域の活性化や賑わいづくりに繋げていく必要があります。



NPO・ボランティア団体支援ルーム登録数



資料：協働環境課

施策の方向

- ◇ 子育て、高齢者の見守り、防災、防犯に対して地域で支えあう意識を醸成します。
- ◇ 町内会、NPO、ボランティア団体が活動しやすい環境づくりを推進するとともに、コミュニティ間の連携を促進します。
- ◇ NPO やボランティア団体に対し、活動拠点の提供など、活動しやすい環境づくりを進めます。
- ◇ ボランティア活動を始めたい人に情報提供を行います。
- ◇ 地域における問題を自分達で解決できるよう担い手を育成します。
- ◇ 企業が協働しやすい環境づくりに努めます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
*共助（解説P.93）意識の醸成	<input type="checkbox"/> 共助意識の醸成のための教育、講座の実施
市民協働の人材育成	<input type="checkbox"/> 協働事業（委託等）を拡大するための受け手となる町内会、NPO、ボランティア団体の活動支援
広報・PRの強化	<input type="checkbox"/> NPO、ボランティア団体支援事業
住民等によるまちづくりの推進	<input type="checkbox"/> *公募型協働事業提案制度（解説P.92）事業
企業との協働事業の推進	<input type="checkbox"/> *まちづくりファンド（解説P.96）事業の検討

評価指標と目標値

指標	現状	最終目標
【再掲】NPO・ボランティア団体支援ルーム登録数	22 (年度末)	30

＜重点化施策＞

(2) 広域行政

現状と課題

本市を含む伊豆半島は人口減少や景気の低迷、宿泊者数の減少など課題がある中で、地域間の繋がりは弱く独自性が強い地域になっています。市町それぞれが輝きながら、全体または部分的に連携し、魅力を発信していくことが伊豆半島の発展には不可欠です。

平成27年4月、伊豆は一つを合言葉に13市町（沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町）が連携し「*美しい伊豆創造センター（解説P.91）」を設立しました。

伊豆半島の魅力を最大限発信していくには、行政、民間企業、NPOや住民等が一体となって戦略を推進していく必要があります。

また、地方分権の進展や市民の多様なニーズなどを効率的・効果的に対応するためには、広域的な視点から取り組む必要があります。現在、当市では、近隣自治体（函南町、湯河原町、箱根町）や富士箱根伊豆交流圏（静岡県東部地域、神奈川県西部地域及び山梨県東部地域）と連携し、観光、交通インフラの整備、環境美化などの課題解決に取り組んでいますが、今後とも連携・協力して取り組んでいく必要があります。



施策の方向

- ◇ 伊豆半島における誘客促進事業や、世界 * ジオパーク（解説 P.93）認定など「美しい伊豆創造センター」の取り組みを支援します。
- ◇ 広域組織を構成する市町との連携を強化し、広域的処理が望ましい事務・事業については、行政の効率化を図るため、関係市町と連携を図ります。
- ◇ 生活圏の拡大に応じた施設の相互利用など広域的な行政サービスについて、関係市町と共同で推進するとともに、更なる調査・研究を進めます。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
美しい伊豆創造センターの取り組み支援	<input type="checkbox"/> *ふじのくに伊豆デスティネーションキャンペーン（解説P.95）の取り組み支援 <input type="checkbox"/> 伊豆半島ジオパークの推進
広域連携体制の充実・強化	<input type="checkbox"/> 周辺市町との観光客誘客協力事業 <input type="checkbox"/> 災害時等における相互協力事業 <input type="checkbox"/> 【再掲】*伊豆湘南道路（解説P.91）の要望活動 <input type="checkbox"/> 【再掲】*伊豆縦貫自動車道（解説P.91）の要望活動
広域的行政サービスの向上	<input type="checkbox"/> 広域連携市町における施設相互利用の促進

評価指標と目標値

指 標	現 状	最終目標
13市町の観光交流客数	4,182万人	4,700万人

<重点化施策>

(3) 行財政運営

現状と課題

全国的に人口減少時代の到来を迎える中、本市の人口も昭和40年代から一貫して減少し続けており、今後も減少が想定されています。また、高齢化も若年層の転出に伴い進展しており、市税の減少や

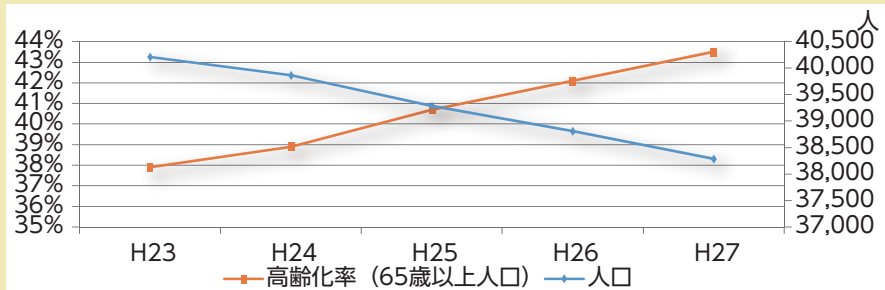


社会保障関係費の増加が懸念されます。安定した財政運営のために自主財源の確保と「選択と集中」による行政サービスの効率的かつ効果的な運用が求められています。

誰もが多様な情報を得ることができる情報通信環境が整備されたことで、市民の価値観や生活スタイルも変化し、行政へのニーズも高度化・複雑化しています。均一・画一的な行政サービスの提供を見直し、個々のニーズを的確に把握することが求められています。

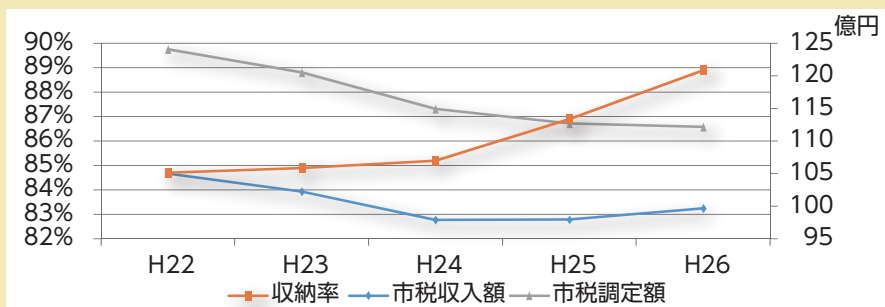
人口増加や経済成長に合わせて建築された多くの施設が老朽化し、順次更新の時期を迎えます。人口と税収の減少が見込まれる中、将来にわたり持続的に運営可能な施設としなければなりません。そのためにも施設の再編や老朽化対策に取り組む必要があります。

人口と高齢化率



資料：静岡県の高齢者の人口と世帯

市税と収納率



資料：市税の概要

施策の方向

- ◇ 第四次熱海市総合計画後期基本計画の進捗管理できる指標を設定し、取り組みを検証します。
- ◇ 市の政策・施策を計画的に実行するために健全な財政運営を維持します。
- ◇ 財政基盤の安定を図るため、受益と負担の適正化等による歳入を確保します。
- ◇ 市全体でコスト意識を持ち、事務事業や補助金の見直しなどによる歳出を抑制します。
- ◇ 市民目線で考え、行動できる職員を育成します。
- ◇ 多様化・高度化した市民ニーズに柔軟に対応するための組織づくりを行います。
- ◇ 経費の削減や市民サービスの向上が図れるものについて、資金やノウハウなど、民間活力のさらなる活用を推進します。
- ◇ 総量の管理・運営費用の合理化・サービス向上の観点から、公共施設の見直しを行います。



施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
*PDCAサイクル（解説P.90）の確立	<input type="checkbox"/> 総合計画進捗状況の管理・検証
適正な財政運営の維持	<input type="checkbox"/> 事業の再編・統廃合 <input type="checkbox"/> 市税等の収納対策 <input type="checkbox"/> 使用料・手数料等の適正化 <input type="checkbox"/> 民間*アウトソーシング（解説P.90）の取り組み推進
人材の育成と活性化	<input type="checkbox"/> [*人材育成ビジョン（解説P.94）]に基づく職員研修 <input type="checkbox"/> *人事評価制度（解説P.94）の段階的導入
市民ニーズに対応する組織づくり	<input type="checkbox"/> [*第五次定員適正化計画（解説P.94）]の策定及び推進 <input type="checkbox"/> 行政組織の横断的な連携強化
*公共施設マネジメント（解説P.92）の推進	<input type="checkbox"/> 公共施設等総合管理計画の策定と適正な維持管理

評価指標と目標値

指 標	現 状	最終目標
市税の収納率	88.9%	91.0%
総合計画後期基本計画進捗状況	—	100%

用語解説

※【 】内の数字は掲載ページ

数字、アルファベット

3R 【P.70】

リデュース (reduce 廃棄物の発生抑制)、リユース (reuse 再使用)、リサイクル (recycle 再生利用・再資源化) の頭文字をとった言葉。環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための重要な標語であり考え方。

6次産業 【P.65】

農林水産業の生産(第1次産業)、食品加工(第2次産業)、流通販売・情報サービス(第3次産業)の一体化を推進して、地域に新たな食農ビジネスを創出しようとする取り組み。

AED (自動式体外除細動装置) 【P.43】

心停止となる前の心室細動をコンピューターが自動解析し、電気ショックが必要と判断した場合、機械の操作を音声メッセージで指示する装置。

ALT 【P.23】

Assistant of Language Teacher の略。日本の学校における外国語授業の補助を行う外国語指導助手。

BOD 【P.74】

水の汚染を表す指標。好気性微生物が一定時間中に水中の有機物(汚物)を酸化・分解する際に消費する溶存酸素の量。ppm で示す。生物化学的酸素要求量。

PDCAサイクル 【P.87】

{plan (立案・計画)、do (実施)、check (検証・評価)、action (改善) の頭文字を取ったもの}

行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方。

あ行

アース・キッズ 【P.75】

「家庭版環境マネジメントモデル事業」の子供向けプログラムで、小学校高学年(主に5年生)を対象とするもの。

アウトソーシング 【P.87】

業務を外注すること。特に、情報通信システムの設計・運用・保守を企業外の専門業者に全面的に委託すること。資源の有効活用、費用の削減をめざして行われる。

熱海市教育振興基本計画 【P.22】

本市教育に関する総合的な中・長期計画として、本市の教育が目指すべき教育の方向性を明らかにし、目標ごとの具体的施策等を提示する計画。

熱海市地域防災計画 【P.44】

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)42条の規定に基づき、市民及び一時滞在者等の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図る防災対策の大綱。

熱海市都市計画マスタープラン 【P.51】

本市が定める都市計画の基本を示すもので、土地利用の誘導や都市施設の整備等の根拠となる市の将来都市像を明らかにするもの。

熱海市暴力団排除条例 【P.46】

本市からの暴力団の排除に関し、基本理念を定め、並びに市及び市民等の役割を明らかにす

るとともに、暴力団の排除に関する基本的施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって市民の安全かつ平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とする。

〔仮称〕熱海フォーラム [P.51]

市役所敷地に隣接する上宿町市有地に、市民が集い、熱海の歴史や文化が感じられる空間を創出するという考えのもと、市民に求められている図書館機能とホール機能を含む市民福祉の向上に資する施設。

熱海ふるさとサポート寄附金 [P.65]

出身地や自分と関わりが深い地域を応援したいという思いを実現するため、寄附を行う方が、ふるさとと定めた地方自治体に対して寄附をした場合に、一定の限度額まで控除が受けられる仕組み。

伊豆湘南道路 [P.53、85]

小田原方面から熱海を経て三島・沼津方面へと県際を結ぶ新たな広域幹線道路。

伊豆縦貫自動車道 [P.53、85]

沼津市を起点とし下田市に至る延長約60kmの一般国道の自動車専用道路で、全国的な高速交通体系である高規格幹線道路網14,000kmに位置づけられた路線。

インターンシップ [P.43、67]

会社などでの実習訓練期間。学生が在学中に自分の専攻に関連する企業に体験入社する制度。体験就業。

美しい伊豆創造センター [P.57、84]

「伊豆は一つ」の実現に向け、世界から称賛

され続ける地域を目指し策定された「伊豆半島ブランドデザイン」を推進するために設立された組織。伊豆半島の市町、観光協会、商工会議所・商工会など、伊豆地域の全ての方々の力を結集し、一丸となって地域づくりを進める、これまでにない取り組み。平成27年4月1日設立。

お達者度 [P.31、34]

65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出（県内市町の介護認定の情報、死亡の情報をもとに、生命表を用いて算出）。

か行

カーナビデー [P.75]

本市において、毎月10日、20日、30日に自家用自動車の利用を控え、公共交通機関を利用することにより、排出ガスによる大気汚染の軽減を図ろうとする取り組み。

河川浄化協力員 [P.75]

水質汚染や不法投棄などに目を配り、効率的な河川浄化活動をする取り組み。

家庭環境マネジメント [P.75]

日常生活での省資源・省エネルギー活動に取り組むことにより地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減していこうとする市民参加型の取り組みで、熱海市、静岡県、静岡県地球温暖化防止活動推進センターの3者が連携協力して行う事業。

観光ブランドプロモーション [P.56]

「熱海を訪れたい」という観光分野において、現状の問題点等を考慮の上、3年後の観光地としての熱海のあるべき「熱海市観光ブランド」の姿を提示して、その目標達成のために統一し

たプロモーション活動。

学習指導要領 [P.22]

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水
準の教育を受けられるようにするため、文部科
学省で、学校教育法等に基づき、各学校で教育
課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定
めているもの。小学校、中学校、高等学校等ご
とに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育
内容を定めている。

合併浄化槽 [P.73]

尿尿（ししょう）と生活雑排水を合わせて処
理する浄化槽。合併処理槽。

経済センサス [P.62]

《センサス（census）は全数調査の意》経
済構造統計を作成するために、総務省・経済産
業省が共同で行う調査。5年ごとに実施される。

健幸チャレンジ [P.35]

本市に住所を有する40歳以上の方を対象
に、健康に関する5部門の活動を実施して一
定のポイントを貯め、健康と景品が手に入る制
度。

元禄型関東地震 [P.44]

相模トラフ沿いでは約200～400年間で
海溝型（プレート境界型）の地震が発生してお
り、このうち元禄16年（1703年）元禄関東
地震は大正12年（1923年）大正関東地震に
比べ広い震源域を持つ既往最大の地震とされ
ている。

公営住宅ストック計画 [P.79]

建替・改善・維持保全などの適切な事業手法
の選択のもとに、公営住宅を総合的に活用する

ための計画。

高機能消防指令システム [P.42]

最新鋭のコンピューターと最新の通信機器を
駆使し、各種災害時において119番通報の受
信から出動指令時間の短縮並びに支援情報等
による確実な現場対応を可能とし、今まで以上
に迅速で効果的な消防活動が可能になるシス
テム。

公共施設マネジメント [P.87]

地方公共団体等が保有し、又は借り上げてい
る全公共施設を、自治体経営の視点から総合
かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組
み。

公募型協働事業提案制度 [P.83]

市が抱える課題について、市民活動団体に
対して、解決に向けた協働事業を公募し、協
働事業に取り組む制度。

コンパクトシティ [P.51、78]

市町村の中心部に居住地や都市機能を集積
することによって、市街地の活性化や行政コ
ストの削減を図り、住民の利便性を向上させ
ようとする考え方。

さ行

静岡県第4次地震被害想定 [P.44]

地震によって、市内の各地でどのような現
象が発生し、どの程度の被害を受けるかを定
量的に試算した結果を示し、的確かつ効果
的な防災対策の樹立に資するもの。

駿河トラフ・南海トラフ沿いと相模トラフ
沿いで発生するレベル1・2の地震・津波を
対象とし、静岡県が行ったもの。

シティプロモーション [P.57]

本市が有する地域資源や優位性を発掘・編集するなどにより、価値を高めると共に、市内外に効果的に訴求し、ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、地域経済の活性化を図る一連の活動。

市民後見人 [P.27]

一般市民による成年後見人。認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分になった人に親族がいないうちに、同じ地域に住む市民が、家庭裁判所から選任され、本人に代わって財産の管理や介護契約などの法律行為を行う。

生涯学習推進大綱 [P.41]

誰もが生涯にわたって自発的に学べる機会の整った生涯学習社会の構築に向けた施策をあらわしたもの。

消費者団体 [P.48]

消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者の被害の防止及び救済のための活動その他の消費者の消費生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動に努めるもの。

消防救急デジタル無線 [P.42]

消防・救急無線については、災害時における消防活動上の重要な情報伝達手段として、これまでアナログ通信方式による音声主体の運用が行われてきた。デジタル電送等の通信ニーズの多様化に対応するため、デジタル通信方式の導入などにより、切迫する周波数帯の有効利用が図られつつある。消防・救急無線についても同様に、デジタル化が求められているところであり、平成28年5月31日までの期間において、すべての消防本部がデジタル化を進めていくこととなっている。

食育 [P.23、34]

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食料自給率 [P.48]

国内で消費される食料のうち、国内の生産で供給される食料の割合。

ジオパーク [P.85]

地質学的・地球科学的な価値の高い地域を認定する制度。また、認定を通じてそれら地域の保全や地質教育を奨励する取り組み。

2016年2月1日現在、日本の洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸、室戸、隠岐、阿蘇、アポイ岳の計8地域が「世界ジオパーク」に認定されている。

自助、公助、共助 [P.44、83]

「公助」個人や地域あるいは民間の力で解決できないことについて公的機関が行うこと。「自助」自分の責任で自分自身が行うこと。「共助」自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。

児童発達支援 [P.21]

障がい児を対象に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を提供する。

循環型社会 [P.70]

環境への負荷が大きい「大量生産、大量消費、大量廃棄型」の社会を見直し、省資源、省エネルギーに心掛けながら、資源を再使用、再利用

するなどの循環利用により、環境に負荷をかけず、環境への調和をめざしていく社会のあり方。

循環型生涯学習社会 【P.40】

市民が自らに適した手段・方法で主体的に学び自己実現を図るばかりでなく、学んだ知識・技術等をまちづくりに活かすことができる循環する市民主体の生涯学習社会のこと。

人材育成ビジョン 【P.87】

分権社会や職員数の減少に対応するため、「市民の目線から自ら考え、果たすべき使命の理解と実践を同時に行い、常に成長していく職員」を目指す職員像として掲げ、人材育成の「基礎」、「仕組み」、「環境」、「きっかけ」のステージごとに取り組み、人材を育成する。

人材バンク 【P.40】

本市では、文化やスポーツ等の生涯学習の人材登録制度として扱っている。

人事評価制度 【P.87】

任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価。

スポーツ推進委員 【P.39】

スポーツの楽しさを伝えるとともに、市民の方にスポーツを推進するため、実技指導や地域のスポーツ行事などで活躍している。

ソーシャルキャピタル 【P.35】

社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。抽象的な概念で、定義もさまざまだが、ソーシャルキャピタルが蓄積された社会では、相互の信頼や協力が得られるため、他

人への警戒が少なく、治安・経済・教育・健康・幸福感などに良い影響があり、社会の効率性が高まるとされる。

ソーシャルメディア 【P.58】

SNS、ブログ、簡易ブログなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。オンラインショッピングのサイトで口コミが書き込まれるBBSなども含まれる。

た行

第五次定員適正化計画 【P.87】

市民サービスの維持、市民ニーズの多様化への対応、地方分権による業務の増大への対応及び各種政策のスピーディーな実現等を考慮し、行政運営に最適な組織体制、職員数等を構築するための計画。

地域子育て支援拠点事業 【P.19、21】

乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

地域ブランド調査 【P.59】

1,047の地域（1,000市町村、及び47都道府県）を調査対象とし、全国3万人が各地域のブランド力を評価する日本最大規模の消費者調査。

地域ブランド調査魅力度 【P.59】

「以下の自治体について、どの程度魅力を感じますか？」という問いに対して、「とても魅力的」を100点、「やや魅力的」を50点、「どちらでもない」、「あまり魅力を感じない」、「全く魅力的ではない」を0点として、それらを加重平均して点数を算出。1位は函館市の

51.3 ポイント。

適応指導教室 [P.23]

市町村教育委員会が、長期欠席をしている不登校の児童・生徒を対象に、学籍のある学校とは別に部屋を用意し、そこで学習をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室。

特別支援教育 [P.23]

情緒や知的、身体に障がいを持つ児童・生徒の自立と社会参加を支援するための教育。障がいをひとつの個性として持った子が、どのように年齢とともに成長・発達していくか、そのすべてにわたり本人の主体性を尊重しつつ、必要な支援のかたちとは何かを考えていこうとする取り組み。

な行

ニート [P.25]

Not in Education, Employment or Training (就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者) 若年無業者のこと。若年無業者とは、「15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」。

二地域居住者 [P.62]

国土交通省（2005）で提唱されたライフスタイルの1つで、「都市住民が定期的・反復的に、農山漁村等の同一地域に滞在する」ことを指す。二地域居住を振興する目的としては、(1) 国民の多様なライフスタイルの実現、(2) 定住人口の増加促進の呼び水、(3) 防災時の緊急避難先としての選択肢の増加などが挙げられている。

認定こども園 [P.19、67]

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。

農業センサス [P.65]

農業に関する全般的な全数調査。日本では、FAO（国連食糧農業機関）加盟国として10年ごとに世界農林業センサスが行われているほか、その中間の5年ごとに独自の農業センサスも実施されている。

は行

ふじのくに伊豆デスティネーションキャンペーン [P.85]

伊豆地域での取り組み。地元観光関係者と自治体がJRグループ6社をはじめ、全国の旅行会社などと連携して行う国内最大級の観光キャンペーン。

放課後児童健全育成事業 [P.21、25]

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

放課後等デイサービス [P.21]

学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障がい児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること。

法人後見 [P.27]

法人成年後見人とは、自然人（個人）ではなく、例えば福祉の事務に関して専門的な知識・

能力・体制などを備えた法人を成年後見人等として選任する。

ま行

マイバッグキャンペーン（マイバッグ運動）

【P.70】

買い物の際に、マイバッグ（買い物袋）を持参して、レジ袋等をもらわない運動。

まちづくり条例

【P.51】

良好な住環境と美しい景観を備える文化の薫り高い国際観光温泉文化都市熱海の実現に寄与するため、本市の特性を活かしたまちづくりの仕組み、開発事業に伴う手続き及び開発事業に関する基準並びに都市計画法の規定に基づく都市計画の手続きの仕組みを定めたもの。

まちづくりファンド

【P.83】

地域の資金を地縁によって調達し、景観形成・観光振興など住民を中心とするまちづくり事業への助成やまちづくり会社への出資を目的とするファンドのこと。

や行

要介護状態

【P.31】

身体または精神上の障がいにより入浴・排泄・食事など日常生活の基本的な動作について継続して介護を必要とし、要介護認定の要介護1から5のいずれかに該当する状態。

ら行

リノベーション

【P.51、67】

近年では、建築物の改造についていうことが多い。特に、古い部分の補修や内外装の変更程度にとどまるリフォームに対し、増築・改築や建物の用途変更など、資産価値を高めるための大規模な改造を指す。

レスパイトケア

【P.29】

介護の必要な高齢者や障がいのいる家族へのさまざまな支援。家族が介護から解放される時間をつくり、心身疲労や共倒れなどを防止することが目的で、多くデイサービスやショートステイなどのサービスを指す。

わ行

ワークショップ

【P.63】

参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会。又は、参加者が自主的活動方式で行う講習会。

ワークライフバランス

【P.21、67】

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。

資料編

第四次熱海市総合計画後期基本計画 策定経過

熱海市総合計画審議会条例

熱海市総合計画審議会の部会に関する要領

諮問・答申

総合計画審議会 答申事項

熱海市総合計画審議会 委員名簿

第四次熱海市総合計画後期基本計画策定

市民職員合同会議市民委員名簿

熱海市総合計画策定委員会委員名簿

(第四次熱海市総合計画後期基本計画)

第四次熱海市総合計画後期基本計画策定

市民職員合同会議職員委員名簿

第四次熱海市総合計画後期基本計画試案作成

担当者名簿

基礎資料

第四次熱海市総合計画後期基本計画 策定経過

日付	経過
平成 26 年 6 月 17 日	第四次熱海市総合計画後期基本計画の策定方針決定
平成 26 年 6 月 24 日	試案作成担当者の決定
平成 26 年 6 月 30 日	試案作成担当者説明会
平成 26 年 12 月 15 日	試案作成担当者の進捗状況報告
平成 27 年 5 月 8 日 ～平成 27 年 5 月 25 日	市民職員合同会議の市民委員公募
平成 27 年 6 月 4 日	市民職員合同会議の団体推薦委員募集
平成 27 年 6 月 17 日	市民職員合同会議の市民委員決定 (24 名、公募 1 名、推薦 23 名)
平成 27 年 6 月 26 日 ～平成 27 年 7 月 22 日	前期基本計画の施策実施状況調べ
平成 27 年 6 月 29 日 ～平成 27 年 7 月 17 日	市民職員合同会議 (4 回)
平成 27 年 9 月 3 日 ～平成 27 年 11 月 16 日	策定委員会 (10 回) による基本計画案作成
平成 27 年 9 月 29 日 ～平成 27 年 10 月 16 日	総合計画審議会委員の選定・依頼
平成 27 年 11 月 20 日 ～平成 27 年 12 月 19 日	パブリックコメント実施
平成 27 年 11 月 25 日	総合計画審議会委員委嘱状交付式及び第 1 回総合計画審議会 《全体会》 諮問
平成 27 年 11 月 26 日 ～平成 27 年 11 月 30 日	総合計画審議会《部会》 (第一部会 2 回、第二部会 2 回、第三部会 2 回)
平成 27 年 12 月 3 日	第 2 回総合計画審議会 (全体会)
平成 27 年 12 月 21 日	答申
平成 27 年 12 月 24 日	策定委員会 審議会答申に基づく計画の修正の確認、承認
平成 28 年 1 月 18 日	後期基本計画決定

熱海市総合計画審議会条例

昭和 50 年 11 月 1 日
条例第 19 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、熱海市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 法第 2 条第 4 項の規定により定める市の基本構想に関すること。
- (2) 市の基本構想に基づく総合計画の策定に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 公共的団体の役員又は職員
- (3) 学識経験者
- (4) その他市長が特に必要と認めた者

(平 17 条例 17・一部改正)

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 審議会は、審議のため必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、市長の定める機関において所掌する。

(平元条例 6・一部改正)

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成元年条例第 6 号）

この条例は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年条例第 17 号）

この条例は、公布の日から施行する。

熱海市総合計画審議会の部会に関する要領

(設置)

第1条 この要領は、熱海市総合計画審議会条例(以下「条例」という。)の規定に基づく審議会(以下「審議会」という。)の部会(以下「部会」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 条例第7条の規定による部会は、次のとおりとする。

部会名	定員	所掌事項
第一部会	6人以内	基本構想のうち、「豊かな暮らしの創造」の子育て、教育及び福祉に関する事項
第二部会	8人以内	基本構想のうち、「賑わいと癒しの創造」及び「総合計画の推進」に関する事項
第三部会	6人以内	基本構想のうち、「豊かな暮らしの創造」の安全に関する事項及び「人と自然が共生する社会の創造」に関する事項

(会長及び副会長)

第3条 部会長及び副部会長は、部会に関する委員のうちから会長が指名する。

(部会長の職務)

第4条 部会は、部会長が審議会の会長の承認を経て召集し、座長となる。

2 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 部会は、部会に属する委員(以下「部会委員」という。)の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

2 部会の議事は、出席した部会委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

第6条 部会長は、部会の審議経過及び結果について審議会に報告するものとする。

附則

この要領は、平成6年11月16日から施行する。

附則

この要領は、平成12年7月13日から施行する。

附則

この要領は、平成17年11月17日から施行する。

附則

この要領は、平成22年10月15日から施行する。

附則

この要領は、平成27年11月25日から施行する。

熱経企第129号
平成27年11月25日

熱海市総合計画審議会
(熱海市総合戦略会議)
会長 大久保 あかね 様

熱海市長 齊藤 栄

第四次熱海市総合計画後期基本計画案について（諮問）

第四次熱海市総合計画後期基本計画（平成28年度～平成32年度）の策定にあたり、別添の後期基本計画案について貴審議会の意見を求めます。

なお、諮問案件の他、熱海市総合戦略会議として、熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について意見を求めます。

特記事項

総合計画審議会

- ・諮問（案） 「第四次熱海市総合計画後期基本計画（案）」

総合戦略会議

- ・戦略等（案） 「熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（案）」
「熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」

熱 総 審 第 1 号
平成 27 年 12 月 21 日

熱海市長 齊 藤 栄 様

熱海市総合計画審議会
(熱海市総合戦略会議)
会 長 大久保 あかね

第四次熱海市総合計画後期基本計画案について（答申）

平成 27 年 11 月 25 日付け、熱経企第 129 号で諮問のありました標記について、当審議会で慎重に審議した結果をとりまとめ、別冊のとおり答申します。

また、熱海市総合戦略会議として、熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案及び熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略案についての審議結果を別添意見書をもって報告します。

なお、答申した計画案及び意見した戦略案に掲げられた施策の推進について、全庁的に取り組まれるよう当審議会の総意として申し添えます。

特記事項

総合計画審議会

- ・答申 「第四次熱海市総合計画後期基本計画案について（答申別冊）」

総合戦略会議

- ・意見 「熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案及び熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略案に対する意見書」

総合計画審議会 答申事項

1. 豊かな暮らしの創造

【1】子どもたちが安心して豊かに育つことができる環境づくり

- [1] 出産育児の不安を解消する（乳幼児）
 施策の内容と主な事業 不妊治療の支援

【追加】妊娠・出産に関する啓発活動

- [1] 出産育児の不安を解消する（乳幼児）
 施策の内容と主な事業 保育サービスの充実

【追加】保育園・認定こども園における保育環境の確保

【2】互いに支えあうまちづくりの推進

- [2] 互いに尊重する（障害者福祉）重点化施策（小事業）名称

【変更前】互いに尊重する（障害者福祉）

【変更後】互いに尊重する（障がい者福祉）

【3】健康で豊かな暮らしの実現

- [1] 健康寿命を伸ばす（健康づくり）
 施策の内容と主な事業 ソーシャルキャピタルづくり

【変更前】食育推進団体を増やす

【変更後】食育推進団体の加入促進

- [3] 身体を動かす（スポーツの振興）
 施策の方向

【変更前】スポーツをはじめめるきっかけづくりとなる体験講座の開催など、子どもから高齢者まで誰もがどこでも、何時までもスポーツに親しめる機会を提供します。

【変更後】スポーツをはじめめるきっかけづくりとなる体験講座やスポーツ教室の開催など、子どもから高齢者まで誰もがどこでも、何時までもスポーツに親しめる機会を提供します。

- [3] 身体を動かす（スポーツの振興）
 施策の内容と主な事業 [生涯スポーツの推進]

【変更前】各種運動教室の開催

【変更後】市内スポーツ教室の拡充

【4】安全・安心を意識した住みやすさの追求

- [1] 命を守る（消防救急）施策の内容と主な事業 [消防体制の充実]

【変更前】消防広域化の研究

【変更後】消防救急広域化の研究

〔2〕 災害に備える（防災） 現状と課題

【変更前】 防災対策は、行政による「公助」はもとより、自分の命は自分で守るという「自助」の意識が基本となることから、防災意識の高揚が求められます。

【変更後】 防災対策は、行政による「公助」や身近な地域コミュニティ等による「共助」はもとより、自分の命は自分で守るという「自助」の意識が基本となることから、防災意識の高揚が求められます。

〔2〕 災害に備える（防災） 施策の方向

【変更前】 大規模地震などに備えた施設・設備の整備を進めます。

【変更後】 市民および観光客の生命、身体及び財産を守るために大規模地震などに備えた施設・設備の整備を進めます。

〔2〕 災害に備える（防災） 施策の内容と主な事業 [防災体制の充実と強化]

【変更前】 観光関係団体との連携強化

【変更後】 観光・建設など各種関連団体との連携強化

〔3〕 事故や犯罪を防ぐ（防犯・交通安全） 施策の方向

【変更前】 地域ぐるみの防犯活動への支援を行います。

【変更後】 不審者情報の提供など、地域ぐるみの防犯活動への支援を行います。

〔6〕 まちを結ぶ（交通） 施策の内容と主な事業

【変更前】 路線バスの利便性の向上

【変更後】 路線バス、鉄道の利便性の向上

2. 賑わいと癒しの創造

〔1〕 魅力ある湯治場としての復活

〔1〕 まちで楽しむ（観光） 現状と課題

【変更前】 本市にお越しいただいた宿泊客数は団体客から個人・グループといった少人数での旅行への形態の変化やニーズの多様化などにより、昭和 44 年度の約 532 万人をピークに年々減少してまいりました。

【変更後】 本市は豊かな自然資源有する温泉観光地として発展してきました。しかしながら、団体客から個人・グループといった少人数での旅行への形態の変化やニーズの多様化などにより、昭和 44 年度の約 532 万人をピークに年々減少してまいりました。

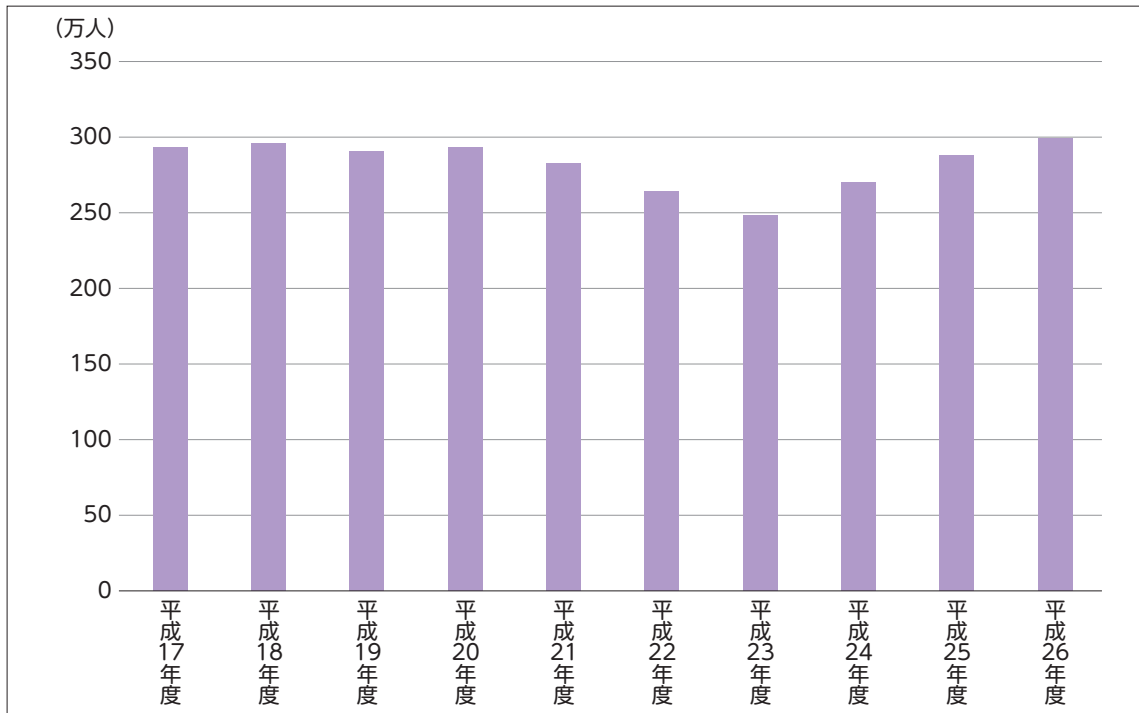
〔1〕 まちで楽しむ（観光） 現状と課題

【変更前】 2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、これに合わせ予想される外国人観光客の増加に対応した、外国人観光客を誘客するための環境整備を行っていく必要があります。

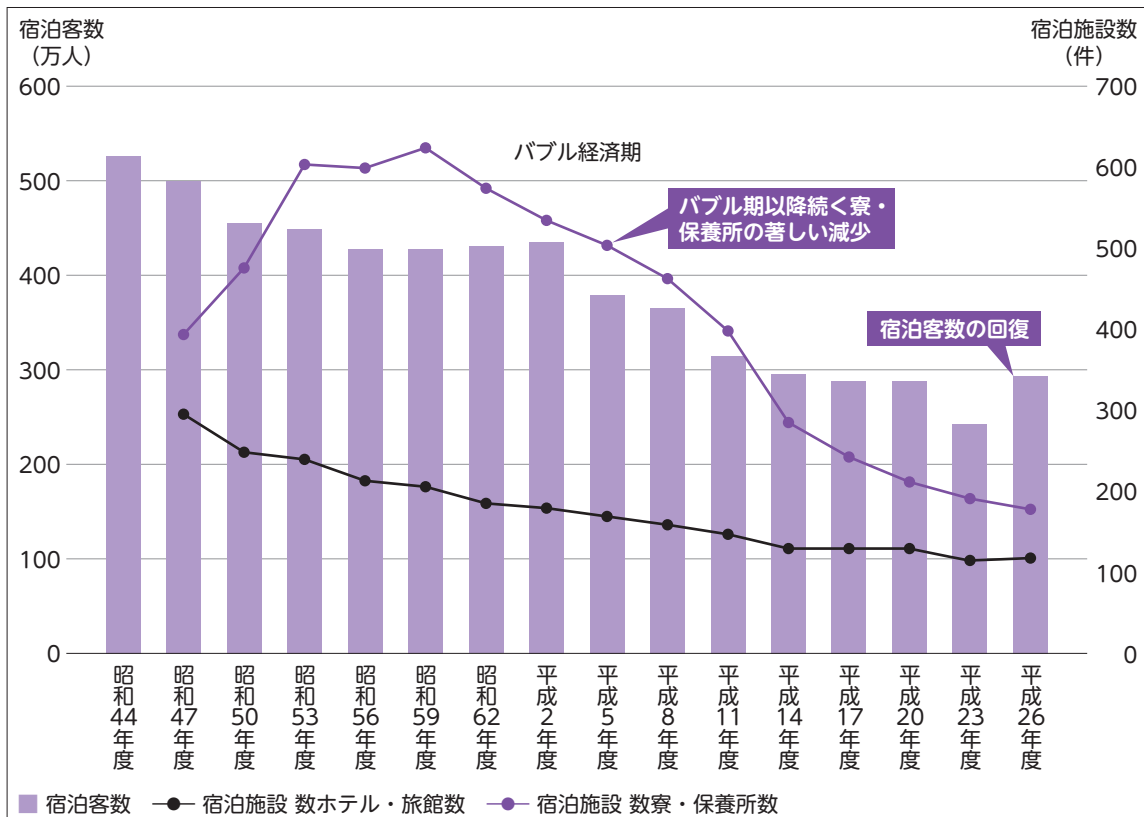
【変更後】 東京オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際的なイベントが開催される中で予想される外国人観光客の増加に対応した、外国人観光客を誘客するための環境整備を行っていく必要があります。

[1] まちで楽しむ（観光）グラフ

【変更前】平成 17 年度から平成 26 年度までの入湯税から見た宿泊客数



【変更後】昭和 44 年度から平成 26 年度までの入湯税から見た宿泊客数



[1] まちで楽しむ（観光）施策の方向

【変更前】旅行形態や観光客ニーズが多様化していることから、観光満足度などに対する調査・分析を行っていきます。

【変更後】旅行形態や観光客ニーズが多様化していることから、誘客促進のための調査・分析を行っていきます。

[2] まちを知ってもらう（情報発信・収集）現状と課題

【変更前】本市の魅力やイメージを高めるため、プロモーションを戦略的に行い、「熱海に訪れたい」、「熱海に住みたい」、「投資をしたい」という「選択されるまち」となるよう街全体の情報発信力を高めていく必要があります。

【変更後】本市の地域ブランドとしての魅力を高めるため、プロモーションを戦略的に行い、「熱海に訪れたい」、「熱海に住みたい」、「投資をしたい」という「選択されるまち」となるよう街全体の情報発信力を高めていく必要があります。

[2] まちを知ってもらう（情報発信・収集）施策の方向

【変更前】シーズンごとにコンセプトやタイトルを設定し、観光関連団体や市民自らが実施するイベントなどにも反映させます。

【変更後】観光情報の発信については、シーズンごとにコンセプトやタイトルを設定し、観光関連団体や市民自らが実施するイベントなどにも反映させます。

[2] まちを知ってもらう（情報発信・収集）施策の方向

【変更前】市民や別荘所有者の方の情報を集約、拡散するためのインターナルプロモーションを推進します。

【変更後】市民や別荘所有者の方からの愛着に基づく情報発信がされるよう推進します。

[2] まちを知ってもらう（情報発信・収集）評価指標と目標値

【変更前】最終目標 290,000 件 / 月

【変更後】最終目標 300,000 件 / 月

[2] まちを知ってもらう（情報発信・収集）評価指標と目標値

【変更前】最終目標 33.0 ポイント

【変更後】最終目標 33.0 ポイント
市町村ランキング 15 位以内

[2] 熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上

[1] まちを匂わせる（文化の振興）現状と課題

【変更前】江戸城を築城した際の石垣として切り出された場所である「石丁場遺跡」が現存しています。

【変更後】国の史跡に指定された、「江戸城石垣石丁場跡」が現存しています。

[1] まちを匂わせる（文化の振興）施策の方向

【変更前】市民ニーズに合った文化活動に対する活動の場の提供・支援により文化活動の活性化を図ってまいります。

【変更後】市民や観光客のニーズに合った文化活動に対する活動の場の提供・支援により文化活動の活性化を図ってまいります。

[1] まちを匂わせる（文化の振興）施策の方向

【変更前】石垣石丁場遺跡については、重要な遺跡であることから更なる調査を近隣市町とともに進めてまいります。

【変更後】江戸城石垣石丁場跡については、重要な遺跡であることから、活用に向けての取り組みを近隣市町とともに進めてまいります。

[1] まちを匂わせる（文化の振興）施策の内容

【変更前】重要文化財の保存・整備

【変更後】重要文化財等の保存・整備・活用

[1] まちを匂わせる（文化の振興）施策の内容と主な事業 [次世代育成活動]

【追加】児童・生徒への文化の継承

[1] まちを匂わせる（文化の振興）施策の内容と主な事業 [文化活動への支援]

【追加】湯めまちをどり「華の舞」の支援

[1] まちを匂わせる（文化の振興）施策の内容と主な事業 [重要文化財の保存・整備]

【変更前】江戸城石垣石丁場遺跡の保存・整備・活用

【変更後】江戸城石垣石丁場跡の保存・整備・活用

[1] まちを匂わせる（文化の振興）

施策の内容と主な事業 [重要文化財の保存・整備]

【変更前】旧日向別邸の管理運営及び整備

【変更後】旧日向別邸の保存・整備・活用

[3] 地域特性を生かした産業の振興

[1] 個店の取り組みを支援する（商工業の振興）

施策の内容と主な事業 [商店街の魅力向上]

【追加】官民協働による創業支援体制の強化

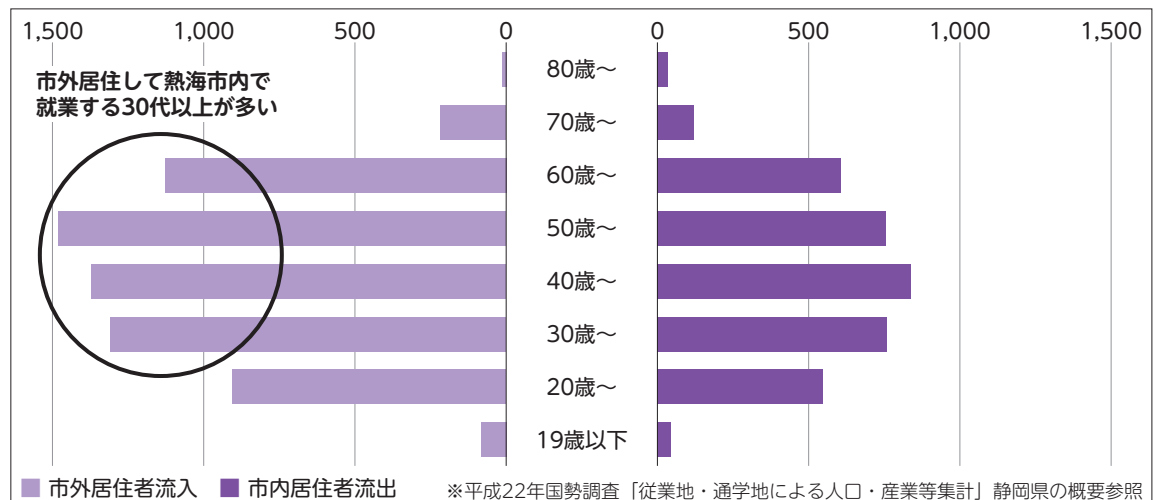
[2] まちの恵みを受け取る（農林水産業の振興）施策の方向

【変更前】鳥獣被害については、市民安全の観点からも行政として対策を講じていきます。鳥獣駆除の捕獲圧の強化を図るとともに、イノシシ等の有害鳥獣の出没しない環境づくりや、自衛工事による被害の防止を目指します。

【変更後】鳥獣被害については、市民安全の観点からも行政として対策を講じていきます。イノシシを中心に個体数の減少に努めるとともに、農産物への被害や住宅への侵入防止対策に努めます。

[3] 新たな産業を育てる（労働力確保）グラフ

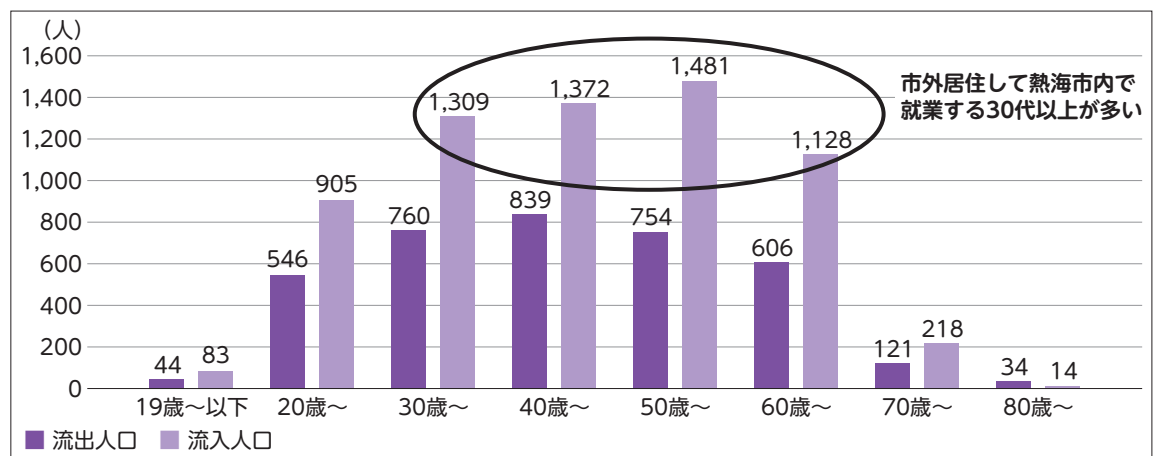
【変更前】熱海市内の就業者流入流出者数



■ 市外居住者流入 ■ 市内居住者流出 ※平成22年国勢調査「従業地・通学地による人口・産業等集計」静岡県概要参照

年齢層	市内就業者総数	市内居住者		流入	流出入差
		市内	流出		
80歳～	281	267	34	14	-20
70歳～	1,471	1,253	121	218	97
60歳～	4,709	3,581	606	1,128	522
50歳～	4,399	2,918	754	1,481	727
40歳～	3,880	2,508	839	1,372	533
30歳～	3,370	2,061	760	1,309	549
20歳～	2,299	1,394	546	905	359
19歳以下	297	214	44	83	39
総数	20,706	14,196	3,704	6,510	2,806

【変更後】熱海市の就業者流出入人口



3. 人と自然が共生する社会の創造

【1】環境にやさしいまちづくり

【1】まちをきれいにする（廃棄物処理） 現状と課題

【変更前】本市のごみの総排出量は、平成21年4月に粗大ごみ処理費の有料化、平成22年4月に可燃ごみ処理費の有料化を開始したことにより、大幅に減少しましたが、現在はほぼ横ばいの状況であり、市民1人1日当たりのごみ排出量は、静岡県及び全国平均を大幅に上回っています。

【変更後】本市のごみの総排出量は、ごみ処理費の有料化を開始したことや市民のごみ減量化への関心の高まりにより、大幅に減少しましたが、現在はほぼ横ばいの状況であり、市民1人1日当たりのごみ排出量は、静岡県及び全国平均を大幅に上回っています。

【2】自然を守り継承し、癒される空間の創出

【1】自然環境を保持する（自然環境の保全） 現状と課題

【変更前】市民や事業主に対し、日常生活での省資源・省エネルギー活動等を通じて、自然環境を保全する意識を高めていくことが求められます。

【変更後】市民や事業主に対し、日常生活での省資源・省エネルギー活動等を通じて、自然を大切にする意識を高めていくことが求められます。

総合計画の推進にあたって

【1】市民協働 施策の方向

【変更前】町内会、NPO、ボランティア団体が活動しやすい環境づくりを推進します。

【変更後】町内会、NPO、ボランティア団体が活動しやすい環境づくりを推進するとともに、コミュニティ間の連携を促進します。

【2】広域行政 グラフ

【変更前】生活満足度の低さ

【変更後】削除する。

【2】広域行政 評価指標と目標値

【変更前】指標 生活全般総合の満足度
現状 38.6%
最終目標 60%

【変更後】指標 13市町の観光交流客数
現状 4,182万人
最終目標 4,700万人

【3】行財政運営 施策の方向

【変更前】経費の削減や市民サービスの向上が図れるものについて、積極的に民間委託を推進する。

【変更後】経費の削減や市民サービスの向上が図れるものについて、資金やノウハウなど、民間活力のさらなる活用を推進する。

熱海市総合計画審議会 委員名簿

役職	氏名	団体名
会長	大久保 あかね	常葉大学
副会長	出口 直樹	一般社団法人 静岡県法人会連合会青年部会連絡協議会

部会	氏名	団体名	備考
第一部会	鈴木 斉	社会福祉法人 熱海市社会福祉協議会	部会長
	山田 浩	熱海市 PTA 協議会	副部会長
	井上 弘	熱海市校長会	
	岩田 享	静岡県立熱海高等学校	
	杉浦 誠	一般社団法人 熱海市医師会	
	高橋 風香	国際観光専門学校熱海校	
第二部会	佐野 千尋	三島信用金庫熱海支店	部会長
	狩野 美知子	静岡大学	副部会長
	井村 修	ハローワーク三島	
	内田 進	熱海商工会議所	
	大久保 あかね	常葉大学	
	中島 幹雄	熱海市観光協会連合会	
	村松 治弘	株式会社 静岡銀行熱海支店	
	目黒 俊男	熱海温泉ホテル旅館協同組合	
第三部会	瀧野 慶子	熱海女性連絡会	部会長
	大舘 節生	協同組合 熱海建設業協会	副部会長
	青木 健治	株式会社 伊豆毎日新聞社	
	津田 博之	熱海市町内会長連合会	
	出口 直樹	一般社団法人 静岡県法人会連合会青年部会連絡協議会	
	長津 和正	熱海ガス労働組合	

※ 50 音順、敬称略

第四次熱海市総合計画後期基本計画策定市民職員合同会議市民委員名簿

部門名	NO	氏名	公募・団体名
子育て・教育・福祉 部門	1	安藤 真知子	子育てサークル (南あたみマリンキッズ)
	2	櫻村 輝美	熱海市民生委員・児童委員協議会
	3	菅原 順子	熱海市 PTA 協議会
	4	野見 伊津子	熱海児童福祉ボランティアの会
	5	山田 珠美	栄光熱海中央保育園
健康づくり・安全 部門	6	大山 正晃	熱海市自主防災会連合会
	7	岡本 吉浩	伊豆山振興会議
	8	菊地 克典	熱海市 PTA 協議会
	9	三宮 由佳理	熱海市消防団
	10	中島 一洋	NPO 法人熱海市体育協会
	11	橋本 昌子	熱海市健康づくり推進委員連絡会
産業・消費・文化 部門	12	犬飼 裕瑛	熱海温泉ホテル旅館協同組合
	13	岸 浩子	熱海市文化団体連合会
	14	三枝 智	熱海商工会議所
	15	齊藤 三義	熱海市観光協会連合会
	16	根本 雅典	いとう漁業協同組合
	17	蒔田 廣康	熱海市農業委員会
	18	渡辺 秀和	熱海市商店街連盟
都市基盤・環境 部門	19	秋山 貴	公益社団法人 静岡県建築士会熱海支部
	20	上原 通子	熱海女性連絡会
	21	大久保 あゆみ	公募
	22	鎌田 將義	一般社団法人 熱海青年会議所
	23	原 規公	熱海営業自動車組合
	24	細谷 公嗣	公益社団法人 静岡県宅地建物取引業 協会東部支部 伊豆支所熱海地区

※ 50 音順、敬称略

熱海市総合計画策定委員会委員名簿 (第四次熱海市総合計画後期基本計画)

氏名	役職
委員長	森本 要 副市長
副委員長	杉山 勝 経営企画部長
委員	三田 光行 教育長
委員	森下 弘基 市民生活部長
委員	出野 武彦 観光建設部長
委員	山田 義正 健康福祉部長
委員	佐藤 光俊 公営企業部長
委員	土屋 千秋 消防長
委員	稲田 達樹 経営企画部次長
委員	西島 光章 観光建設部次長

第四次熱海市総合計画後期基本計画策定市民職員合同会議職員委員名簿

部門名	NO	氏名	備考
子育て・教育・福祉 部門	1	坂本 信夫	進行役
	2	小山 隆儀	進行役
	3	木村 加寿子	進行役
	4	森野 敦	進行役
	5	佐藤 織絵	
	6	芹澤 元一	
	7	橘田 良子	
	8	長谷川 かほる	
	9	大石 真裕	取りまとめ責任者
健康づくり・安全 部門	10	山口 智朗	進行役
	11	杉村 知志	進行役
	12	八木 昭寿	進行役
	13	村山 弘幸	
	14	川口 伸洋	
	15	長島 祐子	
	16	前川 美奈子	取りまとめ責任者
産業・消費・文化 部門	17	角田 美佐子	進行役
	18	中田 吉則	進行役
	19	小山 みどり	進行役
	20	神尾 勲	進行役
	21	水口 裕介	
	22	後藤 登志恵	
	23	青木 重憲	
	24	中島 浩太郎	取りまとめ責任者
都市基盤・環境 部門	25	青木 渉	進行役
	26	椎野 正昭	進行役
	27	小松 智士	進行役
	28	宿崎 康彦	進行役
	29	菊間 淳一	
	30	逸見 洋一郎	
	31	高橋 邦治	
	32	福田 俊	
	33	勝又 大輔	取りまとめ責任者
	34	飯島 由香利	
	35	遠藤 勇一	
	36	中田 圭一	

第四次熱海市総合計画後期基本計画試案作成担当者名簿

○豊かな暮らしの創造

	施策名	氏名	氏名
1	出産育児の不安を解消する（乳幼児）	佐藤 織絵	高橋 真弓
2	状況に応じて支援する（子育て支援）	長谷川 かほる	三枝 さおり
3	生きる力を育む（学校教育）	横川 雄太	橘田 良子
4	地域で見守り、育てる（健全育成）	横川 雄太	橘田 良子
5	住みなれた地域での安心な暮らし（地域福祉の推進）	大石 真裕	小泉 文
6	互いに尊重する（障がい者福祉）	長谷川 かほる	三枝 さおり
7	健康で生きがいのある暮らし（高齢者福祉の増進）	大石 真裕	小泉 文
8	コミュニティ活動の活発化（つながりづくり）	芹澤 元一	加藤 夕貴
9	健康寿命を伸ばす（健康づくり）	長島 祐子	窪田 さやか
10	病気を予防する（疾病予防・地域医療）	佐藤 織絵	梅原 幸子
11	身体を動かす（スポーツの振興）	前川 美奈子	佐藤 真由美
12	いつまでも自ら学べる（生涯学習の環境づくり）	芹澤 元一	加藤 夕貴
13	命を守る（消防救急）	川口 伸洋	小川 千博
14	災害に備える（防災）	村山 弘幸	中島 順一郎
15	事故や犯罪を防ぐ（防犯・交通安全）	村山 弘幸	中島 順一郎
16	消費者を守る（消費生活）	青木 重憲	神山 淑実
17	まちを活かす（まちづくり）	勝又大輔	遠藤 勇一
18	まちを結ぶ（交通）	勝又大輔	遠藤 勇一

○賑わいと癒しの創造

	施策名	氏名	氏名
19	まちで楽しむ（観光）	水口 裕介	小林 啓一
20	まちを知ってもらおう（情報発信・収集）	中島 浩太郎	杉山 由記
21	まちを匂わせる（文化の振興）	水口 裕介	小林 啓一
22	個店の取り組みを支援する（商工業の振興）	後藤 登志恵	金田 恵理奈 (退職)
23	まちの恵みを受け取る（農林水産業の振興）	青木 重憲	神山 淑実
24	新たな産業を育てる（労働力確保）	後藤 登志恵	金田 恵理奈 (退職)

○人と自然が共生する社会の創造

施策名		氏名	氏名
25	まちをきれいにする（廃棄物処理）	菊間 淳一	逸見 洋一郎
26	まちを美しくする（環境衛生）	菊間 淳一	逸見 洋一郎
27	自然環境を保持する（自然環境の保全）	高橋 邦治	飯島 由香利
28	豊かな生活空間を創る（緑地・公園・海岸・河川）	福田 俊	関戸 有理
			中田 圭一
29	快適な住環境を創る（生活関連施設）	福田 俊	関戸 有理
			中田 圭一

○総合計画の推進にあたって

施策名		氏名	氏名
30	市民協働	岩下 昭博	
31	広域行政	佐藤 芳樹	
32	行財政運営	佐藤 公成	

○事務局

企画財政課長	小 坏 透
企画室長	田 中 英 樹
企画室主査	佐 藤 公 成
企画室主任	佐 藤 芳 樹
企画室副主任	稲 葉 最

基礎資料

人口の推移

各年 10月1日現在

年次	総数 (人)	対前回 (人)	対前回比 (%)	男			女			
				(人)	増減数 (人)	構成比 (%)	(人)	増減数 (人)	構成比 (%)	
大正 9年	13,843	—	—	7,283	—	—	6,560	—	—	
昭和	14年	16,609	2,766	120.0%	8,620	1,337	51.9%	7,989	1,429	48.1%
	5年	19,677	3,068	118.5%	9,910	1,290	50.4%	9,767	1,778	49.6%
	10年	25,508	5,831	129.6%	12,730	2,820	49.9%	12,778	3,011	50.1%
	15年	27,966	2,458	109.6%	13,093	363	46.8%	14,873	2,095	53.2%
	20年	39,051	11,085	139.6%	17,864	4,771	45.7%	21,187	6,314	54.3%
	25年	38,939	△112	99.7%	17,738	△126	45.6%	21,201	14	54.4%
	30年	44,236	5,297	113.6%	19,478	1,740	44.0%	24,758	3,557	56.0%
	35年	52,163	7,927	117.9%	23,197	3,719	44.5%	28,966	4,208	55.5%
	40年	54,540	2,377	104.6%	24,389	1,192	44.7%	30,151	1,185	55.3%
平成	45年	51,281	△3,259	94.0%	23,182	△1,207	45.2%	28,099	△2,052	54.8%
	50年	51,437	156	100.3%	23,447	265	45.6%	27,990	△109	54.4%
	55年	50,082	△1,355	97.4%	22,825	△622	45.6%	27,257	△733	54.4%
	60年	49,374	△708	98.6%	22,365	△460	45.3%	27,009	△248	54.7%
	2年	47,291	△2,083	95.8%	21,217	△1,148	44.9%	26,074	△935	55.1%
	7年	45,610	△1,681	96.4%	20,480	△737	44.9%	25,130	△944	55.1%
	12年	42,936	△2,674	94.1%	19,237	△1,243	44.8%	23,699	△1,431	55.2%
	17年	41,202	△1,734	96.0%	18,496	△741	44.9%	22,706	△993	55.1%
22年	39,611	△1,591	96.1%	17,718	△778	44.7%	21,893	△813	55.3%	

資料：国勢調査

人口構造の推移

単位：人、%

区分	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	
総数	42,936 100.0%	41,202 100.0%	39,611 100.0%	38,120 100.0%	
内訳	老年人口 (65歳以上)	11,620 27.1%	13,105 31.8%	15,298 38.6%	16,766 44.0%
	65歳～74歳	6,482 15.1%	6,984 17.0%	7,754 19.6%	8,343 21.9%
	75歳以上	5,138 12.0%	6,121 14.9%	7,544 19.0%	8,423 22.1%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	26,800 62.4%	23,785 57.7%	21,103 53.3%	18,654 48.9%	
年少人口 (0～14歳)	4,515 10.5%	3,848 9.3%	3,204 8.1%	2,700 7.1%	
不詳	1 0.0%	464 1.1%	6 0.0%	— —	

※平成 12、17、22 年度は国勢調査。平成 27 年は 9 月末日の住民基本台帳人口。

地区別住民基本台帳人口及び世帯数

各年12月末日現在 単位：人

年次	区分	総数	熱海	伊豆山	泉	初島	多賀	網代
平成22年	人口	40,014	21,639	3,927	2,305	215	10,185	1,743
	世帯数	21,375	12,250	2,275	1,289	118	4,582	861
平成23年	人口	39,594	21,520	3,794	2,297	211	10,091	1,681
	世帯数	21,341	12,278	2,216	1,304	112	4,585	846
平成24年	人口	39,491	21,433	3,774	2,394	218	10,032	1,640
	世帯数	21,494	12,307	2,223	1,379	121	4,619	845
平成25年	人口	38,992	21,246	3,669	2,415	204	9,875	1,583
	世帯数	21,370	12,274	2,179	1,394	111	4,581	831
平成26年	人口	38,442	20,869	3,641	2,423	204	9,757	1,548
	世帯数	21,224	12,133	2,189	1,395	113	4,576	818

資料：市民生活課

産業、男女別国勢調査就業人口（15歳以上）

各年10月1日現在 単位：人

区分	平成12年			平成17年			平成22年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	22,596	11,838	10,758	20,106	10,497	9,609	18,047	9,478	8,569
第1次産業	385	277	108	348	265	83	286	221	65
農業	251	166	85	245	180	65	205	152	53
林業・狩猟業	7	7	—	3	3	—	4	4	—
漁業・水産養殖業	127	104	23	100	82	18	77	65	12
第2次産業	3,109	2,442	667	2,595	2,036	559	2,159	1,689	470
鉱業	8	6	2	1	1	—	3	3	—
建設業	2,099	1,770	329	1,756	1,498	258	1,437	1,190	247
製造業	1,002	666	336	838	537	301	719	496	223
第3次産業	19,077	9,109	9,968	17,075	8,147	8,928	15,102	7,277	7,825
電気ガス水道業	128	106	22	100	89	11	81	68	13
運輸・通信業	1,103	954	149	1,026	887	139	1,003	848	155
卸売・小売業	5,619	2,564	3,055	3,427	1,596	1,831	2,986	1,386	1,600
金融・保険業	326	133	193	268	121	147	247	112	135
不動産業	662	288	374	764	371	393	724	364	360
サービス業	10,664	4,632	6,032	10,980	4,705	6,275	9,548	4,131	5,417
公務	575	432	143	510	378	132	513	368	145
分類不能	25	10	15	88	49	39	500	291	209

資料：国勢調査

産業別事業所数及び従業者数

産業	平成 8 年		平成 13 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	4,165	28,095	3,713	24,380
農業	3	15	5	25
漁業	6	121	5	76
建設業	355	2,150	328	1,801
製造業	118	812	94	610
電気・ガス・熱供給・水道業	11	254	10	195
運輸・通信業	71	1,464	69	1,204
卸売・小売業・飲食店	1,756	7,645	1,543	6,436
金融・保険業	39	351	39	327
不動産業	307	1,090	323	1,189
サービス業	1,474	13,458	1,270	11,819
公務	25	735	27	698

産業	平成 21 年		平成 26 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	3,238	23,430	2,928	21,537
農業・林業	5	20	6	51
漁業	1	26	2	29
建設業	323	1,670	277	1,228
製造業	85	557	83	484
電気・ガス・熱供給・水道業	6	107	4	44
情報通信業	24	201	16	75
運輸業・郵便業	41	1,115	30	975
卸売・小売業	723	4,005	628	3,234
金融・保険業	25	213	25	204
不動産業・物品賃貸業	362	1,294	332	1,160
学術研究、専門・技術サービス業	92	469	73	353
宿泊業・飲食サービス業	807	6,894	731	6,417
生活関連サービス業・娯楽業	286	1,115	251	946
教育、学習支援業	88	706	84	647
医療・福祉	142	2,463	149	3,132
複合サービス事業	14	125	13	177
サービス業(他に分類されないもの)	189	1,774	202	1,826
公務(他に分類されるものを除く)	25	676	22	555

資料：事業所・企業統計調査（平成 8 年、平成 13 年）
総務省「経済センサス - 基礎調査結果」（平成 21 年、平成 26 年）

福祉施設

各年3月31日現在 単位：施設

年次	児童遊園	保育所		老人ホーム	知的障害者 通所施設			
		市立	私立		養護	特別		
平成22年	1	6	4	2	4	1	3	1
平成23年	1	6	4	2	4	1	3	1
平成24年	1	6	4	2	4	1	3	1
平成25年	1	6	4	2	4	1	3	1
平成26年	1	6	3	3	4	1	3	1

資料：学校教育課、社会福祉課、長寿介護課

保育所

平成27年4月1日現在 単位：人

施設別	定員	職員数	保育士	園児数						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上
総数	430	112	88	368	17	49	58	85	84	75
市立	230	50	40	151	1	21	21	37	42	29
初島保育園	20	2	2	3	0	0	2	0	1	0
和田木保育園	90	20	16	58	0	10	9	17	13	9
小嵐保育園	120	28	22	90	1	11	10	20	28	20
私立	200	62	48	217	16	28	37	48	42	46
多賀保育園	60	17	14	62	3	6	11	14	11	17
富士保育園	60	17	13	70	3	7	11	19	15	15
栄光熱海中央保育園	80	28	21	85	10	15	15	15	16	14

資料：学校教育課

親子ふれあいサロン利用者数

年別	ふれあいサロン		
	保護者(人)	児童(人)	合計(人)
平成22年度	2,597	3,155	5,752
平成23年度	2,292	2,992	5,284
平成24年度	2,607	3,343	5,950
平成25年度	2,532	3,077	5,609
平成26年度	2,369	2,886	5,255

資料：社会福祉課

1歳6ヶ月児健診実施状況

年度	一般健診			歯科健診		
	対象人員	実施人員	受診率	対象人員	実施人員	虫歯の者
平成22年度	170	156	91.8%	170	156	2
平成23年度	187	179	95.7%	187	179	4
平成24年度	171	168	98.2%	171	168	0
平成25年度	162	147	90.7%	162	146	3
平成26年度	156	151	96.8%	156	151	5

資料：健康づくり課

3 歳児健診実施状況

年度	一般健診			歯科健診		
	対象人員	実施人員	受診率	対象人員	実施人員	虫歯の者
平成 22 年度	170	169	99.4%	170	168	28
平成 23 年度	189	173	91.5%	189	171	38
平成 24 年度	169	165	97.6%	169	164	23
平成 25 年度	176	168	95.5%	176	167	34
平成 26 年度	172	169	98.3%	172	167	30

資料：健康づくり課

火災発生件数

単位：件

年別	発生件数	発生場所			
		建物	林野	車輛船舶	その他
平成 22 年	13	11	0	1	1
平成 23 年	6	2	1	1	2
平成 24 年	14	8	0	5	1
平成 25 年	14	10	0	1	3
平成 26 年	20	11	1	3	5

資料：消防本部消防総務課

罹災状況

年次	世帯数 (世帯)	死傷者 (人)			焼損面積		損害額 (千円)
		死者 (人)	負傷者 (人)	建物 (㎡)	林野 (a)		
平成 22 年	21	10	5	5	677	0	29,585
平成 23 年	2	1	1	0	0	1	803
平成 24 年	21	2	2	0	1,367	0	80,514
平成 25 年	16	4	2	2	416	0	19,725
平成 26 年	5	4	0	4	13	40	9,188

資料：消防本部消防総務課

救急活動出動件数及び搬送人員

年別	総数		火災		自然災害		水難事故		交通事故		労働災害	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
平成 22 年	3,020	2,843	2	2	1	1	6	4	182	214	13	13
平成 23 年	3,079	2,970	1	1	0	0	9	9	178	223	15	15
平成 24 年	3,170	2,993	0	0	0	0	7	6	153	163	19	19
平成 25 年	3,263	3,021	1	2	0	0	6	5	140	141	26	25
平成 26 年	2,994	2,797	2	1	0	0	9	5	165	199	38	36

年別	運動競技		一般負傷		加害行為		自損行為		急病		その他	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
平成 22 年	10	10	537	519	14	11	38	26	2,019	1,852	198	191
平成 23 年	1	1	561	544	8	9	32	25	2,052	1,925	222	218
平成 24 年	3	5	597	563	6	5	17	11	2,155	2,014	213	207
平成 25 年	5	5	626	599	15	11	19	10	2,257	2,063	168	160
平成 26 年	5	5	560	528	14	14	20	10	2,015	1,839	166	160

資料：消防本部消防総務課

主要生活物価価格

各年 12 月中の平均価格 単位：円

年次	食パン 1斤		味噌 1kg		砂糖 1kg		醤油 1ℓ		豚もも(スライス) 100g	
	熱海市	静岡県	熱海市	静岡県	熱海市	静岡県	熱海市	静岡県	熱海市	静岡県
平成 22 年	163	157	281	295	193	185	278	268	148	141
平成 23 年	172	158	261	288	194	194	270	255	148	144
平成 24 年	163	153	266	284	206	191	281	259	148	147
平成 25 年	158	154	231	280	213	191	290	257	164	146
平成 26 年	163	157	269	290	233	197	313	262	171	163

年次	鶏卵 L 10ヶ入り		洗濯用合成洗剤 (無リン)1.2kg・1.1kg		マヨネーズ 500g		台所用洗剤 300mℓ・270mℓ		家庭用灯油(店頭) 18ℓ	
	熱海市	静岡県	熱海市	静岡県	熱海市	静岡県	熱海市	静岡県	熱海市	静岡県
平成 22 年	209	208	307	322	288	276	165	162	1,540	1,415
平成 23 年	198	196	298	322	288	270	159	161	1,804	1,621
平成 24 年	212	204	390	316	283	264	163	156	1,769	1,654
平成 25 年	233	223	351	320	283	268	161	158	1,982	1,831
平成 26 年	262	228	364	325	337	271	156	158	2,052	1,826

資料：静岡県 県民生活課

ごみ処理状況

単位：t

年度	総量	可燃物			粗大ごみ		
		計	収集量	持込量	計	収集量	持込量
平成 22 年	20,335	20,018	10,557	9,461	317	40	277
平成 23 年	19,904	19,601	10,284	9,317	303	46	257
平成 24 年	20,019	19,695	10,263	9,432	324	50	274
平成 25 年	20,173	19,849	10,110	9,739	324	49	275
平成 26 年	19,834	19,518	9,993	9,525	316	48	268

年度	処分量	焼却残渣	
		焼却残渣	埋立
平成 22 年	2,582	2,203	379
平成 23 年	2,368	2,007	361
平成 24 年	2,308	1,963	345
平成 25 年	1,991	1,833	158
平成 26 年	2,160	2,122	38

資料：環境センター

幼稚園・小学校・中学校の状況

各年5月1日現在 単位：人

年別	幼稚園				小学校				中学校			
	園数	学級数	園児数	教員数	学校数	学級数	児童数	教員数	学校数	学級数	生徒数	教員数
平成23年	6	18	220	35	8	66	1,259	111	5	32	739	69
平成24年	6	18	235	37	8	64	1,210	108	5	32	696	70
平成25年	6	18	213	37	8	62	1,182	103	5	31	664	66
平成26年	6	18	215	28	8	62	1,138	107	4	27	638	60
平成27年	6	18	196	28	8	60	1,108	100	4	27	613	61

資料：学校基本調査

観光入込客数

年度	総数		宿泊施設 利用人員		観光施設・ イベント客数	
		前年比		前年比		前年比
平成22年	5,615,227	97.4%	2,728,996	93.4%	2,886,231	101.6%
平成23年	5,231,252	93.2%	2,561,637	93.9%	2,669,615	92.5%
平成24年	5,607,963	107.2%	2,828,831	110.4%	2,779,132	104.1%
平成25年	6,062,355	108.1%	3,036,727	107.3%	3,025,628	108.9%
平成26年	6,406,773	105.7%	3,156,120	103.9%	3,250,653	107.4%

資料：税務課、静岡県観光政策室

宿泊施設数

年次	総数	ホテル・旅館	寮・保養所
平成22年	322	129	193
平成23年	313	118	195
平成24年	300	121	179
平成25年	303	121	182
平成26年	301	121	180

資料：観光経済課

地目別面積

各年1月1日現在 単位：㎡

年	総数	田	畑	宅地	鉱泉地	山林	原野	雑種地
平成23年	33,965,111	—	4,341,004	6,907,783	1,472	16,455,285	3,580,201	2,679,366
平成24年	33,952,770	—	4,337,728	6,899,632	1,465	16,441,751	3,561,520	2,710,674
平成25年	33,956,383	—	4,333,474	6,928,697	1,451	16,423,995	3,561,372	2,707,394
平成26年	33,952,598	—	4,329,456	6,938,702	1,454	16,415,619	3,551,418	2,715,949
平成27年	33,948,589	—	4,300,361	6,943,750	1,438	16,445,490	3,544,514	2,713,036

資料：税務課

住居の種類・住宅の所有関係別一般世帯数等

区分	平成 12 年				
	世帯数	世帯人員	1 世帯 当たり人	1 世帯当たり 延べ面積 (㎡)	1 人当たり 延べ面積 (㎡)
一般世帯	19,656	42,167	2.15	—	—
住宅に住む一般世帯	17,948	40,213	2.24	75.6	33.7
主世帯	17,652	39,684	2.25	76.2	33.9
持ち家	9,697	24,987	2.58	104.5	40.5
公営・公団・公社の借家	1,764	3,881	2.20	46.1	20.9
民営の借家	5,167	8,945	1.73	39.6	22.9
給与住宅	1,024	1,871	1.83	45.3	24.8
間借り	296	529	1.79	38.6	21.6
住宅以外に住む一般世帯	1,708	1,954	1.14	—	—

区分	平成 17 年				
	世帯数	世帯人員	1 世帯 当たり人	1 世帯当たり 延べ面積 (㎡)	1 人当たり 延べ面積 (㎡)
一般世帯	19,224	39,988	2.08	—	—
住宅に住む一般世帯	18,016	38,610	2.14	78.0	36.4
主世帯	17,761	38,191	2.15	78.5	36.5
持ち家	10,633	25,464	2.39	103.1	43.1
公営・公団・公社の借家	1,665	3,310	1.99	46.3	23.3
民営の借家	4,418	7,686	1.74	39.7	22.8
給与住宅	1,045	1,731	1.66	44.2	26.7
間借り	255	419	1.64	40.7	24.7
住宅以外に住む一般世帯	1,208	1,378	1.14	—	—

区分	平成 22 年				
	世帯数	世帯人員	1 世帯 当たり人	1 世帯当たり 延べ面積 (㎡)	1 人当たり 延べ面積 (㎡)
一般世帯	19,720	38,805	1.97	—	—
住宅に住む一般世帯	18,806	37,811	2.01	—	—
主世帯	18,582	37,454	2.02	—	—
持ち家	11,877	26,083	2.20	—	—
公営・公団・公社の借家	1,541	2,893	1.88	—	—
民営の借家	4,250	7,098	1.67	—	—
給与住宅	914	1,380	1.51	—	—
間借り	224	357	1.59	—	—
住宅以外に住む一般世帯	914	994	1.09	—	—

資料：国勢調査

地区別の温泉湧出状況

平成 27 年 2 月

地区別	源泉数	1 井戸当り湧出量 ℓ/分		温度 °C	
		最多	平均	最高	平均
熱海地区	336	181.8	62.3	97.4	66.2
伊豆山地区	103	255.3	61.9	81.1	61.2
泉地区	34	140.0	54.3	75.3	41.2
南熱海地区	58	315.8	119.0	91.1	55.5

資料：温泉組合

第四次熱海市総合計画 後期基本計画

発行日 平成 28 年 3 月

発 行 熱海市 経営企画部 企画財政課

〒 413-8550 静岡県熱海市中央町 1 番 1 号

電話 0557 (86) 6074

<http://www.city.atami.shizuoka.jp/>

住むひとが誇りを 訪れるひとに感動を



誰もが輝く楽園都市 熱海